

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所  
第6回無形民俗文化財研究協議会報告書

# 震災復興と無形文化

—現地からの報告と提言—

2011

独立行政法人国立文化財機構  
東京文化財研究所 無形文化遺産部

## 序にかえて

本日は年末のお忙しいところ、第6回無形民俗文化財研究協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この研究協議会でございますけれども、現在の無形文化遺産部の前身、芸能部時代の1999年に「民俗芸能研究協議会」として始まりました。現在は、芸能部も無形文化遺産部に形を変えて、「無形民俗文化財研究協議会」として、民俗芸能のみならず無形の民俗文化財全般に対しての様々な問題、テーマを毎年設定いたしまして協議を行なってまいりました。昨年までご参集の方々も多いかと存じますけれども、昨年までは主に都道府県推薦の方を中心に、半クローズド的な研究協議の場として、80人内外という人数で私どものセミナー室を使って開催してまいりました。

ところが、今年3月11日の大震災という大きな災害を経て、私どものテーマを震災復興に関係したもの、あるいは震災、災害と無形文化ということで何かできないかということを探索してまいりました。詳しい趣旨説明につきましては企画担当の今石より申し上げますが、そういった大きなテーマであるということ、それから、これは東北のみならず日本全体がこれから考えなければいけない大きな問題であるということで、今回は初めての試みでございますけれども、一般の方々にも多く参加を呼び掛け、なおかつ会場も東京国立博物館の平成館を使用するという形になりました。

先ほども申し上げましたように、3月11日の大震災は、人、財産、それから社会構造、様々な面で、我々に大きな変化、変革を迫っていると存じます。有形文化財の面では、東京文化財研究所は文化財レスキュー事業の事務局として、様々な活動を今までも行なって参りましたが、無形に関する部分というのは、まだまだそれよりは立ち遅れているのが現状だと思います。本日は、朝から17時半までという非常に長時間に渡りますけれども、ご発表と総合討議という形で進めて参ります。決して今日1日の討議で何か具体的な展望が出るとは思っておりませんが、これは引き続き来年度以降もテーマとして考えなければいけない問題だという前提で、本日の討議に皆さま方も積極的にご参加いただければと存じます。

それでは、最後まで皆さま方の積極的なご参加をお願いし、実りあるものにしていきたいという決意表明をもって、ご挨拶に代えさせていただきます。

(平成23年度「第6回無形民俗文化財研究協議会」挨拶より)  
東京文化財研究所 無形文化遺産部 部長 宮田繁幸

# 目次

序にかえて

趣旨説明

## 第一部 被災地からの報告と提言

### 1. 東日本大震災を乗り越えて—沿岸部の民俗芸能復興の現状

阿部 武司

(東北文化財映像研究所 所長)

### 2. 津波と無形文化

川島 秀一

(リアス・アーク美術館 副館長)

### 3. 被災集落と神社祭礼について

森 幸彦

(福島県立博物館 専門学芸員、南相馬市伊勢大御神 禰宜)

### 4. 後方支援と三陸文化復興プロジェクト

小笠原 晋

(遠野文化研究センター 事務局長)

### 5. 震災と文化復興

赤坂 憲雄

(学習院大学教授、福島県立博物館 館長)

## 第二部 総合討議

コメント

ディスカッション

参考資料



青森県

岩手県

秋田県

宮城県

福島県

栃木県

茨城県

30km

20km

97

69

72

80

97

63

49

29

17

5

3

1

## 趣旨説明

東京文化財研究所 無形文化遺産部 今石みぎわ

今回はテーマとして「震災復興と無形文化」を取り上げました。先週、12月11日で震災から9ヶ月がたちました。「災後」、「震後」という表現が一部で使われております。これは、「戦後」に対する「災後」という考え方ですが、3月の震災というものが、その後の自分たちの生き方や考え方も変えざるを得ないような、非常に大きなインパクトを与えたものだったということを表わしている言葉だと言えます。

今回はその災後にあたりまして、民俗文化を研究する機関として、あるいは一個人として何ができるのかということから企画したものです。最初にこれを企画したのは5月でしたので被災地はまだ非常に混乱しておりまして、何がどうなっているのかという現状がつかめない、見通しが立っていない状況でありました。当時は、まず衣食住の建て直しが先で、文化は取りあえず後回しだという雰囲気もございましたし、文化財についても、有形文化に関しては文化財レスキューということで始まっていたんですけども、無形民俗文化財に関しては、とにかく形がないから被害の状況も把握できないということで、何も大きなアクションが起こされていなかったような状況でありました。

そのような中で、地元の民俗文化がどういう状況になっているのか、その混乱の中でできるだけその文化を守り伝えていくために、どういったことが必要とされているのか。また、復興に際して、文化がどういった役割を果たすことができるのか。それを知りたい、そしてできるだけ多くの人と共有して情報を発信していきたい。そのような場を設けるということ、しかもそれをこの東京の地において、ここだからこそできる支援の形として行ないたいというのが、企画の趣旨でありました。

一口に震災と言いましても、今回の地震は、津波と原発という2つの大きな要素に分かれると思っています。実は企画した当初は、津波に焦点を絞って協議会を開こうかと考えていました。と言いますのも、原発の問題があまりに先が見えない、見通しが立たない、我々が経験したことがない問題でありまして、何をどう考えればいいのかすら分からなかった状況だったと思うんです。私個人の感覚から言いますと、その状況は今もそんなに進展したとは思えないんですけども、それでも、先が見えなくともきちんと向かい合うべきテーマだというふうに思いまして、今回、原発も含めて震災というテーマで取り上げることとし、福島からも先生をお呼びしております。

また、この研究会にこれまでも参加してこられた方はよくご存知かと思うのですが、これまでは無形民俗文化財の中でも特に民俗芸能を扱うことが多かったと思います。しかし今回は、無形文化というものをより広く捉えまして、例えば暮らしの技術や伝承、信仰、景観や風景、あるいは心の問題といったことにまで広げまして、文化と復興について考えていきたいと思っています。

今回ご報告いただく先生方は、いずれも現場の第一線で、それぞれの立場から救援活動や記録活動、情報発信をされている、あるいは日常生活を送っていらっしゃる先生方です。そうした現地からの生の声、ご報告というものを第一部でお話いただくことになっております。この報告を受けまして、第二部では、提出された課題を発表者と2名のコメンテーターの先生方を中心に考えていきたいと



いうふうに思っております。

先ほど宮田の挨拶にもありましたように、今年は例年の倍近い200名近い方に参加登録をいただいております。いかにこれが関心の高いテーマかということが分かると思うのですが、日本というのは災害大国ですので、今回起きたような災害がいつ自分の地域で起こるかもしれないということは、皆さんお考えになっていると思います。単に被災地である東北、東日本を支援するというのではなくて、災害という非日常の事態が起こった時に備えて、どういう準備をし、システムを作っておけばいいのか、また日常をどういうふうに生きるべきなのか、あるいは研究テーマとして取り上げていくべきなのか、そういったことについて考えるきっかけになれば、と思っております。

この震災と無形文化というテーマは、複数年、少なくとも今年と来年の2年は続けて取り上げようと企画しております。このテーマがこの場限りで終わるものではなく、ここに集まってくださった志と想いを同じくする方々が、新しい出会いやネットワークを築くための場、あるいは今後の具体的な活動に繋がっていくような場になればと思っております。

最後に、第2部の総合討議につきまして、当初の予定では今石がコーディネーターを務める予定になっていましたが、被災地を巡る状況が刻々と変わっておりまして、なおかつその情報がいまだに集約されていないということで、現場で活動されて、現場の雰囲気をよくご存じでいらっしゃる赤坂憲雄先生に、急遽コーディネーターをお願いすることにいたしました。当日の報告になってしまいましたが、議論をさらに有意義なものにするためにご理解をいただければと思います。

# 報 告

1. 阿部 武司  
東日本大震災を乗り越えて—沿岸部の民俗芸能 復興の現状  
付 発表資料
2. 川島 秀一  
津波と無形文化  
付 発表資料
3. 森 幸彦  
被災集落と神社祭礼について  
付 発表資料
4. 小笠原 晋  
後方支援と三陸文化復興プロジェクト  
付 発表資料
5. 赤坂 憲雄  
震災と文化復興



## 報告 1

# 東日本大震災を乗り越えて —沿岸部の民俗芸能 復興の現状—

阿部武司（東北文化財映像研究所 所長）

宮田繁幸（司会） 最初にご報告いただきますのは、東北文化財映像研究所の阿部武司さんです。こちらの協議会ではお馴染みといたしますが、何度かご発表もいただいておりますし、毎年参加をいただいております。それでは阿部さん、よろしく願いいたします。

### はじめに

岩手県北上市から来た阿部武司と申します。よろしく申します。私の住んでいる所は地図にありますように、ちょうど釜石から西にいった内陸の辺りです。震災のことについてはこれまでも様々言われていますので、その辺は割愛して、映像を見ながらご説明していきたいと思っております。（※映像については文末資料 1 参照、映像番号を本文中に〔 〕で記した。以下同）私が震災に遭ったのは内陸、岩手県の大迫町というところでした。その時、状況はほとんど分からなかったんですけども、ラジオを聴いて、沿岸部がひどいということですずっと思いを馳せていました。一番心配だったのが、民俗芸能団体さんの友人たちがどうなっているのかということで、自らはそんなに被災していないので、そんなところに思いを馳せながら、今日まで来ました。

### 1. 震災後の各地における芸能の状況

#### (1) 沿岸部の芸能と震災直後の状況

まず、沿岸部がどんなような所かということで、黒森神楽（岩手県宮古市）の巡業を紹介させていただきます。岩手県の場合、三陸は北は久慈から陸前高田まであるのですが、その北半分くらいの沿岸では、このように神楽が冬に巡業して歩いております〔映像 1〕。黒森神楽は冬、1 月から 3 月にかけて、各集落を歩いて神楽を演じています。それで祈祷して歩くということなんです〔2〕。この途中で震災が起きました。あくる日が巡業だというのに、その前の日に震災が起きたんです。当然のことながら巡業は中止、中断になりました。それで、この人たちはどうしているんだろうと心配になりました。1 週間前に会ったばかりだったのですが、電話しても通じませんでした。ようやく、3 月の 17 日に「生きているぞ」というメールが届きまして、安心したんです。そういう状況の中で、他にも連絡が取れない人がいっぱいいたのですが、回線の復旧と同時に少しずつ状況が分かってきました。あの通りの状況ですから家は流されたりしていましたけれども、人的被害は黒森神楽に関してはありませんでした。ただ、肉親とか友人が亡くなったり、家が流されたり、また危険な目に遭ったりということはありませんでした。

鵜鳥神楽（岩手県普代村）でも、やはり1人の方が田野畑でお亡くなりになっていました。この鵜鳥神楽の宿というのは、南の方、釜石とか大槌では、ほとんど壊滅的な被害を受けてしまいました。住民は、この神楽を非常に楽しんでいたと同時に、やはり海に対する恐怖から、非常に厚い信仰心を持ってこの神楽を迎えているような地域であるわけです。そういうふうに、この沿岸の地域というものを理解していただければと思います。

### (2) 内陸部での状況—— 供養・鎮魂としての芸能

そういう中で内陸はどうだったのかというと、3月からかなり自粛ムードが起きました〔3〕。祭りは粛々とやっておりましたが、やはりそこは沿岸に配慮して、少々歌舞、音曲的なものは排除しながらやっておりました。イベント的な祭りはかなり中止になりました中で、住民の方からは、こんな時に祭りをやるのか、というような話も出たようですが、祭りというのは、だからやらないというものではないんだということで、執行する方たちが説得してまわったようです〔4〕。そういう中では必ず、祭りの前に供養をしていました。民俗芸能には「供養」が非常に大きなテーマとしてあるんだということを、彼らも正しく理解して演じておりました。ですから単に楽しむというだけではなくて、供養するということも含めてやっておりました。内陸の避難所に避難してきた人たちも、この民俗芸能を見て大分心を癒されたようです。こういうことが6月くらいまでは内陸の方で続いておりました。

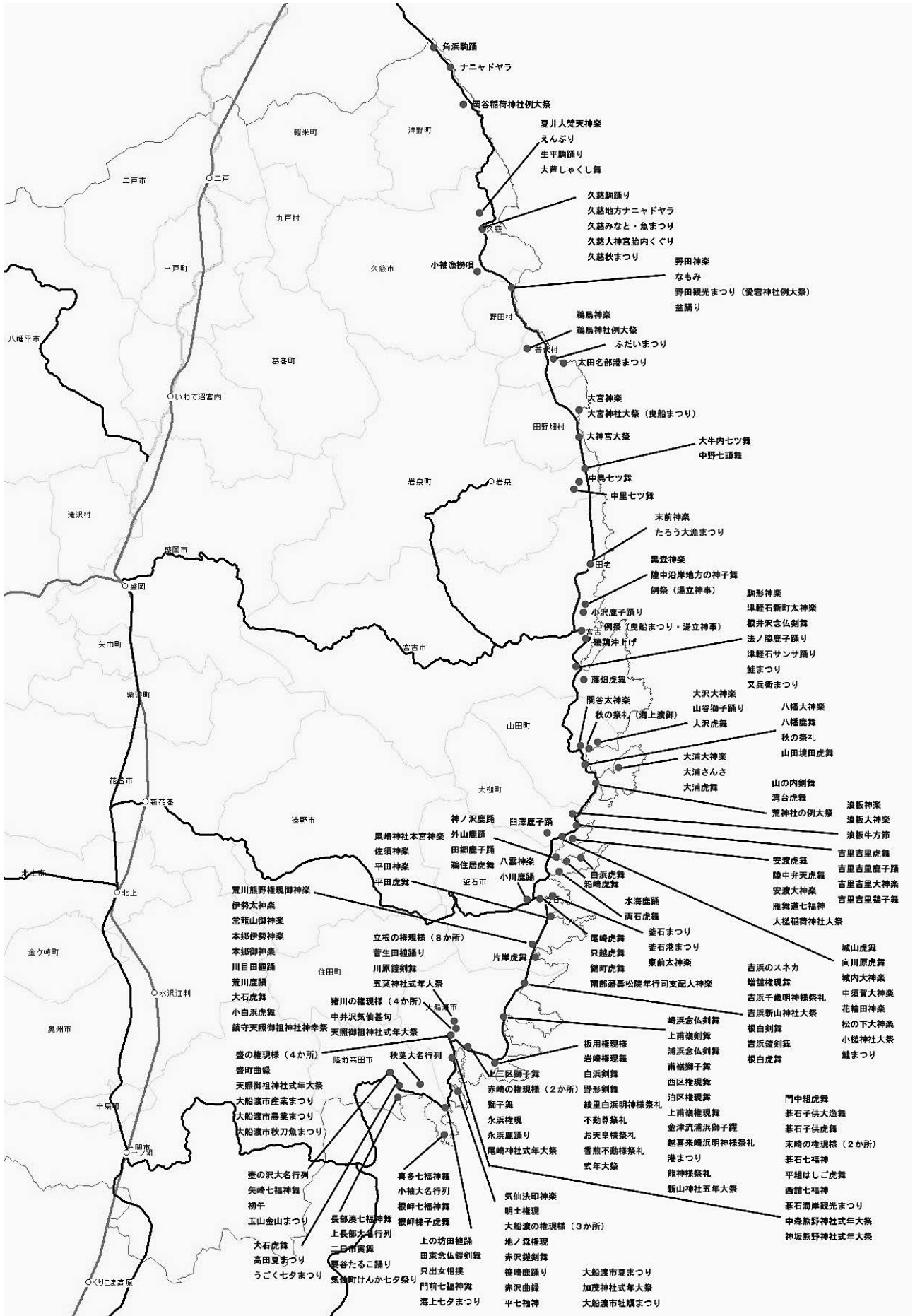
桜が咲く時期には、沿岸でも花見をしたとかいろいろ報道がありましたけれども、内陸ではそういう花見、祭りは中止になっていました〔5〕。その中で、やはり鎮魂ということで、鬼剣舞の団体が異例の供養ということで演じたりしています〔7〕。獅子踊りも元々盆供養の芸能なので、供養の意味合いを込めて、内陸では演じられておりました。これが大体内陸の様子です。

### (3) 復興と支援への動き

岩手県岩泉町の小本という所の中野七頭舞という団体も、団体そのものは被災していないんですけども地域が被災しておまして、地元ではかなり自粛されておりました〔11〕。内陸でイベントがあったのでぜひ来て一緒にやりましょうということで、地元にある、いわゆる弟子みみたいな七頭舞が神社で奉納したんです。そうしたら、事前にもあまり情報はなかったんですけども、大勢の人が集まってきました。やはり芸能の方というのは踊ることが好きなので、ここで久々に踊って顔を綻ばせておりました。こういう感情が、既に沿岸の方でも沸々と沸きあがっていたことは事実なんです。実際に生活は非常に大変だったんですけども、だからこそ気持ちを満たそうということで、芸能に対する思いはますます深くなってきた気がします。

沿岸では、3月、5月の祭りには必ず芸能が奉納されていたのですが、今年はこれも中止になりました。しかし、現地で祭りが次々と中止される中で、夏くらいまでの祭りは何とか復活させたいという気持ちが皆さんに出てきました。陸前高田の喧嘩七夕という、勇壮で激しい祭りをやっている人たちも、この夏には何とかもう一度やりたい、町はなくなったけれども、その心意気だけは残したいということで、芸能の復興や祭りの復活に、皆さん心を注いでいくんです〔12〕。そういう中で、全国的な支援も始まりました。太鼓の修理などをやっていただける、資金的な援助をしてくれるということで、太鼓が寄贈されたことを記念に、地元の人たちは普段の格好で、太鼓の演奏を披露して見せていました。皆さん家族を亡くしたり、家をなくしたり、本当に大変な状況ですけども、そういう団体が子どもたちに指導して行ないました。民俗芸能そのものが、こういうところに支援していくとい





岩手県沿岸地方の民俗芸能及び祭礼・行事 (久保田裕通氏作成)

う動きが、ここで生まれてきました。笛を50本作って陸前高田の「動く七夕」に寄贈し、実際に皆さんが練習を始められたということもありました〔13-16〕。そういう意味で、共有する思いというものが、ここで、この時期の内陸と沿岸で生まれてきたような気がします。

百ヶ日の法要の日には、たまたま俵木悟さん（東京文化財研究所客員研究員）と一緒に現場へ行ったところ、我々もびっくりしましたけれど、芸能団体が自ら進んで供養をしておりました〔18〕。こういうことが、沿岸ではもう本当に各地で起こり出しました。芸能とは、本当にどういうものなんだろうと考えさせられました。皆さん家をなくしたり、家族を亡くしたりしているのにも関わらず、やはり死者を弔うということ、それから復興を願うという形で芸能を演じておられました。こういうことが、本当に沿岸各地で起こっております。

これは黒森神楽が、6月の下旬に仮設住宅ができて入居が完了した時に、やっと神楽を演じることができたという場面です〔19〕。宮古市田老町では、万里の長城のような防潮堤が破壊されたのですが、黒森神楽の神楽衆で、実際に40㍍近い津波に追われて九死に一生を得た人もいます〔20〕。海沿いの山の方にトイレがあるんですけども、波はそのトイレをはるかに超えて、ずーっと奥の方まで、標高38㍍以上きました。この人が助かった地点は40㍍くらいで、5㍍下くらいまで水が来たということなんです。神楽衆の中にはさらに、船で流されて沖合いに3日間いた人もいました。本当にこうやって命永らえた人たちも、非常に大変な思いをしています。そんな思いを持って、彼らは演じております。

## 2. 祭りや芸能の復興と伝承

### (1) 夏以降の祭りの復興と支援

7月に入ると、沿岸では祭りがどんどん行なわれるようになりました〔21〕。関口という、山田町の山の方にある神社で、神社自体はほとんど被災はしていないのですが、町にいる団体さんの方は、ほとんどが被災されました。ここに太鼓が映っていますが、この太鼓は、今日も会場に来られている三上敏視さんのものです。太鼓がないと祭りに参加できませんので、呼びかけたら貸していただいたんです。このようにいろいろな団体があり、それぞれに被災をしておりますが、祭りだけはしっかりやろうということで祭りを行なっています。宮司によると、例年よりは少なかったけれども、それでもやってよかったと言っていました。やはり、ちゃんと祭りに陶酔はしています。単に痛々しいばかりではなくて、彼らは本来の祭りそのものを楽しんでいたような気がします。この辺りになるとマスメディアもかなり注目し始めていまして、全国的にいろいろ放送されたのではないかと思います。

内陸の支援のひとつとしては、平泉が世界遺産に登録されたということで、黒森神楽が中尊寺に招聘されて奉納しました〔22〕。中尊寺ではこの後も、10月から1ヶ月間、沿岸の団体を招き、支援という形で十数団体が奉納してきました。

7月には、本当はやらない予定だったんですけども、釜石でも虎舞が祭りをやりました。NPOや何か、いろいろ支援も働いていたのですが、こういう中で、夏に向けてどんどん祭りが復活していったんですね。もちろん復活とはいっても瓦礫の中ですから、町を練り歩くことはできないので、ちょっとした広いところを利用して芸能をやりました。この人たちのほとんどが被災しておまして、苦勞してこういう舞台を立ち上げたんです。ほとんど練習することもなく、ぶっつけ本番的に、瓦礫の中でやっておりました。

大船渡の末崎というところも、町が壊滅するようなかなり激しい被害がありました。その門中組虎舞の方が私に最初に電話してきて、実は避難所を運営していて、避難所の人たちにいつかは虎舞を見せてあげたいが、衣装がないので支援してくれるところはないだろうかということでした。ああ、そうか、支援を求めているんだということに気がついたのがこの時でした。具体的な物で欲しいと言われたのは、初めてでした。じゃあ何とかしなくてはいけないと、我々も友人たちと一生懸命、支援してくれるものはないかと探しました。ちょうどこの時期、5月中旬くらいから支援の方策がいっぱい出てきて、それを紹介して、申請も手伝うという形で支援をしてきました〔23〕。7月には、お盆を前に、仮設に住んでいる方に舞を見せて喜んでもらいたいということで、獅子舞を奉納しました。本当は3頭立てなんですけど、まだそこまで復活できないので2頭立てで奉納しました〔24〕。仮設住宅に住む方がほとんど集まって、こうして見ておりました。やはりこういう一時が、仮設に暮らす方々の心を大きく癒す時になったと思っています。舞を奉納した後で配るお餅も、作ろうと思っていたらお餅屋さんが寄贈してくれました。

これは8月、先ほどもお見せした陸前高田の「動く七夕」です。私は、初めはこんなに大規模にやるものだと思っていなかったんです〔25〕。実は、笛の支援の橋渡しをしたのが私だったので、その後ずっと見守り続けてきたのですが、いろんな団体が大きな支援を始めたので私はもういいだろうということで外から見守っていました。そういう中で、子どもたちに何とか笛と祭りの伝承をしてもらいたいという思いで、絶対に今年もやるんだと指導した人たちは話をしていました。結果的に非常に大きなイベントになりました。

8月には大槌町の吉里吉里というところでお祭りがありました。最初は境内で奉納しただけだったのですが、踊り足りない団体がこの瓦礫の中でも演じました〔26〕。その獅子踊りの会長が最後に、来年もやりたいということを言っておりました。しかし、こういう状況ですから門付けできないんですね。本来祭りというのは、町を練り歩いて門付けして、何がしかのお金をもらって1年の資金を稼ぐんですけども、それができない。そういう中ですが、内陸の方ではさっきの虎舞を呼んだりして、どんどん支援の輪を広げていっておりました〔27〕。

これは大船渡の過去の映像ですが、大船渡は五年祭という祭りをやっていて、ちょうど今年が祭りの年に当たっていたのですが、町がほとんど壊滅してしまってできませんでした〔28〕。

9月には、山田町の八幡宮で大杉神社復興祈願例大祭が行なわれました。普通は町を練り歩くのですが、今年は神社の境内だけでやりました。9月だったので芸能もかなり復活させていました。皆さん喜んでいいのかどうか分からない様子だったのですが、とにかくやることに意義を感じていたようです〔30〕。また9月には大槌町でも、あの壊滅した町の中で小槌神社の祭礼を、やはり神社の境内だけでやりました。ほとんどの芸能が参加しました〔31〕。これを見る限り華やかに見えますけれども、実はこの背景には本当に何も無い町がありますので、いわゆる本来的な祭りにはなっていないわけです。祭りというのは、やはり町の中を歩くことで祭りなので、神社だけでは祭りにならないという思いは、ずっとあったようです。

これは10月の上旬、陸前高田市広田の根崎という地区の祭りです〔32〕。獅子舞のはしごは20数軒あるそうですが、海に流されたものが見つかったので、やることができたということです。盛大とまではいかないのですが、一応ほとんどの形ができました。ただ、はしごをやっている方の中にも犠牲者がおりましたし、なかなか決断は大変だったようですが、やはりお祭りをやることを通して、復興と鎮魂を願うということでした。これは槻澤念仏剣舞といって〔33〕、陸前高田でも奥の方の集



落にあるのですが、会計の責任者が亡くなりました。その後、連絡が全然取れませんが私も気になっていたんですけども、たまたま 10 月に連絡が取れたので、お誘いをして中尊寺の公演に出ただいたんです。外でやったのは震災後初めてだそうです。ただいろいろ聞いてみると、盆供養はちゃんとやったと言っております。

## (2) 復興と伝承にかける思い

11 月 6 日には、大船渡市郷土芸能まつりがあり、獅子舞をやりました。7 月の段階では復活できていなかったのが 2 頭だったのですが、この時は 3 頭でした。今年は何とか芸能まつりをやろう、まつりをやることで伝承が途絶えないだろうということで、私も含めて皆さんで話して、やっと開催にこぎつけたものです [34]。ごく最近の話ですが、12 月には虎舞フェスティバルというのが、1 ヶ月以上遅れて行なわれました [35]。やはり釜石の虎舞の連合会の人たちが熱意を込めてやったようです。山田町のお祭りの時に復活した虎舞の代表の方が、次のように話しておられました。[36]。

震災に遭った後は（虎舞が）できる状態じゃないっていうか。事務所、宿も壊れたので。海の近くだったんで。海から 50 くらいなので、活動拠点がなくなって、山車も壊れて、何人が関係者も亡くなったんですよ。なので 3 ヶ月くらい休んで、八幡神社の方で復興祈願例大祭をやるということに決まった日から準備をしました。山車の準備から虎頭の準備から、2 ヶ月くらいかけて、9 月に間に合わせた。虎の頭は大体 15 くらいあったんですけど、ほとんど水に濡れて、あるいは潰されてしまって。それをひとつひとつチェックして、使えそうなものを修理して、今現在 5 つだけです。

けど、やっぱり郷土芸能というのは、やらないと伝わっていかないですよ。伝統というか、継続。やることによって後継者が出てくるわけだし、これはもう、やらざるを得ないと。それこそ後ろ向いていられないんで。形は変わってもやっていくと。皆さんそういう感じで、こういうイベントがあれば出ましよう。自分たちの生活も落ち着けない状況で、今、みんな「仮設」に入って、そこから練習とか準備をやっている状態なので、やっぱり時間はかかります。問題は、見る人たちが、やっぱり大槌での生活が戻らないと芸能までいかないですからね。まずそっちも復興してもらって、こちらを併せて元に戻れたらいいなと思うんですけど。

ここで演じている人たちは、中学生とか高校生とか、そういう若い人たちです。

これは釜石の夏祭りなんですけど、実はこの時が、日本財団さんが初めて助成金を出した事例でした [37・38]。釜石沿岸の人たちは非常に大きい山車を作ったりしてどんどん祭りが大きくなってきたのですが、そういうものが一気にスポッとなくなったので、それに対する支援をしてきていました。その祭りの時には港の中がものすごい人垣になって、町中溢れるくらいなんです [39]。お祭りでは、尾崎神社という半島にある神社に、お神輿が船で渡って行って、御霊を入れて戻ってくるものです。今年は 2 艘しか船は出られなかったですし、防波堤は全部津波で壊れています。魚河岸ももう全く使えない状態で、ちょっと寂し気なんですけど、こうして座礁した船がある中で祭りを迎えたんです。本来ならものすごく盛り上がり人もいっぱいなのですが、今年はこの程度でした。それでも皆さん、お神輿を迎えて祭りに向かいます。その中で、ここには支援もあったので会場が設けられて虎舞をやることができました。大田楽なんかも競演して、大変盛り上がった会場になりました。

この後、今年はこれで終わりかなと思ったら、12月に第2回虎舞フェスティバルが行なわれました。これには並々ならぬ思いがあったようですので、釜石の虎舞連合会の代表の話を最後に聞いていただいて、私の発表とさせていただきます。

最初の頃は（虎舞フェスティバルをやろうとは）全然思わなかったんです。だけれども、日数が経つにしたがって、やっぱりくよくよしてられないなっていうような感じがあって、やっぱりやるかっていうんで。結局、だから12月になったんですけどね。でも、やってよかったなとは思っています。

…やっぱりほら、亡くなった会員も結構いますんで。だから、その点では、まず供養にもなるんじゃないかなと思って。この郷土芸能を守るにしても、これからの子どもたちがここに残るようなことを考えないと。ということは、やっぱり雇用も関係しますしね。だから、一番大事なのは、ここで今、高校生が卒業して残れる状況の職場があるかないかっていう点だと思うんですよ。だから、やっぱりそれに対しても、行政の方で、少しそういう方に目を向けてもらって。結局、若い人が残らないことには、いつまで持続できるかっていうのもありますし。

以上が今回の映像です。ちょっと長かったので飛ばし飛ばしになってしまいました。本当は雄勝法印神楽もあったのですが、時間的にできませんのでこれはまた別の機会にということにします。まずは、ご清聴ありがとうございました。



## ■資料 1-1 (当日映像資料)

(1)



陸中海岸の黒森神楽と鶴鳥神楽の神楽巡行は、沿岸の篤い信仰に支えられている。それ故に多くの宿の被害は、巡行に大きな困難をもたらす可能性がある。鶴鳥神社の祭礼は神事復興祈願のみ、黒森神社も最終決断で通常通りの祭儀に復興祈願祭を加味した

(2)



黒森神楽の巡行は、宮古市を起点に南は釜石市・遠野市まで、北は久慈市まで実施。江戸時代からの宿も多い。集落を門打ちし夜神楽を行う。鶴鳥神楽は、山田町から釜石市の多くの宿に被害が出た。映像の集落も被災したが宿主の決意で来年も行う予定

(3)



3.11 以後祭礼やイベントの自粛が広がったが、戦中も休まなかった火防祭は、手踊り等は控えたが通常通り行った

(4)



春祭も神事だけと言う地域が多かったが、この神社は復興祈願祭も合わせて行い幕神楽も直会で奉納した。住民からは「こんな時に祭をするのか」等の質問があったと総代は言う

(5)



行楽シーズンを迎えた4月下旬、民俗芸能の公演が徐々に増え出した

(6)



一方、避難者への慰問も行われるようになった

(7)



自粛されたさくら祭の会場で民俗芸能団体が自主的に犠牲者の供養と復興を祈願した

(8)



予定されていたイベントや祭りが次々と中止になる中で復興支援のバザールなどが各地で行われ、民俗芸能の招聘や自主的参加が目立ってきた



■資料 1-2

(9)



大槌町の白澤鹿子踊りは、伝承館を避難所にして保存会が先頭に経営してきた中でいち早く避難所で踊って慰問をした。遠野は沿岸全域の後方支援のセンターとして機能する中、文化を活かした支援活動も行ってきた

(10)



民俗芸能研究会のメンバーが沿岸の芸能に参加を呼びかけ盛岡で先駆けとなった。沿岸では、あまりの被害の大きさに内陸より自粛意識は大きかった

(11)



例年行ってきた5月連休の祭やイベントは沿岸でも中止が相次いだ。七頭舞には、3月中旬に連絡が取れ、被災地の写真が携帯メールで送られてきた。保存会に犠牲者は居ないものの避難者対応に追われたと言う。また沿岸各地にいた縁者の不幸などもあり心労が大きかったと言う

(12)



震災前の沿岸の祭や芸能は華やかであった。陸前高田市の8月の七夕祭りは、気仙町のけんか七夕と高田町の動く七夕が華麗さと豪快さを競っている。両町内は殆ど壊滅し祭の母体も失った。しかし伝承を絶やまいと有志が立ち上がって8月の開催を決めた。支援の輪が広がった

(13)



流失した太鼓が発見され修理や寄贈が行われ関係者が集まって演奏した。気仙町のお寺では避難所でお花見を行った。その時に残された太鼓を演奏し犠牲になった町民と関係者を供養した。賛同した支援者が芸能を呼び寄せた

(14)



廃墟となった気仙中学は、矢作中学の同居中、夏の中文祭に元気な姿を見せた。保存会が指導に当たった

(15)



動く七夕は、12町内で行っていた。創作太鼓の一員でもあった女性の訴えが広まって、子ども達の為にも勇気づける太鼓を続けようとなった

(16)



訴えを聞きつけた内陸の神楽が笛を50本作り、七夕で使用してもらうために寄贈した



■資料 1-3

(17)



山田町八幡大神楽

6月になると沿岸から民俗芸能などが内陸等に招かれ始めた。盛岡の神社が例大祭は芸能の奉納を自粛したので別に復興祈願祭を開催した。境内は観衆で溢れるほどであった。装束など拾い集め洗濯し、太鼓等を借り、隠居の獅子頭で出演した

(18)



6月18日、3.11の百ヶ日の法要が大船渡市越喜来で行われた

(19)



6月25日 宮古市田老

田老の仮設住宅に入居が完了した時に黒森神楽は震災後はじめて演じた

(20)



この位置からは重茂半島が眺望できる

黒森神楽衆には犠牲者は無かったが、親族を失った人、家屋を失った人、津波に遭遇し九死に一生を得た人も多い。3.11は、翌12日が南廻り巡行最後の大槌の宿であった

(21)



7月3日 山田町関口神社例大祭

7月からは祭のシーズン。開催の有無が論議される中、この時こそ開催しようとする地域や神社があった。津波の被害を免れた地域でも町で被災した方も多

(22)



7月4日 中尊寺金色堂

平泉が世界文化遺産に登録され記念に黒森神楽が招かれた。中尊寺では、三陸沿岸の民俗芸能を支援する為に記念に合わせて10月から11月上旬まで毎土日に招いた

(23)



5月頃から民俗芸能に対する助成金の支援が広がった。祭や芸能の再興のために沿岸地域から要望が出され実際の援助が始まった。その様な支援に勇気を得て祭やイベントも復興した

(24)



大船渡市の虎舞は仮設住宅のある学校で復活を遂げた。本来3頭だてだが、この時はまだそこまで至らない状況だった



■資料 1-4

(25)



7月24日 陸前高田市うごく七夕準備

8月のうごく七夕の準備が行われていた。当初予定していた規模より大がかりになった。8月は、全国的な支援も入り、盆を意識した犠牲者供養のイベントが沿岸各地で行われると同時に従来の盆供養も集落で行われた

(26)



黒森神楽衆の家が壊滅した大槌町吉里吉里の祭が境内で行われ、踊り足りない団体が廃墟の前で踊った

(27)



8月21日北上江釣子中芸能祭

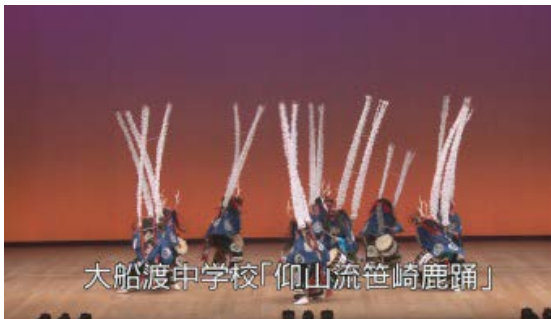
吉里吉里虎舞は、装束などは無事であった。中学校で傳承されている関係で民俗芸能を取り入れている北上市江釣子中学校が招いた。この翌日も大槌の鹿子踊りが、江釣子地内の業者団体のイベントに招かれている

(28)



大船渡市の商工業中心地は壊滅的な状況、南部沿岸は式年祭が多く、町を挙げての祭になる。今年がその式年祭だったが中止となった。街中の芸能も大きな被害を受けた。笹崎鹿踊は頭から一切保管蔵ごと流出、その後関西有志からの支援で鹿角を確保、助成金を得て制作中

(29)



大船渡中学校「仰山流笹崎鹿踊」

中学校のクラブの装束は残った。保存会は自分たちが舞うつもりで特訓

(30)



9月18日山田八幡宮・大杉神社復興祈願例大祭

盆行事が終わり、9月を迎えると秋祭りが内陸でも復興祈願を掲げて通常に行われた。沿岸は祭の依拠する街が消滅しているので門打ちや神輿渡御は出来ないものの境内で芸能の奉納が盛大に行われた。この日のために復活させた芸能もある

(31)



9月25日 大槌まつり

小槌神社の祭礼は、やはり境内を中心に行った。奉納芸能は例年通り集まった。この日のために装束を新調した

(32)



10月9日 陸前高田市広田根崎黒崎神社

陸前高田市の広田地区の根崎のまつりが、支援を受けながらも開催され、救出した梯子を使って虎舞が奉納された。陸前高田市の芸能の情報が分かり始めた



■資料 1-5

(33)



連絡の取れた槻澤剣舞は、中尊寺公演に出演した

(34)



中止と考えていた芸能まつりを芸能団体協会の発案で開催を決定、はじめは会場がないため野外を予定、避難所が解除され整備が整ったホールが使用可能となった事で内容を充実させて開催、北上市から鬼剣舞が無償で来た

(35)



昨年第1回を開き会場に入れないほど盛況だった虎舞フェス、虎舞保存連合会の熱い思いで第2回を開催した。山田町の境田虎舞も招かれトップの演舞を飾った

(36)



14頭あった頭は流出、拾い上げた内5頭を修繕し祭りに臨んだ。盛大な屋台も破壊され、新たに作った

(37)



依拠する町並みが無くなった釜石市場周辺で夏の港まつりが開催された。沈んでばかり居られないという関係者の思いがあった

(38)



日本財団から第一号の助成金が送られた

(39)



10月17日 尾崎神社例大祭

尾崎神社の祭りは釜石まつりとしても市をあげて取り組む観光イベントでもあった。例年市内の芸能や手踊りなどが出演した。今年は大幅に縮小されたが開催された。廃墟となった町並みを神幸するのは、大変つらい思いがしたと語っている

(40)



12月11日 釜石市 虎舞フェスティバル

開催された虎舞フェスから沿岸地方の民俗芸能関係者の心が読み取れる



## 報告 2

## 津波と無形文化

川島秀一（リアス・アーク美術館 副館長）

宮田 次に、宮城県気仙沼市にあるリアス・アーク美術館の副館長でいらっしゃいます川島秀一さんよりご発表いただきます。川島さんは三陸漁村の日常の暮らし等について、震災以前から詳細な調査、研究をされている方でございます。それではよろしく願いいたします。

## はじめに

ただいま紹介していただきました川島です。宮城県の気仙沼市にあるリアス・アーク美術館からまいりました。私自身が一被災者ですので、先ほどの岩手県の阿部先生のように、その後、体系的に、例えば宮城県内の民俗芸能を調査するとか、そういった時間的な余裕がなかったものですので、今日は「津波と無形文化」という題でちょっとだけお話させていただきます。

どちらかという、私が今日お話しする無形文化というのは、民俗芸能や祭礼のようなある程度形のあるものではなくて、それらを支えていたベースのようなもの、精神文化というのもちょっと大げさなんですけど、日常的な身近に感じられる細々としたもの、そういったものをちょっとお話ししたいと思います。そのために、具体的な民俗芸能などのレスキューのことではなくて、レスキューも含めた文化的な復興を考えた場合、最低限どのようなことをベースに出発しなければならないのかということをお話したいと思います。

「津波と無形文化」という題を出してから後で気付いたんですが、「と」ということで結ぶ題ですと、2種類考えられるなあと思いました。ひとつは、津波というのはほとんど有形のものを流してしまうことなんですけど、それでも流されなかったものは何かみたいな、そういった問いかけができるのではないかと考えました。それから、「津波と無形文化」という題で考えられるもうひとつは、三陸沿岸のような津波常襲地、50年に1回くらい何度も津波に襲われている地域で伝えられている無形の文化、生活文化、そういったテーマでも、この題でお話できるのではないかと考えております。

## 1. 津波で流失されなかったもの

ちょうど震災後9ヶ月たったんですが、被災地にいたということ、あるいは被災地を巡って、個人的な体験のエピソードを繋いでいながら、私の報告に代えさせていただきたいなと思っております。この写真〔文末資料1・図1〕は私の家の前です。私の家は、この大きな船の前にはありました。この写真はもう5月になっているんですけども、津波後、上のちょっとした高いところ——これは近世、江戸時代以来の旧道なんですけど——から初めて家を見た時は、2階建てだったんですが間取りの跡地しかない〔図2〕。全て流された。思い出のある品々も全部流されている状況です。流され

ないのが風呂やタイル敷き、そういったものが流されないでおりました。ふと眺めておりましたらば、このタイル板が、実は 1960 年代のお風呂場があった場所なんです。それが別の場所に移って、1970 年代には現在の場所に移った。とうに私の中で忘れていたものが出てきたわけです。何も私の家の風呂場の歴史を話してもしょうがないんですが、これを集落や地域に拡大して考えると、やはりいろいろなことが見えてくることもあります。

これは気仙沼地域の寛政年間の絵図です〔図 3〕。私の家は、ちょうどこの赤く塗られた道の真下辺りに当たります。近世の時は、下には家は 1 軒もなかった。上の高い所を通っていたわけです。被災後、対岸から見た写真がこのようになっております〔図 4〕。先ほどの船があったところです。ここに私の家があって、近世の道路はこの上を通っていたということです。今までは家が建っていたので、対岸から見てもあまり感じなかったんですが、改めてみると、これが近世の風景なのかなということに気付いたんです。そういうことは度々、いろいろな場所について感じました。気仙沼の場合は、そういった近世からの歴史を振り返らなくちゃいけないくらいに大きな出来事だったと思います。図 5 は塩田図です。図 3 の地図を拡大したものなんですが、大体、今回被災された地域は、塩田とか湿地とか、海とも陸ともつかないところ、あいまいな地帯だったんです。それがだんだんと近代になって埋めていって、海の論理より陸の論理の方が強くなってきた。そういったあいまいな地域を埋めていって、そこに加工場ができて、住居ができて、それが全部今回回流されてしまったという状況です。

そういう地域はほかにもありまして、図 6 は岩手県三陸町の綾里です。震災後、3 月に知り合いを訪ねて行って撮った写真ですが、左側の残っているところは、これは震災前から常に「復興地」と呼んでいたところなんです。これは昭和 8 年の津波の時に、ここに上がった町並みなんです。どちらかという今は商店街になっております。昭和 8 年にせっかく上がった地域が、その後、78 年かけて少しずつ下りてきて、そしてまた被災されたというような状況です。

同じように、こちらが綾里の先ほどの集落で、綾里湾に入って右側に、田浜という小さな集落があります〔図 7〕。田浜の中でも昭和 8 年の時に上がった地域を復興地と呼んでいました。今回はこの復興地だけを残して、また全部流されてしまったという状況です。ただ、この田浜の防潮堤に——津波は、この防潮堤も越えてきたくらいの高さだったのですが——貼り紙がありまして、このようなことが書いてあるんです〔図 8・9〕。「みんなで力を合わせて復興しよう 田浜契約会」。田浜はいわゆる「契約講」が十分残っているところでして、家はなくなったのですが契約会は生きているという、まさしくこれは無形のものなんですね。これを中心に、今、復興の計画も立てているわけです。

そういった、津波で流されなかったものということをお話していきますが、岩手県の釜石市の北のうのすまい鵜住居からちょっと行ったところに片岸というところがあるんです。そこでちょうど私が通りかかった時に、稲荷神社という神社にあった供養碑を元の位置に戻す作業をしていたんです〔図 10-12〕。氏子たちがみんな一斉に来て、元の場所に戻しておりました。そうしましたら、その翌週にこの稲荷神社の祭典があるということを聞きましたので、じゃあぜひ拝見させてくださいということで、伺いました。神社の総代のあとに拝礼をしたのが、片岸の虎舞保存会の会長さんでした。この方は漁師さんではあるのですが、このお祭りでも会長さんという重要な位置におられます。太鼓が流されてしまったのですが、支援によってまた使えるようになりまして、虎舞の衣装はなかったので、手踊りだけを奉納しました〔図 13-15〕。そのあと会長さんにお話を聞いたら、印象深かったのが「体に刻まれたものは流されなかったからね」と言った言葉です。これがやはり、復興を考える時に一番大事な点ではないかと思えます。

もうひとつ同じような言葉を聞いたのが、女川町の沖にある出島というところでした。出島の寺間というところは結構高いところに家が建っているんです〔図 16〕。奥の方は随分被災しましたが、数軒残っておりました。その、ある漁師さんのところに行って話を聞いた時に、震災のあった3月11日の2日前にも大きな地震があったのですが——この地震の時にどういうことを考えたか、したかということをおちこちで聞くことができ、2日前の地震というのも非常に大きかなど今回思いました。彼が言うには、2日前に地震があって、その翌日、ちょうど震災の前の晩に家族で会議を開いて、今度大きな地震が来たら船を助けることはしないでとにかく逃げようというふうな取り決めを息子さんや奥さんでしていたらしいんです。ところが次の日、震災があった時に、その漁師の親子はまず船に行って、何とか沖に出して逃げようとしたんです。船はとにかく沖に出せば助かるという言い伝えがあったみたいで、その親子は助かりました。でも彼が言ったことは、「頭で考えていたことではなくて、もう体が船を助けようと思って行動していた」ということなんです。こういったことも、ひとつ大事なことだと思います。ただ、そのために被災した人もいます。私の知り合いの漁師さんも動かなければ助かったのに、わざわざ船を助けに戻って火事であって、船は横倒しになって黒コゲになってしまったんですが、彼も亡くなりました。何はともあれ、船を助ければいいという考えで、それが船を助ける場合もあるし、このように自分まで被災してしまうという例もあるわけです〔図 16〕。そういった、無形文化とっていいのかわかりませんが、根源的に体で覚えているような知識というものを、まず復興の基盤にしなくちゃならないということをお話しました。

## 2. 津波と共に生きてきた生活文化

それでは、その津波と共に生きていた生活文化といいますか、津波常襲地でどういった無形の文化があったのかということをお話します。

### (1) 高台移住の問題

プリントの右側に、「小鯖マップ」というちょっとした資料があります〔文末資料 2-2 参照〕。気仙沼市唐桑町の小鯖という漁村で、震災前から独自に作られていたものです。そこに家の写真や津波記念碑の写真が掲載されているのですが、ある家では、津波を避けるための石垣を築いている家があります。それから、ここでも昭和8年に亡くなった人が15名いますので、その後自分で移転、移住をしたという家が数軒あります。今回この家もほとんどが流出してしまっているのですが、それぞれの家で常に津波ということを考えて、自分で判断して石垣を組んだり、あるいは移転をしていたわけですね。確かにこういう家は有形文化でありながら、やはりそれを支えていたのは津波常襲地であるということの精神文化だったと思います。こういうことは、集落レベルで考えれば、石垣というのは防潮堤に当たりますし、移住というのは集団移転にスライドすることができるわけです。ただし、この小鯖という集落では強制的ではなかった。それぞれの家の判断で動いたり、石垣を組んで生活していたわけです。

先ほど紹介した、「復興地」だけ残った綾里などを典型とするわけですが、今回の津波では、昭和8年以後に元の平らな土地に戻った家が全部流されたというのが、明らかにみえます。昭和8年の津波のあとに、三陸沿岸の津波の被害調査、あるいは復興の様子の調査に歩いたのが、民俗学者の山口弥一郎です。彼がその中で一番の課題にしたことは、「次の津波を避けるためにせっかく移った村が、

なぜ月日がたつと原地に復帰するのか」ということです（山口弥一郎『津浪と村』（1943年）／石井正己・川島秀一編 三弥井書店 2011）。たとえばこれは、釜石市の唐丹です〔図 18〕。ちょうど桜が開花した頃に行ったのですが、上、左側が復興地と呼ばれるところです。下がその後に下りて家を建てたところですが、今回全部瓦礫の山になっているわけです。唐丹というところは、1969年と1981年の2回、防潮堤が作られるんです〔図 19〕。これが防潮堤で、その防潮堤の高さのところは大体は残っているのですが、今回、津波は防潮堤を全部越えました。防潮堤ができるたびに家が下に建っていくというような、そのような状況が分かります。

山口弥一郎は、「なぜ原地に戻ってくるか」という理由として、まず経済的問題点を挙げます。例えば漁師さんの多い地域ですから、まず元のところに戻って、船と、納屋や加工場、あるいは道具小屋をまずこしらえてしまう。それがいつの間にか住居になってしまっているという状況がひとつあります。それから、ほかの土地から来た者が、津波の恐さを知らないで海の近くに家を建てるわけです。その者たちがどんどん成功していくと、どうも我慢ができないらしくて、上から下りてくるわけです。1軒が下りてしまうと、もうそれに続いてどっと下りてくるということを、山口弥一郎は明治29年の津波のあとの経緯を調べて話しております。

それから民俗学的問題というのは、例えば元の屋敷がまだ残っている、屋敷の神さまが残っている、あるいは墓が残ったりしていると、どうしてもいずれは下に下りてしまうというようなことを言っています。今回注目された重茂半島の姉吉というところは、「此处より下に家を建てるな」という供養碑を建てていたところなんです、その姉吉では、目倉神社という神社ごと高台に移転しています。それで、あまり戻る家はなかったという場所です。

## (2)「津波後は旅の者に満たされる」

次は「海に対する等の民俗学的問題」ということですが、このことに関して少し私は気をつけてみたいと思います。山口弥一郎の『津浪と村』には、「津波後は旅の者に満たされる」という言葉も出ております。これは先ほどお話ししたように、よそ者がどんどん入ってくるということなんです、これがどうやら、家の復興ということに関連しております。例えば1軒の全員が亡くなった場合、誰がその家を継いでいくのか、ホトケ（死者）を供養していくのかという時に、まず親戚の女の人を連れてきます。例えば釜石の両石の例では、彼女を仙台から連れてきて、その人を、両石に普段から通っていた石巻市北上町十三浜の漁師と夫婦にさせて、家を継がせるんです。そういう形で家を継がせていく。だから、そうするとどうしてもよそ者が入ってくる。特に三陸沿岸の場合は、南から北への移住や人の動きがみられます。山田町の田の浜というところは、明治29年の津波の後に入り婿みたいな形で気仙郡の方からいっぱい人が入っていくのですが、その者たちが伝えた日蓮宗がそこで定着して、瑞然寺というお寺までできています。

## (3) 大漁と津波の伝承

そのほかに、津波にかかわる無形文化について最近考えているのは、大漁と津波との関わりについての言い伝えが方々にあることです。この資料は『宮城県昭和震嘯誌』という、昭和8年の津波から2年後に編纂された本です〔文末資料 2-1 参照〕。「水産生物の異変」という項目がありまして、特に注意しているのは2番と3番です。2番が「鰻 安政三年、明治二十九年共に大漁續き、今回は、昭和七年十月頃より昭和八年二月迄大漁あり」と。昭和8年の津波は3月3日ですから、前年の10



月から昭和8年の2月までイワシの大漁があり、これは安政3年の津波、明治29年の津波の前に大漁が続いているということと同じであると記しております。3番目のイカ、これは「明治二十九年、昭和八年兩度共」津波後、「稀なる豊漁あり。仍て、『三陸地方』に、『いわしで倒され、いかで活き返る。』の俚諺あり」と。ほかにも岩手県の三陸地方でも「いわしで殺され、いかで活かされた」というような言い伝えが残っております。

これをどのように捉えるかというのは非常に難しいのですが、科学的な分析をするようなことではないように思われます。同じような言葉を今回の被災後に聞きました。決してぴったり同じということではないのですが、その漁師さんの思いなんです。1人は北上町の大指というところで養殖をしていた女性です。お話を聞いていくうちに、彼女はこう言いました。「津波で亡くなった人には悪いけど、海からはそれ以上の恩恵を受けてきたんで、ここでこれからも漁をやります」、そういう女性がおりました。それから、石巻市牡鹿町の谷川浜の漁師さんは、「海に財産を全部取られたんだから、今度はそれを海から取り返せばいい」と。このようなベースがあって、「イワシで殺されイカで生かされる」という言葉も生まれてきているのかなと思います。人の命と海洋生物の命を交換すると言いますか、冷めた言い方をすればそういった捉え方もできるのではないかと思います。

女川町の出島では、魚類塚と、海難者の供養碑が並んで建っております〔図20〕。地震でちょっと傾いているのですが、魚と、海で亡くなった者たちを同じ場所で供養している。これが供養碑ではなくて記念碑になっても、同じ場所に建てられることが多いです。三重県大紀町の錦というところも、昭和19年の地震津波で64名が亡くなったところです。ここの金蔵寺というお寺さんに行った時にも同じようなことを感じました。まず左がマグロの祈念碑で、昭和3年に786本を捕ったという記念碑が建っています。真ん中がボラの記念碑で、大正9年に3万5,000匹の大漁。そして右が津波の記念碑で、昭和19年に64名が亡くなったということが書いてあります〔図21〕。錦というところもリアス式海岸で、そのリアス式海岸の地勢を利用してボラやマグロを獲っていたのですが、同じリアス式海岸は、津波の被害も大きく与えます。そういったように、魚と人の命を同じ場所に供養し、あるいは記念をしているということです。

私は実は、震災3日前に仙台市の荒浜にいたのですが、そこで話を聞いていて、今度ぜひ灯籠流しの時に行こうと言って約束したんで、今年も行ってまいりました。ここは全部流された集落なので、明るい時間に灯籠流しが行われました〔図22〕。その時に警戒態勢がものものしくて、私も職務質問を受けまして、名刺を出せとか免許証を見せろとか言われました。そうしているうちに、その荒浜の人たちが亡くなった人に供養したいからといって、何か供物を海に捧げようと思って来たらしいんですけども、その警官はそれも断ったんです。今の状態は、被災地を囲い込んでしまって、海と人間との関わりを分断しているような感覚があります。

ある小学校では、津波の時に、子どもたちに陸からその津波を見せずに、山の方に目を向けさせていたといいます。そうしたところ、その子どもの親である漁師さんが、何で津波を見せなかったと抗議をしたそうです。津波を見せていれば津波がどういうものであるかということが分かるし、次に逃げることができるだろうということで抗議したそうなんです。こういった、あたかも海と人間を分断する動きに対して、やはり津波というのも、海と人間の関わり方のひとつだということに捉え直していかなくちゃならないと思います。今までいろいろと話してきました細片化した、細切れになっている伝承や精神文化をまずは認めた上で、復興の足がかりにすべきではないかと、私は今感じております。ご清聴ありがとうございました。



資料 1-1 (当日パワーポイント)

資料



図1 気仙沼市の筆者宅



図2 家の間取りを示す土台のみが残った



図3 気仙沼地域の寛政年間絵図



図4 対岸から見た筆者宅一帯 (被災後)

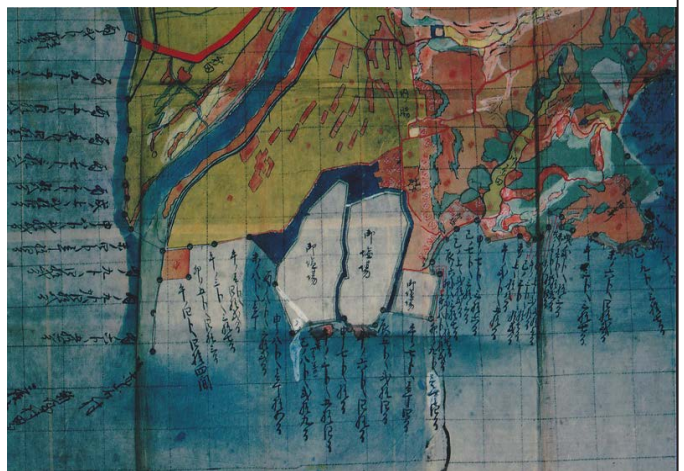


図5 気仙沼の塩田図 (図3の拡大図)



■資料 1-2



図6 昭和8年の「復興地」のみ残った岩手県三陸町綾里



図7 三陸町綾里田浜（手前が「復興地」）



図8 田浜の防潮堤

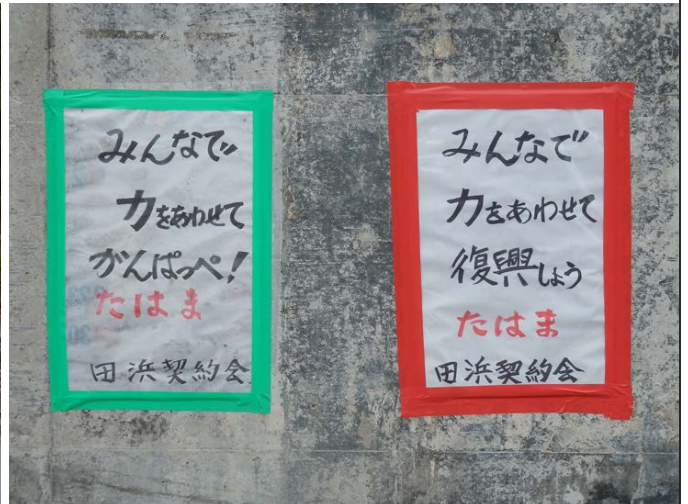


図9 契約会による防潮堤の貼り紙



図10 釜石市片岸、稲荷神社の供養碑の再建



図11 稲荷神社の供養碑の再建





図 12 稲荷神社の供養碑の再建



図 13 稲荷神社の祭礼



図 14 支援により使えるようになった太鼓



図 15 手踊りのみが奉納された



図 16 宮城県女川町出島



図 17 被災した船



■資料 1-4



図 18 「復興地」のみが残った釜石市唐丹町



図 19 釜石市唐丹町の防潮堤



図 20 女川町出島の魚類塚と  
海難者供養碑



図 21 三重県大紀町の錦の  
マグロ・ボラの大漁と津波の記念碑



図 22 仙台市荒浜と流灯会

第 6 回無形民俗文化財研究協議会報告資料

2011/12/16

## 津波と無形文化

リアス・アーク美術館  
副館長 川島秀一

### I 津波で流失されなかったもの

### II 津波と共に生きてきた生活文化

#### (1) 高台移住の問題

「次の津波を避けるためにせつかく移った村が、なぜに月日が経つにつれて原地に復帰するのか」(山口弥一郎『津浪と村』、1943)

- ① 「経済的關係」
- ② 「民俗学的問題」
- ③ 「海に対する等の民俗学的問題」

#### (2) 「津波後は旅の者に満たされる」(山口弥一郎『津浪と村』、1943)

#### (3) 大漁と津波の伝承

「二、水産生物の異變

一、鯰 地震前には集燥凡そ止むことなし。

鯰と地震との關係につきては、東北帝大理學部の畑井新喜司教授、目下研究中なり、

二、鰻 安政三年、明治二十九年共に大漁續き、今回は、昭和七年十月頃より昭和八年二月迄大漁あり。

三、いか 明治二十九年、昭和八年兩度共、海嘯後稀なる豊漁あり。仍て、「三陸地方に、「いわしで倒され、いかで生き返る。」の俚諺あり。

四、鮑 海嘯前、鮑の海岸に掲りしものありしは、明治二十九年も今回も同じ。

五、鰻 明治二十九年海嘯前には、岩手縣上閉伊・下閉伊海岸に、昭和八年には、海嘯前二十日位に鰻の密集を見たり

六、其他 蛸、川菜等の來游・發生あり。」(『宮城県昭和震嘯誌』、宮城県、1935年)



## ■資料 2-2

## &lt;小鯖マップ&gt;



伊藤宏氏宅  
(対津波石垣)



昭和8年の津波記念碑



尾形正一郎氏宅  
(津波による移住)



吉川弘二氏宅  
(対津波石垣)



亀谷寿一氏宅  
(津波による移住)



村上栄三郎氏宅 (対津波石垣)



三上信一郎氏宅  
(津波による移住)



防波堤

小松英太郎氏宅  
(津波による移住)

昭和35年のチリ地震津波でこそ大事とはならなかったものの、歴史的には、この小鯖地区は繰り返し大きな津波被害を被っていて、明治以降では、

明治29年：津波波高7.5m 流失家屋21戸 死亡者115名

昭和08年：津波波高3.3m 流失家屋58戸 死亡者15名 となっています。

(平成7年6月15日 町報「からくわ」による)

したがって、この地区では津波防災に関する住民の関心が高く、平成20年度も東北大学防災制御センターや気仙沼市危機管理課の指導を受けて訓練しています。





## 報告 3

# 被災集落と神社祭礼について

森幸彦（福島県立博物館 専門学芸員、南相馬市伊勢大御神 禰宜）

宮田 午後のご報告は福島県立博物館の森幸彦さんをお願いいたします。森さんは県立博物館の専門学芸員でいらして、なおかつ南相馬市の伊勢大御神の神職も務められています。それでは「被災集落と神社祭礼について」ということでご発表いただきます。よろしくお願いいたします。

### はじめに

皆さん、こんにちは。福島県立博物館の森と申します。専門は考古学で縄文時代を研究しておりますので、皆さまとはお初にお目にかかる方が多いと思います。県立博物館は会津若松にありますので、私は単身赴任のような形で普段の仕事はしています。実家が南相馬市にございます。そこで神主の家に生まれ育ったものですから、小さい神社なんですけれども、そこで神主をやらざるを得ない。それで不墮落な神主をやっていました。親父が4年前に倒れまして、そこから神主も真面目にやらなきゃならないなあというようなことで徐々に拝み方なんかを覚えてくらのところで、震災がございました。震災以降、これまで私がやってきたこと、それから感じていること、無形民俗文化財について、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

### 1. 震災被害と文化財レスキューの現状

#### (1) 福島県浜通りの震災被害

3月11日に震災がありました。津波が来た時に、南相馬市の浜では松林の上まで波が来ていたようです。私はこの時には会津におりましたので、目撃はしておりません。私の実家のあるところですが、かつて八沢浦という浦がございました。相馬市と南相馬市のちょうど間になります。その八沢浦を明治の末から昭和の初期にかけて、食糧増産ということで干拓したんです〔文末資料1・図1〕。この水が入っているところ全部が田んぼでした。そこに津波が来て、まあ、元の浦の姿に戻ったわけですね。今はもうポンプでくみ出して、田んぼの状態には戻っておりますけれども、作付けは全然できない状態ですし、ましてや原発のお陰で放射能に汚染されている地域ですので、これから農業が復活するかどうかは分かりません。浦の一番奥の方に私の実家がありますが、そのすぐ側に打ち上げられてきた瓦礫です〔図2〕。こうやって見ると、人工物だけです。ですから、人間が作ったものが壊れた、という状況です。例えば縄文時代であれば自然のものしかないですから、浜の木が打ち上げられるくらいのもので水が引けば元に戻るんですが、今はどこの被災地を見ても、人間が作ったものが壊れて溢れているというような感じです。

これは南相馬市の公用車のような感じです〔図3〕。乗っていた方はどうなったのかは分かりません。後

ろの方に見えておりますのが原町火力発電所です。原発ではありません。南相馬市は原町市と小高町と鹿島町という3つの市町村が合併したもので、この消防車は消防団で使っているものですから、まだ「原町市」と書いてあるんです〔図4〕。なぜか分かりませんが、この消防車の中にこの集落で使っていた獅子神楽の頭が乗っかっていて、何日もこの状態でした〔図5〕。南相馬市の文化財課に連絡をしたら、保護してくれました。

## (2) 福島県における有形文化財レスキューの現状と課題

無形の話の前に、現在有形文化財のレスキューも行っているのですが、その状況をちょっとご報告いたします。お手元にふくしま歴史資料保存ネットワークのレスキュー事務局が書かれたものをお配りしております。後で読んでいただければありがたいと思います〔図6・文末資料3〕。

その中で主なものを挙げてみますけれども、現在「警戒区域や高放射線地帯にある資料の保全はメドがたたない」状態である。当然ながら入れない町村がありますので、その文化財というのは全くレスキューされていない。それを文化庁もいろいろ考えてはいるみたいですが、なかなか実際に運び出しをすることはできない。地震でかなり屋根が壊れた家なんかがありますから、雨漏りがしてカビが生え、資料が保全できない、資料が劣化していくというのは、もう明らかなんです。それを何にも手を出せない状態です。

それから「救出資料の保管と保存処理作業場所の確保が困難」。もし救出してきても、その置き場所がない。それから放射線にまみれているもの、それをどう扱うか。例えば東京文化財研究所に運ぶといっても、それは、そんな放射線量の高いものを持ってきちゃ駄目という話になるでしょうから、県内で何とかしなければならぬ。でも、その場所がいまだ確保されていない。それから全く「救出保全活動に携わる人員確保ができない」。特に原発に近い市町村ですね、そこは避難をしておりますので、市町村の職員はその避難している人たちをお世話しなくちゃならない。それが優先なので、文化財に関わっていた職員というのが、まずほとんど他所の課に移っております。例えば何か調査しようとしても体制が取れない。あるいは、ボランティアの皆さん方が無形の文化財を調査しようと言って入ってきていただいても、それを受け入れる体制が整っていない。ご案内もできないというような状態です。「予算的措置は皆無」と書きましたけれども、国でもいろいろお金はくれているようですから、ちょっと分かりませんが、少なくとも民俗資料とか無形の文化財を調査しようというような県の動きは今のところありません。ですから、そこにお金がつぎ込まれてはいないという状況です。ましてや無形の文化財は目も向けられていない。誰も考えていないとは言えないと思いますけれども、考えてもやりようがないというのが現実です。

図7は20<sup>+</sup>地点の写真ですが、こんなふうに警察がバリケードを張って立ち入り禁止にしております。泥棒さんというのはどんなところでも入っていきますから、文化財に狙いを付けての盗難は生じていると思います。それすらも警察は把握できていない。どこで何がなくなっているのかということも分かりません。

## (3) 避難を余儀なくされている市町村

原発事故によって避難を余儀なくされている福島県内の市町村というのは、この12市町村です〔図8〕。その中でも、南相馬市では小高区——昔の小高町ですけれども——、ここが強制的に退避させられている、住めないところなんです。それから、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、飯館村、

葛尾村、川内村、これらは、ほとんど住めない町です。そして一部、川俣町の山木屋地区は避難を余儀なくされている。田村市も都路地区、それから伊達市においては特定避難勧奨地点というのが幾つか設けられています。

地図を示してみました〔図9〕。これが放射性物質が多く飛散した地域です。原発がある大熊町から福島市にかけての辺りというのが、一番線量が高いところです。ところが、このすぐ側であっても、線量が低いところもあるんです。南相馬市というのはここにありますので、線量が高い地点もあれば低い地点もある。大体千葉、東京と同じくらいのところもあるわけです。ところが、こういうふうに機械的線引き規制というものが働いて、この辺り（南相馬市小高区・浪江町の海岸線）も線量は低いにもかかわらず避難しなきゃならないという状況です。飯館村というのはかなり線量が高いわけですが、この辺りにかけては入ってはいけない土地になっています。

特に南相馬市というのは、2006年に原町市、小高町、鹿島町が合併しました〔図10〕。小高区、原町区、鹿島区になったわけですが、その中で小高区というのは20<sup>キロ</sup>圏内で、現在警戒区域で全戸避難退去しております。原町区というのが原発から30<sup>キロ</sup>圏内です。かつては屋内退避区域という名称でした。その後、緊急時避難準備区域となって、これが9月30日に解除されていますので、現在生活をしている人はたくさんいます。鹿島区というのは30<sup>キロ</sup>圏外でしたので制限がありませんでした。これらの地域（小高区・原町区）の学校は、全部鹿島区に来ております。9月30日をもって解除されましたので、幾つか原町区に戻っている学校もある。それから、仮設住宅というのも全てこの鹿島区に造って、小高区と津波被災した人たちが避難しているという状況です。それから特定避難勧奨地点というのもあって、現在は142地点153世帯が避難しています。

## 2. 福島県の神社と祭礼の現状

### (1) 神社の被害状況

次に神社の話に移ってまいりますけれども、神社というのは宗教法人として登録しているものと非登録のものがあります。小さいお宮、小祀しょうしと言われるようなちっちゃい祠ですね、そのほとんどは宗教法人として登録されていません。相馬、双葉、いわき、福島県のいわゆる浜通りで法人登録している神社というのは、621社あります〔図11〕。神職は153人いますが、お父さんとお母さんと息子がやっているというところもありますので、神職が常駐している神社数というのは81社。つまり宮司として神社を代表している人は81人いると考えていいと思います。

浜通りの主な津波被災神社〔図12〕、これは宗教法人として登録してあるものです。それは新地町、それから相馬市、南相馬市の鹿島区、原町区、浪江町、いわき市というように、全体に分布しているわけですが、いわきでは全壊したものはございません。ですから、浪江以北で全壊した神社が多い。それから、津波で集落ごとなくなってしまったということも、浪江以北が多いようです。

これは私の神社の被害状況です〔図13〕。本務社が伊勢大御神というところですが、これは宗教法人として登録してあります。各集落の中でも、宗教法人として登録してある神社と登録していない神社がございます。私が持っているだけで6社、宗教法人がありますが、ほかに登録していないものが18社あります。そうすると、この登録してある神社数（621社）の裏に、小さな神社がたくさんあるということになります。それらがどうなっているかというのは、誰も調査をしておりません。ですから、実態は把握できていないんです。図13の中で赤印で書いたのが流された神社です。

跡形もなくなっているのが、これらなわけです。私のところで登録社が1社、それから登録していないものが8社流されております。

地図を示しましたが、これが南相馬市鹿島区の海岸線です〔図14〕。上部の市境線の上が相馬市です。市境線をまたいで、津波が内陸まで押し寄せた八沢浦干拓地があります。私の本務社は浦の奥まった所〔図14・番号1〕にあります。兼務社を含めて、私が所管する神社が、この点線で囲んだ部分。その中で、赤い印の神社が全て流された神社です〔図14・番号6、11～17〕。宗教法人として登録している神社では御刀神社（北右田）、延喜式内社ですけれども、これひとつが流されております。

私のところでは登録社6社と18社の非登録社があるので、比率はほぼ1：3ということになります〔図15〕。非登録社が登録社数の3倍あるとすれば、浜通り全体では621社が登録してありますので、その裏に1,863社あると推定されます。私のところを例に取ればですね。そうすると、合わせて2,484社の神社と呼ばれるものがあると考えていい。それらの実態が分からない。鹿島区の場合は、登録、非登録合わせて91社ありますが、そのうちの15社が流れておりますので、16%。それをこの数に当てはめてみると、399社が流出したと推定されます。おおよそこういう数の神社が流れているだろうと。

ちなみに、南相馬市鹿島区の仏閣や仏堂がどのくらい流れていたかということ、55のうち8宇流れていますから、15%。それだけの神社仏閣が流れておりますので、それだけの数の祭礼、行事というものが失われているということが言えると思います。ただし、津波の及んだ範囲を示した被災地図（『東日本大震災復興支援地図』昭文社2011）から鳥居マークとお寺マークを拾い出したのですが、そうしますと、拾えたのは神社50、仏閣10。ですから、こんなには多くないのかもしれませんが、地図にマークとして記されていないものもかなりの数あるんじゃないかと思っておりますので、まあおおよそ400社と考えておいたほうがいいかもしれません。

## （2）鎮魂と再生、祭礼と民俗芸能

神主として、こういう災害の後、何をしなきゃならないか考えた時に、私としては亡くなった方の鎮魂というのを最初にやらねば、ということで、マツリをやるわけです。これは、その時にサククス奏者の坂田明さんという方がぜひ鎮魂演奏をしたいということで、お話をいただき、その案内役をした時のものです〔図16〕。それから、これは福島県の女子神職会というのが慰霊祭をやった様子です。海沿いのある集落で執り行なったものです〔図17・18〕。このように慰霊、鎮魂というもの、これをやることで、ある程度被災者の気持ちがちょっと和らぐ。

心が次に向かうきっかけとして、亡くなった方の霊を慰めるということは必要なんです、ここに宗教の壁というのがあつて。行政も慰霊祭、鎮魂祭はやったりしますが、宗教をどうするかという点で、非常に逡巡するところがございます。それから私の場合、神道の儀式としてやりましたが、じゃあ仏教の方はどうするか、キリスト教はどうか、イスラムの人はあんまりいませんが、そういう壁がございます。今後も行政として、じゃあ鎮魂の何かモニュメントを建てましょうという時に、どういうものを建てていったらいいか。その辺りは宗教というものを鑑みながらやっていく必要があるでしょう。

これは津波で流出した神社の例です。御刀神社といます。こんな神社だったんですが〔図19〕、津波の後、自衛隊が遺体捜索をして瓦礫を全部社殿のところに置いて山になってしまったんです。こんな状態になっております〔図20〕。そこで、どうしようかと神主は考えるわけです。その結果、ま



あとにかくお掃除をしよう。瓦礫でいっぱいになっているところで、まずできるのは掃除だろうと。神社というのは清浄が基本ですので、きれいな空間にしましょうと。

それから蛇足ですが、ここに津波が襲ってきてものすごい瓦礫や流木なんかが来たんですけど、瓦礫はこの境内の木に引っ掛かりまして、それで隣の家が助かったんです〔図 21〕。1階は水に浸かりましたが崩壊せずに残りまして、今修繕して住んでいらっやいます。この狛犬は、津波の後、この家の座敷に座っていたそうです。面白いと言っは何ですが、びっくりする話ですね。

行政に頼れないものですから、こうやって全国の神道青年会の人にお願っしてお掃除をしてもらい〔図 22〕、そして、これは東京上野の下谷神社の神主さんが仮の社殿を建ててくれた〔図 23〕。それで、こんな風に拝礼ができる空間というものを作りました。このような経緯を氏子の人にどうやって周知するかというのがとても難しくて、どこに氏子さんがいるか分からないんです。それで、こんな「アマテラス通信」なるものを作って区長さんに渡し、氏子さんたちに配ってもらいました〔図 24〕。

これは唯一この辺で残った神社の祭礼です〔図 25〕。鶏足神社という神社で、そこで「浜下り」という行事をやるのですが、この行事は鎮座する神さまが浜に神輿渡御をし、そして海水を捧げて活性化させ、また元の神社に戻ってもらう。その間に、行列を組んで神輿渡御をすると共に芸能が奉納されるという祭りです。手踊りや獅子神楽、それからこれは宝財踊りというものですが、こんなふう祭りを行なっておりました〔図 26-28〕。この祭りは、やはり神さまを活性化させて、そして戻す。再生力を高めるわけです。とっても被災地に象徴的なものだと思っんです。今必要なのはこの再生力ではないかと思っます。ところが、この祭りができないという状況になっておりました。12年に1度やるのがほとんどですけども、宮城から福島、茨城辺りにこの祭りが非常に多く分布しておりました〔図 29-32〕。そこがほとんど被災しておりましたので、この行事はどこへ行っってしまうのか。これは、いわきの四倉の諏訪神社の浜下り神事というもので、こうやって神輿ごと海に入るものもございませす〔図 30〕。

### 3. 無形の文化財をどう伝えるか

相馬野馬追という有名な祭りがあります。そういうものは国も保護していくでしょう。けれども、小さな祭りというのはほとんど見向かれず消えていく可能性がある。年中行事というものも喪失されていくわけなんですけれども、そこにどうやって目を向けていくかということが大事だと思っます〔図 33〕。それから浜下りというのは、日本文化の基底にある再生観念を証左する重要なファクターであると共に、震災後の再生復興の方向性を広範囲に示唆する祭礼であろうと思っます。これをぜひ復活させなければならない。それから、民俗芸能というのは祭りに伴ってありますが、まず5年ブランクがあったら失われていくだろうと思っます。

無形の文化財をどう伝えるか、そして調査していくかということですが〔図 34・35〕、これから悉皆調査、あるいは今後、被災地がどうなっっているかという状況を確認して行く必要がある。それは組織的に動かなければならない。それから、芸能を伝えるためには、その集落の状態——短期で再興される集落もあれば、長期を経て再興される可能性のある集落、徐々に解体していく集落、消滅する集落もある、そういう場合々々に合わせて、いろいろと対応していくべきだろうと思っます。それから長期的対応の必要性もあります。住めない土地に神社の再興はあり得るのか。宗教施設の再興には全国的あるいは世界的理解と寄付も必要です。公的機関も、宗教として捉えるのではなく、無形の文



化財あるいは歴史資料としてとらえて支援していく必要がある。民俗芸能を伝承するためには、バラバラになっていく集落に寄り添う専門的なアドバイザー、及び組織的支援体制が必要であろうと考えます。

有形無形にかかわらず、今この危機にあって、調査支援体制が組めない日本の文化及び文化財研究施設や組織は、存在意義があるのかと私は問いたい。ということで、終わらせていただきます。失礼いたしました。

■資料 1-1（当日パワーポイント）



図1 南相馬市八沢浦



図2 浦岸に打ち上げられた瓦礫



図3 被災した南相馬市の公用車



図4 被災した消防車（南相馬市原町区萱浜）



図5 消防車に置かれた神楽の頭（原町区萱浜）

### 有形文化財レスキューの現状

- 警戒区域や高放射線地帯にある資料の保全是メドが立たない
- 救出資料の保管と保存処理作業場所の確保が困難
- 救出・保全活動に携わる人員確保ができない
- 予算的措置は皆無
- ましてや無形の文化財は目も向けられていない

詳しくは、「東日本大震災と福島県の文化財等救出活動」参照

図6





図7 警戒区域のバリケード

### 原発事故により避難を余儀なくされる規制のかかっている福島県内の市町村

- ①南相馬市 (小高区・他に特定避難勧奨地点あり)
- ②浪江町      ③双葉町      ④大熊町
- ⑤富岡町      ⑥楡葉町      ⑦飯館村
- ⑧葛尾村      ⑨川内村
- ⑩川俣町 (山木屋地区)      ⑪田村市 (都路地区)
- ⑫伊達市 (特定避難勧奨地点)

図8

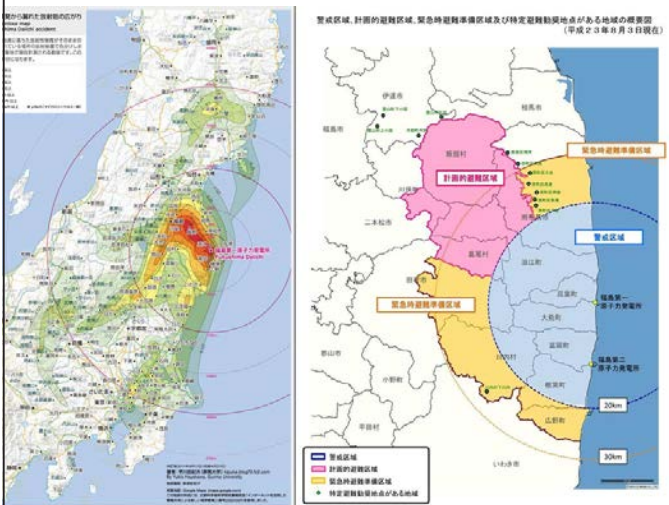


図9 放射線の広がり (左) 警戒・避難区域の概要 (右)

### 福島県南相馬市について…4つの環境

2006年(平成18年)原町市、小高町、鹿島町が合併

- ①南相馬市小高区(原発20km圏内)  
[警戒区域] 全戸避難退去
- ②南相馬市原町区(原発30km圏内)  
[屋内待避区域] → [緊急時避難準備区域] → 9/30解除
- ③南相馬市鹿島区(原発30km圏外)  
[制限なし] …間借り学校、仮設住宅建設
- ④原町区・鹿島区の一部(高線量地点)  
[特定避難勧奨地点] 142地点(153世帯)

図10

### 福島県浜通りの宗教法人登録神社

	法人登録 神社数	神職数	神職常駐 神社数
相馬支部	186社	47人	23社
双葉支部	116社	28人	17社
いわき支部	319社	78人	41社
計	621社	153人	81社

図11

### 福島県浜通りの主な津波被災神社(宗教法人登録社)

	社名	所在地	被害状況
1	水神社	相馬郡新地町埴木崎字埴浜	全壊流失、氏子多数死亡
2	水神社	相馬郡新地町谷地小屋字町裏	全壊流失、氏子多数死亡
3	大塚稲荷神社	相馬市新田字梅川	全壊流失、氏子多数死亡
4	御刀神社	南相馬市鹿島区北右田字剣宮	全壊流失、氏子多数死亡
5	稲荷神社	南相馬市原町区下浜佐字前屋敷	全壊流失、氏子多数死亡
6	八坂神社	南相馬市原町区北萱浜字原畑	全壊流失、氏子多数死亡
7	綿津見神社	南相馬市原町区萱浜字一本松	全壊流失、氏子多数死亡
8	苜野神社	双葉郡浪江町大字請戸字東向	全壊流失、宮司夫妻、 禰宜夫妻死亡、氏子多数死亡
9	見渡神社	いわき市久之浜大字金ヶ沢字戸ノ入	氏子死亡
10	安波神社	いわき市平薄磯字北ノ作	一部損壊、氏子死亡
11	薄井神社	いわき市平薄磯字三反田	一部損壊、氏子死亡
12	諏訪神社	いわき市平豊間字下之内	一部損壊、氏子死亡
13	八幡神社	いわき市平豊間字八幡町	氏子死亡

図12



資料 1-3

**被害の実態** 森鎮雄宮司管轄社  
 本本社【伊勢大御神】(宗) 南相馬市鹿島区南柚木宇水神下

集落名	法人登録社	非法人登録社
鹿島区南柚木	八坂神社	雷神社 田神社 水神社
鹿島区横手	初発神社	
鹿島区北海老	鶏足神社	金比羅宮 迫田山津見神社
鹿島区南海老		金砂神社 磯の上稲荷神社 竹駒稲荷神社 安波大杉神社
鹿島区北右田	御刀神社	八坂神社
鹿島区南右田		南右田神社 川口神社(他家)
鹿島区北屋形		富士神社 若木神社 蚕養神社
相馬市蒲庭	熊野神社	山田神社 太田神社 水神社

図 13



図 14 南相馬市鹿島区の神社の被害

- 被害の実態**
- 森家は登録社6社・非登録社18社を司祭している (1:3)
  - 非登録社が登録社数の3倍あるとすれば、浜通り全体では登録社621社、非登録社1863社、計2484社の神社があると推定される
  - 鹿島区の場合は、登録・非登録合わせて全91社中、15社が流失 (16%)
  - その割合から、浜通り全体では  $2484社 \times 0.16 = 399社$  が流失したと推定される
  - ちなみに鹿島区の仏閣・仏堂は55宇のうち流失8宇 (15%)
  - それだけの数の祭礼・行事が失われたのである
  - ただし『東日本大震災津波詳細地図』(1/2万5000 原口強・岩松輝 古今書院 2011)から鳥居マークと卍マークを拾い出したところ津波波及区域における被災件数は神社50社、仏閣10宇である

図 15



図 16 相馬神道青年会による鎮魂祭 (南相馬市原町区萱浜)



図 17 福島県女子会神職会による慰霊祭 (鹿島区南右田)



図 18 福島県女子会神職会による慰霊 (鹿島区南右田)





延喜式内 御刀(みと)神社 旧社殿 (南相馬市鹿島区北右田鎮座)

図 19 延喜式内 御刀神社 旧社殿  
(南相馬市鹿島区北右田鎮座)



図 20 自衛隊捜索後の御刀神社  
(2011年4月4日)



図 21 御刀神社の狛犬



図 22 富山・石川・新潟県神道青年会による清掃活動  
(2011年6月15日)



図 23 東京都下谷神社で製作された仮社殿を  
御刀神社に設置 (2011年6月11日)



アマテラス通信 7月4日発行

図 24 アマテラス通信  
(2011年7月4日発行)



■資料 1-5



図 25 南相馬市鹿島区北海老鎮座 鶏足神社  
(2011年4月4日)



図 26 鶏足神社の「お浜下り」(獅子神楽)  
(2005年3月26日)



図 27 鶏足神社の「お浜下り」(宝財踊り)  
(2005年3月26日)



図 28 鶏足神社の「お浜下り」(神輿渡御)  
(2005年3月26日)



図 29 南相馬市鹿島区北右田 御刀神社の「お浜下り」  
(1996年撮影)



図 30 いわき市四倉町鎮座 諏訪神社の  
「お浜下り」(1970年5月撮影)





図 31 南相馬市鹿島区江垂鎮座 日吉神社の「お浜下り（潮垢離）」（2004年4月）



図 32 日吉神社の「お浜下り」（2004年4月）

### 祭礼と民俗芸能

#### (1) 年中行事の喪失

相馬野馬追のような大きなマツリは保護されるが、小さなマツリは見向かれない可能性がある

#### (2) 浜下り神事

福島県浜通り地方で多く行われている「お浜下り」は日本文化の基底にある「再生観念」を証左する重要なファクターであるとともに、震災後の再生復興の方向性を広範囲に示唆する祭礼である

#### (3) 民俗芸能

芸能は5年ブランクがあったら継承が困難と思われる

図 33

### 無形の文化財をどう伝えるか？

#### (1) 悉皆調査の必要性

- 今、あるいは今後、被災地がどうなっているか、状況を確認する必要がある
- 環境（離合集散の形態）によって異なる対応が必要である
  - ・ 短期で再興される集落
  - ・ 長期を経て再興される可能性のある集落
  - ・ 徐々に解体していく集落
  - ・ 消滅する集落
- 組織的調査体制が必要である

図 34

### 無形の文化財をどう伝えるか？

#### (2) 長期的対応の必要性

- 住めない土地に神社の再興はあり得るのか？
- 宗教施設の再興には全国的あるいは世界的理解と寄付も必要である
- 公的機関も、宗教として捉えるのではなく、無形の文化財、あるいは歴史資料として捉えて支援していく必要がある。
- 民俗芸能を伝承するためには、バラバラになっていく集落に寄り添う専門的アドバイザー及び組織的支援体制が必要である

図 35

有形無形に関わらず、今この危機にあって、調査支援体制が組めない日本の文化および文化財研究施設や組織は、存在意義があるのか？…と私は問いたい…



図 36

## ■資料 2-1 (当日配布レジュメ)

東京文化財研究所 無形文化遺産部 第6回 無形民俗文化財研究協議会  
「震災復興と無形文化—現地からの報告と提言」

## 「被災集落と神社祭礼について」

2011.12.16

福島県立博物館専門学芸員・福島県南相馬市「伊勢大御神」禰宜 森 幸彦

## 1 原発事故により避難待避を余儀なくされている福島県内の市町村

- ①南相馬市 (小高区・他に特定避難勧奨地点あり) ②浪江町 ③双葉町 ④大熊町  
⑤富岡町 ⑥楡葉町 ⑦飯館村 ⑧葛尾村 ⑨川内村 ⑩川俣町 (山木屋地区)  
⑪田村市 (都路) ⑫伊達市 (特定避難勧奨地点)

## 2 福島県南相馬市について

2006年(平成18年)原町市、小高町、鹿島町が合併

- ①南相馬市小高区 (原発 20km 圏内) [警戒区域] 全戸避難退去  
②南相馬市原町区 (原発 30km 圏内) [屋内待避区域] → [緊急時避難準備区域] → 9/30 解除  
③南相馬市鹿島区 (原発 30km 圏外) [制限なし] …間借り学校、仮設住宅建設  
④原町区・鹿島区の一部 (高線量地点) [特定避難勧奨地点] 142 地点 (153 世帯)

## 3 福島県の神社の被害状況について

## (1) 浜通りの宗教法人登録神社

	法人登録神社数	神職数	神職常駐神社数
相馬支部	186 社	47 人	23 社
双葉支部	116 社	28 人	17 社
いわき支部	319 社	78 人	41 社
計	621 社	153 人	81 社

## (2) 福島県浜通りの主な津波被災神社 (宗教法人登録社)

水神社	相馬郡新地町圩木崎字圩浜	全壊流失、氏子多数死亡
水神社	相馬郡新地町谷地小屋字町裏	全壊流失、氏子多数死亡
大塚稻荷神社	相馬市新田字梅川	全壊流失、氏子多数死亡
御刀神社	南相馬市鹿島区北右田字剣宮	全壊流失、氏子多数死亡
稻荷神社	南相馬市原町区下洪佐字前屋敷	全壊流失、氏子多数死亡
八坂神社	南相馬市原町区北萱浜字原畑	全壊流失、氏子多数死亡
綿津見神社	南相馬市原町区萱浜字一本松	全壊流失、氏子多数死亡
若野神社	双葉郡浪江町大字請戸字東向	全壊流失、宮司夫妻、禰宜 夫妻死亡、氏子多数死亡
見渡神社	いわき市久之浜大字金ヶ沢字戸ノ入	氏子死亡
安波神社	いわき市平薄磯字北ノ作	一部損壊、氏子死亡
薄井神社	いわき市平薄磯字三反田	一部損壊、氏子死亡
諏訪神社	いわき市平豊間字下之内	一部損壊、氏子死亡
八幡神社	いわき市平豊間字八幡町	氏子死亡



(3) 被害の実態 (太字は流失神社)

森鎮雄宮司管轄社 本務社【伊勢大御神】(宗)		南相馬市鹿島区南柚木字水神下		
集落名	法人登録社	非法人登録社		
鹿島区南柚木	八坂神社	雷神社	田神社	水神社
鹿島区横手	初発神社			
鹿島区北海老	鶏足神社	金比羅宮	迫田山津見神社	
鹿島区南海老		<b>金砂神社</b>	<b>磯の上稲荷神社</b>	<b>竹駒稲荷神社</b> <b>安波大杉神社</b>
鹿島区北右田	<b>御刀神社</b>	八坂神社		
鹿島区南右田		<b>南右田神社</b>	<b>川口神社 (他家)</b>	
鹿島区北屋形		富士神社	若木神社	蚕養神社
相馬市蒲庭	熊野神社	<b>山田神社</b>	<b>太田神社</b>	水神社

- ・森家は登録者 6 社と 18 社の非登録社を司祭している (1 : 3)
- ・社家 1 家当たりが司祭する登録社数の平均は 7.6 社なので非登録社の平均は 30.4 社、計 38 社  
38 社×81 人=3078 社 (浜通り全体の登録・非登録社を合わせた推定数)
- ・鹿島区の場合は、登録・非登録合わせて全 91 社中、15 社が流失 (16%)
- ・その割合から浜通り全体では、3078 社×0.16=492 社が流失したと推定される
- ・ちなみに鹿島区の仏閣は 55 宇のうち流失 8 宇 (15%)
- ・ただし、『東日本大震災津波詳細地図』(1/2 万 5000 原口強・岩松暉著 古今書院 2011)から、鳥居マークと卍マークを拾い出したところ、被災件数は神社 50 社、仏閣 10 宇

4 鎮魂と再興

(1) 鎮魂 (弔い)

- ・宗教の違いから、合同の鎮魂慰霊がむずかしい
- ・いまだ 1 年祭がどのようになるかわからない (宗教間の連携は基本的にない)
- ・今後の「鎮魂の場」形成も宗教的に困難が伴う

(2) 境内清掃

- ・祈りの場である神社境内は清浄が基本。  
どうやって瓦礫撤去→汚泥の除去→清浄化を実施するか?・・・人手の問題
- ・原発事故による放射性物質の浄化は可能か?・・・除染と問題

↓  
ボランティア (神道青年会)

(3) 仮社殿の設置

- ・祈りの対象として
- ・共同体の象徴として
- ・空間認識のランドマークとして
- ・精神的なランドマークとして

(4) 福島の特異性

- ・福島県浜通りは、地震・津波・原発の 3 重苦→復興の遅れ—長期的視野での再生計画
- ・岩手、宮城はすでに神社祭礼も復活しつつあるが、福島の被災者はまだそれどころではないと考える人たちがほとんどである

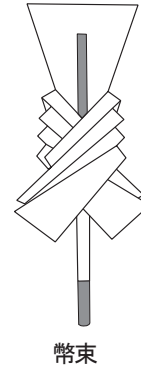
## ■資料 2-3

## 5 祭礼と民俗芸能

## (1) 年中行事の喪失

- ・神社がない…祭礼ができない
- ・農漁業ができない…年中行事の柱がない
- ・家がない…各家々で行っていた年中行事が失われていく。

※重陽の節句に、屋敷神（氏神、水神、竈神）に幣束とともに「ツツコ」に「お蒸かし」を入れたものを奉る行事など→神職の収入に影響



幣束

相馬野馬追のような大きなマツリは保護されるが、小さなマツリは見向かれない可能性がある

## (2) 浜下り神事

社に鎮座する神が定期的に浜に下り、活性化して、また社に戻る神事。

- ・神幸中の集落視察→集落の発展を促す。集落構成員への恩恵。共同体意識の確立。境界の認識。
- ・潮水奉納による神の活性化→共同体リーダーの責任認識。再生観念の共有。
- ・伝統芸能奉納による神への感謝→伝承の確認。礼儀の教育。集落の誇りの形成。各年代組織の連帯形成と役割責任の育成。

福島県浜通り地方で多く行われている「お浜下り」は、日本文化の基底にある「再生観念」を証左する重要なファクターであるとともに、震災後の再生復興の方向性を広範囲に示唆する祭礼である。

## (3) 民俗芸能

「お浜下り」に伴って、獅子神楽、宝財踊り、子供手踊りなど、各地域に特徴的な芸能が奉納される。

芸能は5年ブランクがあったら継承が困難と思われる。

## 南相馬市鹿島区北右田鎮座 延喜式内 御刀神社の場合

- ・創建は延喜5年（905年）
- ・毎年4月15日に例祭
- ・12年に1度 子年の例祭日に「お浜下り」が実施されてきた
- ・芸能 田植踊 大蛇神楽など
- ・3/11 64戸中54戸全壊流失、10戸は半壊浸水
- ・3/11 津波により283人中20数人が死亡
- ・3/11 社殿全壊、御神体流失（一部神宝、棟札を救出）
- ・5/27 6/12 富山、石川、新潟の神道青年会により清掃
- ・7/12 東京下谷神社により仮社殿設置
- ・集落は再興の見込みなし、バラバラに移住になると思われる
- ・社殿再建の見込みもなし

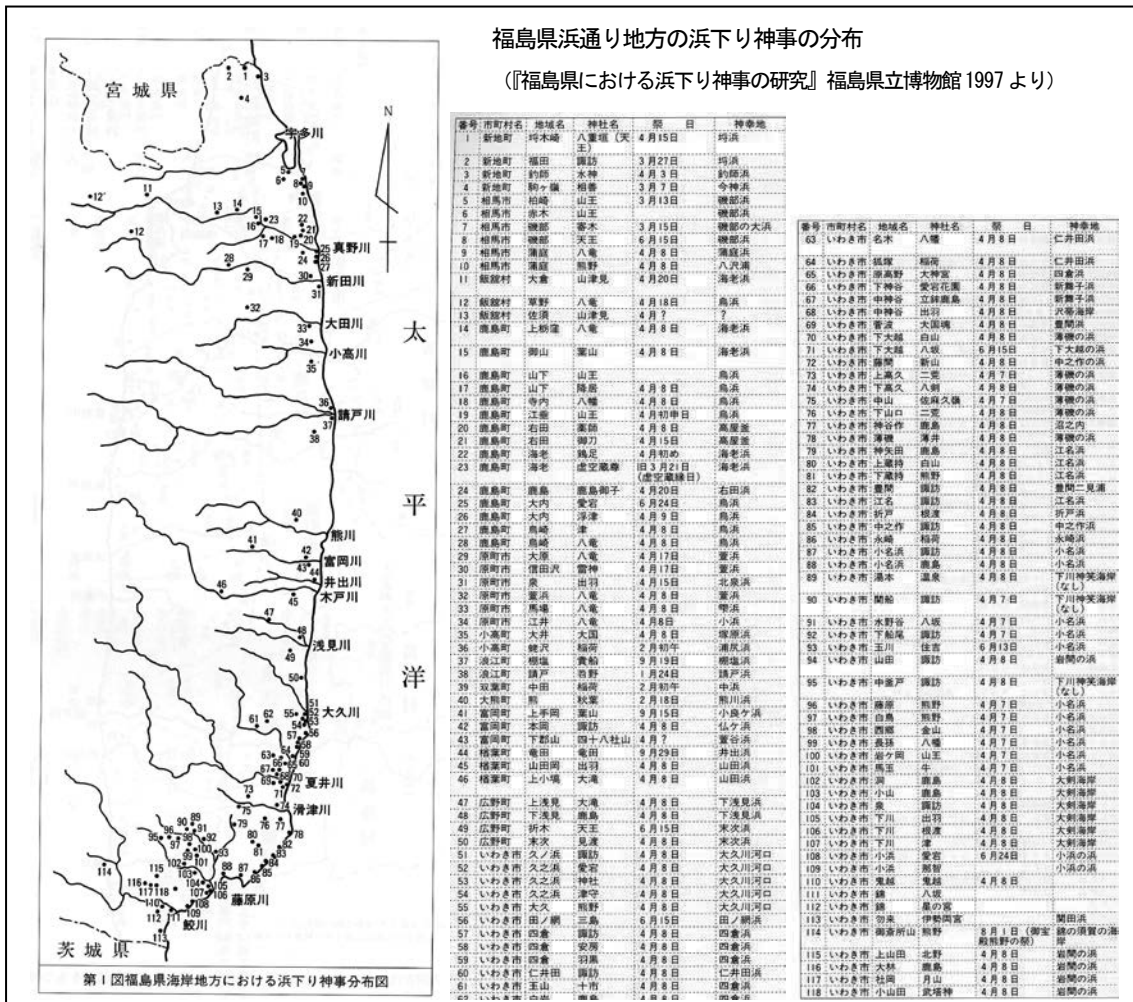
6 無形の文化財をどう伝えるか？

(1) 悉皆調査の必要性

- ・今、あるいは今後、被災地がどうなっているか、状況を確認する必要がある
- ・環境（離合集散の形態）によって異なる対応が必要である
  - 短期で再興される集落
  - 長期を経て再興される可能性のある集落
  - 徐々に解体していく集落
  - 消滅する集落
- ・組織的調査体制が必要である

(2) 長期的対応の必要性

- ・住めない土地に神社の再興はあり得るのか？
  - 宗教施設の再興には全国的あるいは世界的理解と寄付も必要である
- ・公的機関も、宗教として捉えるのではなく、無形の文化財、あるいは歴史資料として捉えて支援していく必要がある。
- ・民俗芸能を伝承するためには、バラバラになっていく集落に寄り添う専門的アドバイザー及び組織的支援体制が必要である





## ■資料 3-1（「東日本大震災と福島県の文化財等救出活動」）

2011年12月12日

## 東日本大震災と福島県の文化財等救出活動

—その経緯と問題点—

ふくしま歴史資料保存ネットワーク 事務局

## 1 ふくしま歴史資料保存ネットワークの結成

ふくしま歴史資料保存ネットワーク（以下「ふくしま史料ネット」とする）は、福島県史学会・福島大学・福島県立博物館・福島県文化振興事業団が発足呼び掛け人となり、散逸の危機にある歴史資料の保護を目的に、2010年11月27日に発足した機関・個人有志の連携体である。

ふくしま史料ネットが目指したものは、中越大震災等で先例のある市民ボランティアの組織であった。しかし、歴史資料の現状を把握し、所有者との信頼関係を構築していくためには、県および市町村の文化財および自治体史担当者や、県内各地の博物館・資料館がこのネットワークに参画することが必須条件と思われた。このため、平成23年度は、ネットワークの趣旨を広く周知して登録者を増やし、福島県全域に及ぶ活動網の構築と、公的施設ならびに民間に所在する歴史資料の現状調査に着手する予定であった。ところが、その準備を進めようとしていた矢先に、東日本大震災に見舞われる事態となったのである。

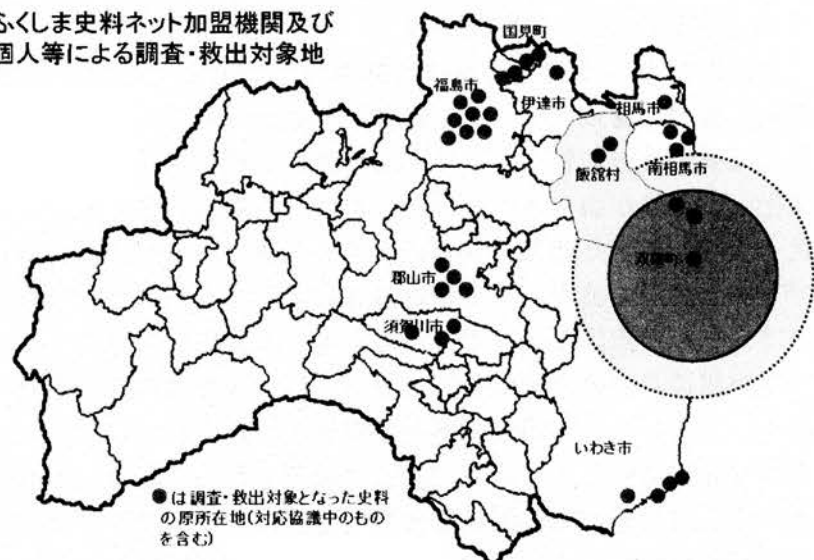
## 2 歴史資料救出活動の経緯

本年3月30日、文化庁は、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施を発表した。事業の対象は、「国・地方の指定等の有無を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする」という画期的なものであった。しかし、未曾有の原発被害に苦しむ福島県は、この事業の受け入れ体制を整えるまでに約半年を費やすこととなった。行政が十分に機能できない間にも、歴史資料の散逸が進行していたため、ふくしま史料ネットは、4月以降、自主的に史料救出を開始することとした。

4月1日からこれまでの間に、ふくしま史料ネットとその加盟機関関係者が調査または救出を行った事例は32件である。これ以外にも、市町村・所有者等が独自に保全措置を講じた事例がある。

調査または救出に至った事例の内訳は、土蔵等の収蔵施設の損壊が19例、津波被害が4例、史料損壊が1例、管理不能が8例となっている。管理不能としたものの大半は、所有者・管理者の避難によるものである。このうち、福島第一原発から半径20km圏内（警戒区域）の事例が3件ある

ふくしま史料ネット加盟機関及び個人等による調査・救出対象地





が、うち 2 件は、いずれも所有者の資料持ち出しによって実現したものである。警戒区域および高放射線地帯にある史料の保全については行政判断が必要となるが、打開のメドは立っていない。

これまでの救出対象は、考古資料・古文書・公文書・典籍・古写真・書画・武具・仏像・絵馬・民具など多岐にわたる。機関と個人ボランティアの連携体であるふくしま史料ネットは、こうした救出史料の管理責任を負うことができないため、できるだけ地元の公共施設に一時保管していただくよう交渉を重ねてきた。しかし、危急時といえども平常時の基準に依拠せざるを得ない施設もあり、保管場所確保への苦慮は続いている。このため、福島県立博物館・福島県歴史資料館・福島大学等が、作業室・展示室・研修施設などを潰して一時保管に対処してきたというのが実情である。

福島県の被害が、岩手県・宮城県と大きく異なるのは、博物館、図書館、役所などの公的収蔵施設が「アクアマリンふくしま」以外は津波被害を受けていないという点である。このため、沿岸部において膨大な水損文化財を救出しなければならないという事態には至っていない。このことから、ふくしま史料ネットの活動は、個人蔵歴史資料の救出に注がれるケースが多く、自治体が管理する資料を救出した事例は、飯舘村・須賀川市等の一部に限られている。

原発事故の影響によって全村が避難対象となった相馬郡飯舘村については、現地管理が不能となった古文書・考古資料等を一括し、福島市内の収蔵施設に移送した。現在は、飯舘村教委により整理作業が進められている。須賀川市においては、大地震で決壊したダムからの土石流で、文化財収蔵庫 3 棟のうち 2 棟が流失するという甚大な被害が発生した。これにより、収蔵されていた多量の考古資料が川に流される事態となった。唯一残った 1 棟も倒壊の危険が高いため、協力依頼を受けたふくしま史料ネットは、4 月と 5 月にわたり、泥土にまみれた考古資料の救出に協力した。文化庁が設置した救援委員会による「文化財レスキュー事業」は、須賀川市教委による放射能汚染土壌除去後の 9 月 14 日から 4 日間、現地での救出活動を実施している。しかし、2000 箱を超える考古資料の保管場所がなく、再整理をどのように行うべきかも現時点では未解決のままである。

### 3 直面する課題

#### (1) 原発周辺における資料の保護

福島県における現在の最大の課題は、いうまでもなく福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内（警戒区域）と、高放射線により立ち入りが規制されている一部地域に取り残された歴史資料の保全対策である。無住人状態と化したこの区域の治安は一時的に極めて悪化し、警備が強化された現在においても窃盗被害が続いている。避難者の中には、先祖代々管理してきた個人蔵資料の安否を気遣う方々が少なくない。また、盗難に遭わないまでも、土蔵等の被災による雨漏り等によって史料の劣化・汚損が懸念されている。現時点では、それが指定文化財であっても十分な対応はできていないというのが実情である。

原発周辺の史跡や建造物等については、非破壊の除染を行うのは極めて困難となりつつある。しかし、資料館等の室内に保管された資料はほとんど放射能汚染を受けていない事実が地元学芸員たちの尽力によって確認されつつある。もっとも、電源を喪失し、無人状態のまま機械警備も温湿度管理もできずに約 9 ヶ月を経過しているため、資料へのカビの発生が懸念され、すでに劣化が進行している可能性もある。強制避難を余儀なくされてい



## ■資料 3-3

る当該市町村の学芸員たちは、今後への大きな不安と戦いつつ、これらの指定文化財や寄託資料の安全確保・劣化防止に頭を悩ませている。この問題は、当該市町村が単独で解決できるものではなく、ふくしま史料ネットというボランティア組織が開ける性質のものでもない。そもそも、この苦悩は原発災害に起因するものである。今後、国・東電の責任を明らかにしつつ、原発被害の打開という観点からこの問題に取り組む施策が必要となろう。

**（2）保全環境の早急な整備の必要性**

現地で管理できなくなった資料は、盗難・劣化・破損を防ぐため、管理可能な場所に移して管理するほかない。管理できる場所がなければ歴史資料は救出できないが、ふくしま史料ネットの発起機関だけでは、もはや対処しきれない状況に達している。収蔵施設を失った須賀川市の考古資料はもとより、警戒区域内の膨大な資料群は、暫定的な移動先すら確保されていない状況である。県教委は市町村に対して保管場所の照会を行っているが、人的管理が可能な施設は皆無に等しい。しかし、事の緊急性が十分に周知されている状況ではなく、保管場所確保のために手が尽くされているとは言いきれない。

まして、原発事故以来、東から西、あるいは日本から国外への物流を阻む空気が支配的な中、福島県の警戒区域から県外への資料移管という選択肢は無いと覚悟せざるを得ない。引き受けを承諾する施設が県外にあったとしても、引き受け手や搬送業者への風評被害を懸念しないわけにはいかない。

**（3）保全活動の担い手の問題**

地震・津波災害に放射能被害が加わった福島県では、県ならびに被災市町村の文化財・自治体史担当者が被災者対応に追われ、本来業務に従事できる環境を失ってしまった。この状況を救うため、文化庁は「文化財レスキュー事業」を提示したが、福島県はその受け入れ体制を整えることができず、文化庁に協力要請が提出されたのは地震発生から4ヶ月後であった。宮城県の場合は、県文化財保護課のリードのもと、国の要請で派遣された救援委員会、宮城歴史資料保全ネットワーク、当該市町村、支援ボランティアがそれぞれに悉皆的な調査・救出活動を進めてきた。岩手県は、県教委生涯学習文化課の主導により、救援委員会、岩手県立博物館、岩手県埋蔵文化財センター、支援ボランティア等による史料救出・保全活動が進められている。また、この両県の活動を、山形文化遺産防災ネットワークとその加盟機関が積極的に支援している。しかし、未曾有の放射能被害が広がった福島県では、そうした機動力が働かなかった。

7月、福島県教委は、県内9つの機関・団体が文化財救出を行う「ふくしま09」という連携体を提案したが、行政システムと指定管理者制度が災いしている部分もあると思われ、連携体としては十分に機能していない。災害対策の一環として、県行政が強力に活動をリードしていくことを望みたい。

文化庁「文化財レスキュー事業」が稼働した9月までの半年間、資料救出活動を支えてきたのは、ふくしま史料ネット発起人となった4機関のほか、県内で発掘調査に従事する考古学関係者、山形文化財防災ネットワーク、市町村の文化財・自治体史・図書館関係者、県内外の市民やアーキビストと保存修復学者、県内外の大学生たちである。被曝の危険に晒される福島県において、今後もなお自己責任によるボランティア活動を継続していくためには、低線量の活動場所（特に若年層について）を確保していく努力も必要とされる。

「電離放射線障害防止規則」にしたがえば、 $2.5\mu\text{Sv/h}$ を超える場所では、労働者を労働



させてはならない事となる。これを額面通りに受け取るならば、福島県内の高放射線量地帯に取り残された文化財・歴史資料の救出を「労働」によって救出することはできなくなるが、あきらめて良いものでないことは自明であろう。

#### (4) 地域の崩壊から再生へのたたかい

今回の大震災では、県の施策において未整備だった部分が一気に露呈した。平成 13 年度に福島県教育委員会が発表した「福島県文化財センター安達館（仮称）・福島県文化財センター白河館文化財保存研究施設（仮称）基本計画」では、失われゆく「無形の文化財」の記録保存と、劣化する金属質資料・木質資料等の保存処理を行う「文化財保存研究施設」の設置が決定されていた。特に、非指定の民俗を射程に入れた記録保存の施策は画期的なものであったが、県財政の悪化により、いまだ実現を見ていない。

地域のアイデンティティーが破壊されるに至った今、金銭に替えられない価値を奪った原発事故の責任が問われなければならないが、この方面へのケアはいまだ議論の俎上に上がっていない。伝統芸能や年中行事を支えてきた人々は各地に分散避難し、民俗学研究者が行方を確認しようとしても、個人情報保護を楯として役所は取り合わない。地域の歴史的紐帯と歴史遺産は灰燼に帰しつつある。

資料の保全についても、福島県みずからが保存処理を行うことができる施設を有していないという問題がある。福島県内の資料を県外に運び出して保存処理を行う場合は、放射能汚染の有無にかかわらず、あらゆる風評被害がつきまとうであろう。

その一方で、現在進行形にある震災アーカイブの記録保存事業が、国の施策として実施される動きが生まれ始めている。しかし、福島県は、「公文書管理法」で努力義務が課せられた地方行政アーカイブの保存活用ビジョンも提示していない。そうした中、福島県が震災アーカイブに特化した施設を有したとしても、将来的な活用効果は薄いと考えるを得ない。県行政には、縦割り体制で個別事業に着手するのではなく、あらゆる歴史資料を保全・活用しうる作業に「災害対策」として着手することを望みたい。今こそ、このピンチをチャンスに変えていくような発想が必要であろう。

## 4 地域再生と歴史資料

福島県は、放射性物質の除去と廃棄物処分のゴールが見えないかぎり、復興のスタートラインに立てない。放射能不安が解消されない中、地域再生への確実な見通しと希望が見えなければ、文化財等保全活動の意義を地域住民に理解していただくのは困難である。行政による組織的復興再生活動の一環として、文化財・歴史資料等の保全活動が展開されるよう強く要望するものである。

ふくしま史料ネットの活動は、地域の歴史的風土を失わせてはならないという使命感に支えられている。その活動基盤は、全国の多くの方々から寄せられた善意に支えられている。こうしたご支援に深甚なる謝意を申し上げますとともに、趣旨に賛同する福島県民の結集を呼び掛けたい。

※ ふくしま歴史資料保存ネットワーク（略称 ふくしま史料ネット）

代表 菊地 芳朗（福島大学行政政策学類）

事務局 〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学行政政策学類 阿部浩一研究室気付

お問い合わせ窓口 福島県歴史資料館 本間 宏 Tel 024-534-9193 Fax 024-534-9195

e-mail shiryonet@ipc.fukushima-u.ac.jp URL [http://www.geocities.jp/f\\_shiryonet/](http://www.geocities.jp/f_shiryonet/)



## 報告 4

# 後方支援と三陸文化復興プロジェクト

小笠原晋（遠野文化研究センター 事務局長）

宮田 それでは続きまして、遠野文化研究センター事務局長の小笠原晋さんからのご報告をいただきます。ご承知の方も多いと思いますが、遠野文化研究センターは震災後「三陸文化復興プロジェクト」による後方支援活動に取り組み始めてまいりました。本日は、「後方支援と三陸文化復興プロジェクト」と題してご報告いただきます。

### はじめに

こんにちは。岩手県遠野市から参りました小笠原と申します。よろしくお願いたします。遠野文化研究センターと聞いてもなんのことか分からないという方が大勢いらっしゃると思います。遠野市は昨年『遠野物語』が発刊されて 100 年を迎えました。それを契機に、今後 100 年を見据えた活動をしようということで、今年の 4 月に立ち上がった組織でございます。所長には、今日も私の次にお話がありますけれども、赤坂先生をお迎えしているという状況でございます。

文化研究センターは市のひとつの組織で、文化政策部に所属をしております。文化政策部には、今お話しました遠野文化研究センター、それから文化課がございます。文化課は博物館と図書館、それから文化財を受け持っております。もうひとつ「文化まちづくり推進室」がございます。これは中心市街地の活性化を担っている組織でございますけれども、町の中の文化財とか、そういうようなものを活用しながら中心市街地の活性化を担っていくという組織。これが集まっているところが文化政策部ということになります。今年の大きな事業ですけれども、3月11日の震災を受けまして、「三陸文化復興プロジェクト」に取り組んでおります。それは研究センターばかりではなくて、文化政策部が一体となって行なっている活動でございます。

### 1. 遠野市の後方支援活動

遠野市は、直接地震の被害もありました。32 億円くらいの被害額です。市役所の本庁舎中央館を全壊で失っております。ただ津波の被害はありません。直接の被害は受けていませんけれども、沿岸部に近いということで、後方支援の一大拠点になっております。今でも 20～40 くらいの団体が遠野に拠点を置いて、沿岸部の方の支援活動に出向いているような状況でございます。

明治 29 年や昭和 8 年の津波の時も、遠野は支援の拠点になっておりました。今回も宮城県沖地震がもう近々来るということが予想されておりましたので、後方支援基地構想というのを実は持っておりました。津波があったらすぐ救援に行ける体制を整えようということで、準備をしてきておりました。平成 19 年に岩手県総合防災訓練、平成 20 年には宮城県沖地震マグネチュード 8、宮城から岩

手にかけて津波が発生したということを想定して、東北6県の自衛隊全部隊、それから岩手、宮城の自治体、警察、消防などが一斉訓練を行なっておりました。今回の震災は訓練以上のものでしたけれども、3月11日、地震・津波が発生したその夜から、訓練に従って続々と自衛隊、消防、警察関係者が遠野に集結し、遠野を拠点にして沿岸の方に部隊が派遣されております。遠野市も避難勧告を出しましたけれども、市民の安全確認後、後方支援活動に乗り出しております。震災後、50日間に市民が握ったおにぎりが約14万個です。これを陸前高田から宮古まで届けております。全国の自治体からもかなりの支援をいただきながら、沿岸部に物資を届けました。

私も、最初は避難所の運営に当たりました。自治体の職員は何をやるかということ、まず住民の命を守るというのが大優先されます。住民が大丈夫だということで、私は3日間避難所の運営に当たった後、市役所中央館が全壊していますので行政機能を取り戻すということで、1日間、その資料救出に当たりました。4日目から釜石、陸前高田、大槌、それから山田と、救援物資の輸送に従事しました。釜石には多い時に1日5回くらい運んでいます。これは職員が一丸となって続けてきたというところでございます。

その中で被災地の状況が分かってくるんです。例えば高田にいきますと、図書館、博物館はほとんど壊滅状態です。それから学校もその通りです。それらのものも気にかかるんですけども、やはり人命が優先されるという中でなかなか文化財のレスキューができない状態でした。5月の連休過ぎ辺りから、若干、文化財等の救出の動きが出てまいりまして、私どもも所長の掛け声の下に、「三陸文化復興プロジェクト」を始動させてきたわけでございます。

## 2.「三陸文化復興プロジェクト」

今日のテーマは無形民俗文化ですけれども、全体的なことを若干紹介しながら進めてまいりたいと思います。「三陸文化復興プロジェクト」という別な資料をお渡ししていると思います〔文末資料2参照〕。これは9月に国立劇場でシンポジウム（「文化による復興支援」）を行ないましたけれども、その資料を抜粋してきたものでございます。

図書館、学校、施設が被災しておりますので、文化を支えるものは何かということで、献本活動と文化財レスキュー活動を行なっています。

献本活動につきましては今25万冊くらい集まっています。現地にも、被災当初からたくさんの本が贈られておりましたけれども、結局避難所の片隅に追いやられてしまう。まず食べる物、着る物が大優先なんですよね。贈られても困るんです。現地に持っていっても実際使うまでには結構時間がかかるし、装備もしなければならぬんです。今日も釜石の学校に本を届けに行っていますが、学校の先生方は子どもたちの遅れた授業時間を取り戻したりいろいろな仕事がある。そのほかに図書の仕事もしているんです。本を贈られても、それを整理する時間がないんです。持っていくと、やはりリスト化をしなければならぬし、分類しなければならぬ。それらの状況を見ながら、私どもは、本に全部データもつけてラベルも張って、持っていったらすぐ本棚に並べられるような状況で持っていくことにしています。これは図書館も同じで、全部そんな形で装備をしています。全国の皆さんの善意は非常にありがたいんですけども、実はかなり古い本があったり、汚れた本があったりします。それから、本には帯とか新刊書の案内とか、いろいろ入っていますし、カバーもついています。瓦礫でさえもなかなか処理できないというのに、本を贈ってゴミを出すわけにいきませんので、すぐ使える



状態にして持っていています。先ほども言いましたが今 25 万冊くらい集まっておりまして、大体 9 万冊くらいが整理できております。「必要な時に、必要なものを、必要な量だけ」という形で、今その準備を進めております。公的施設が復旧、復興をするのには時間がかかります。やっと仮設の小中学校ができてきておりますので、その規模に応じて、例えば 50 冊、100 冊、もう少し進めば 1,000 冊、2,000 冊というような形で進めようかと思っております。

文化財レスキューは、当初は資料の救出作業でしたけれども、今は大槌の図書館にあった議会資料の復旧作業をしております。別紙「三陸文化復興プロジェクト」に山田から大槌の被災状況の写真が載っております。それから陸前高田の図書館と博物館の様子の写真があります。そのほかの文化施設も被災しておりまして、プロジェクトではこの震災の状況を広く訴えていこうと、シンポジウムですとか、こういうような会合ですとかに積極的に参加しながら訴えていく、情報発信をしていくというのも大きな取り組みのひとつになっております。震災から何ヶ月か過ぎてきますと、現地での一番の危機感というのは、もう震災が忘れられてきているんじゃないか、もう過去のものになってきているんじゃないか、というものです。何とかそれを過去のものにしたいというのもありまして、機会を捉えながら情報発信をしていこうというのが、私どものプロジェクトのひとつにもなっています。

### 3. 文化財レスキューの様々な課題

次に、これらの活動の中で感じてきたことを、思いつくままにお話します。まず、文化財レスキューに関わってですけども、一番の問題は、文化財とは何か、ということなんです。まず、所在が分からない。図書館、博物館はそこに入っているというのが分かるので所在が分かるんです。ただそれ以外のものがよく分からない。ですので、ではレスキューをしようと言った時に、結局公的な施設に入っているものが一番分かりやすいので、まずそこに行ってしまうんです。個人所有のものがどこにあるか、なかなか分からない。ましてや津波ですと流れてしまっています。そういう中で私どもは、何とか助けてくれと言われた公的施設を中心にしながらやってきたわけですけども、実はいろんな問題がございました。

先ほども言いましたように、被災地の担当者自身が避難所の運営等に追われている。また、担当者がほとんど亡くなっている場合もある。陸前高田の場合は、図書館、博物館の職員が全員亡くなっております。たまたまそこに前に勤務していて、市長部局に行っている方が 1 人生き残っていた。その彼からの SOS があって文化財のレスキューができたというようなことがあります。各自治体は防災計画を持っておりますので、まず住民優先になります。私も市民班ですので、避難所の運営が第一優先されます。

それから沿岸部の担当者から出た話ですけども、いろんな団体からの援助の申し出があります。ただ、その人に頼んでいかどうか分からないと。どこかに持っていかれるんじゃないかという不安をどうしても拭えないというお話がありました。日本人はこのような震災があっても本当に規律正しく行動しているというような報道がありますが、やはり先ほどお話がありましたけれども、盗難やなんかも発生をしているのが事実です。そのような中で、その人に頼んでいいのか分からない。また、どこに依頼していいのか分からないというような問題がありました。それから、いろんな団体が入ってくるんですけども、連携が取れていなくて、担当者が対応に追われているというような状況でございます。

それから、県立博物館とかいろんな団体が入ってきまして救出や保存処理がやられておりますけれども、当初は技術的な問題もありました。保存科学を専攻しているという学芸員は少ないんですよね。河川の氾濫なんかで真水に濡れたものの処理技術の蓄積はあったようですけれども、今回は海水に浸かった資料をどうやって…、という技術的な問題がありました。それから保管場所の問題もあります。このような中で、いろんな情報を得るには、日頃から顔の見える付き合いが非常に大事だなあということを感じたところでございます。

#### 4. 無形民俗文化をめぐる現状と課題

今日のテーマであります無形民俗文化財の関係でございますが、岩手県は民俗芸能の宝庫と呼ばれておりまして、平成7、8年辺りの調査ですと、全県の民俗芸能団体が1,064団体ございます。岩手県沿岸の12市町村で見ますと、大体300団体くらいが登録をされております。

私が一番最初に被災地に入ったのは釜石でございます。先ほどのご発表で消防車の中に郷土芸能の頭が置いてある写真がありましたけれど、やはり釜石でも同じようなものがございました。市役所のすぐそばなんですけれども、瓦礫の上に虎舞の頭が置かれているんです。ずーっとあるんですよ、何日たっても。すごく気になって見ていました。役所のそばでもあるし、釜石は大きな町ですので、誰かが救出するだろうと思ったんです。でも、3週間から1ヶ月くらい経ちましたかね、まだあるんですよ。やはりこのままにしてはおけないということで、遠野に持ち帰ってきたんですけれども、瓦礫の中から資料を持ち出すということ自体も、非常に葛藤があります。

実は、瓦礫の中から見つかった印籠が遠野の博物館に持ち込まれたケースがあります。貴重なものだったので、拾った方に地元の警察に届けるようにアドバイスしました。でも、すぐ届けなかったのが警察の方から怒られたということです。このようなことがあり、瓦礫の中から資料を持ち出すのは非常に難しいと思いました。公的な施設に入っているものはタグなんか結構残っていて助けることができたんですけれども、個人所有のもの、特に文書や何かはどうなったのか、気にかかっております。いろんな方々が本当に毎日のようにたくさん手伝いに来てくれました。瓦礫も撤去してくれましたが、瓦礫と一緒に捨てられた文化財も多いのではと思っています。

無形の方ですけれども、私の前の方々からも、いろいろな郷土芸能の状況の報告がありました。今年はこのような震災の中でお祭りはどうなのかということですが、確かに4月から6月頃までは自粛ムードでしたけれども、非常に多くの祭りが行なわれております。遠野市の場合も、5月の桜祭りが震災後すぐということで見送りになりましたが、後の祭りはほとんど例年通り行なわれています。5月も桜祭りはなかったんですけれども、阿部武司さんの映像にちょっとだけ映りましたが、復興支援のイベントが遠野で行なわれ、そこに大槌のしし踊りが参加しています。実は、私もしし踊り団体に所属してまして、子どもの頃からずっと踊っています。また遠野市内14団体のしし踊り協議会の事務局もしていますが、復興支援のためにしし踊り協議会から4団体を派遣しております。最近ですと、陸前高田の気仙町で復興祭りがありまして、遠野から2団体、しし踊りと神楽が行って奉納、披露しています。今まで、沿岸と内陸で郷土芸能の交流はあまりなかったんですけれども、最近はこのような形で交流が行なわれるようになりました。

これからの課題ということで若干記載しておりますけれども、先ほどから言っておりますけれども、陸前高田の資料なんか全国に散らばっています。山田町のくじらの館の資料もあちこちにいていま



すが、これがいずれ返還されてくる。返還される時にその保管場所がないというのが、今大きな課題になっています。担当者はプレハブでもいいから倉庫がほしいと、このように言っていました。

それから郷土芸能に関してですけれども、用具の補充、補修は日本財団、ナショナルトラスト、行政の支援なんかが結構ありまして、力のある団体と言いますか、声を出せる団体は支援をいただいているような用具を揃えています。けれども、先ほども言いましたように沿岸部には300団体もあります。もちろん被災していないところもありますけれども、小さい団体がたくさんあります。そこにはまだ声も上げられないような団体がある。多分来年以降に、そんなことが出てくるんじゃないかなと思っています。その時に、今やっている支援の窓口が継続されるのか。今でさえもかなり狭まってきているというように私は感じております。郷土芸能の大きな問題は、午前中の話にもありましたけれども、活動資金の問題です。郷土芸能は鎮魂、先祖供養というのを大きな目的にしておりますので、お盆から正月にかけて、今年は何とか頑張ろうということでやっておりますけれども、問題は活動資金です。私どものところでは門付けでお花をもらって歩くんです。それが実は活動資金になっています。でも、廻る場所がないんです。今までは、例えば商店街を廻りながら、どここの家に行って、というように、お祭り毎に大体の活動資金が得られるんですけども、その廻る場所がないということですね。ご祝儀がなかなか集まらないだろうと思います。また団体の被災した住民はあちこちの仮設住宅に住んでいます。今は何とか連絡を取りながら、今年はやろうということで集まってきているんですけども、果たしてどのくらい続いていくのかなと、心配しています。

組織されている郷土芸能団体は、それでもお互い連絡を取りながらやっているんですけども、自治会ですとか集落単位でやっている、年中行事と密接な関わりがあるような芸能の行事があります。例えば陸前高田ですとか大船渡に見られる権現様ですね。これは自治会等でやっているんですが、自治会が解散しているところもあるんです。ですので、このような行事は、一体どうなっていくんだろうと。最終的には、地域のコミュニティが再生しないと、こういう行事は保存されていけないという危機感を、実は持っております。

今、復興計画が出されてきています。その中では議論されているかもしれませんが、「景観」という問題がどのように考えられているのか見えてきません。多分その地域の持つ地理的な要因、景観、それから住民同士の繋がりというのが、復興にあたって非常に大きな力になると思うのですけれども、それがどのように考えられているか、なかなか見えてこない。震災後、海岸部を歩く機会が多くありましたけれども、今は非常に海が近く感じるんです。高田も大槌も釜石も。前は道路を歩いていても大きな建物があって、海岸沿いには松林があって、高い防潮堤があって、海がそばにあるとは感じなかったんです。震災後歩いてみると、本当にすぐそばに、すぐ目の前に海があるというのを実感しました。皆さんも、いろんな映像を見て思ったかもしれませんが、津波が来る前に波が引いていく。防潮堤のすぐ裏側を人が犬を連れて歩いたり、自転車で通っている姿を見たかと思います。本当は、海と直結していて、海の様子、状況を見ながら生活しているのであれば、多分逃げられたと思うんですけども、どこかで切り離されてしまっているという思いも致しました。

最後になりますけれども、いろんな団体がいろんな調査をしております。担当者が困るくらいです。ただ、その情報がどこにいくのかなと心配しています。遠野でもいろいろな団体があって、アーカイブに関するシンポジウムも開かれました。非常に多くの団体がいろんなデータ、記録を取っています。ただ、それが被災地の担当者に把握されていないんです。どんな調査がなされているか把握されていない。いろんな写真も集まっています。動画も集めています。いろんな証言も集めています。でも1、

2年経った時に、どこに行って探せばいいか多分分からなくなるんだろうと思います。震災の記録、記憶、そういうようなものをどうして繋いだらいいのか、後で学校教育にでも何でも使えるような形でどこかがきちんと保存すべきだろうということを感じています。

雑駁でしたが、以上でございます。



第6回無形民俗文化財研究協議会

2011年12月16日

## 後方支援と三陸文化復興プロジェクト

遠野文化研究センター事務局長 小笠原晋

### 1 はじめに一遠野文化研究センターとは

- ・昨年（平成22年）の『遠野物語』発刊100周年を契機に、今後の100年を見据え『遠野物語』を生んだ、遠野という地域の歴史や文化や風土を包括的に研究し、それを地域資源として生業や観光の現場につなげていくことを目指し、所長に赤坂憲雄（学習院大学教授）氏をお願いし平成23年4月に設立。
- ・3月11日の震災発生を受け、本年度の事業を大幅に変更し「三陸文化復興プロジェクト」に取り組む。

### 2 遠野市の後方支援

- ・遠野市は内陸と沿岸の中間点に位置し、半径50km圏内に沿岸部の宮古市から陸前高田市、さらに内陸部の盛岡市から奥州市まで包括し、防災ヘリで約15分、陸路でも約1時間から1時間30分程度の位置にある。
- ・平成19年に宮城県沖地震に備え、釜石市、宮古市、大船渡市、陸前高田市、住田町、大槌町、山田町、川井村（現宮古市）の9市町村により、三陸地域地震災害後方支援拠点施設の早期整備促進を図ることを目的に推進協議会を設立。
- ・平成19年に岩手県総合防災訓練、平成20年には東北方面隊震災対処訓練（みちのくアラート2008）を、遠野運動公園を中心に実施。宮城県沖を震源とするM8.0の地震が発生、三陸沿岸に津波が来襲したことを想定し、東北6県の自衛隊全部隊及び岩手、宮城両県の自治体、警察、消防などの関係機関、地域住民など総人員18,000人、車両2,300台、航空機43機が参加。
- ・3月11日震災発生後、市役所中央館は全壊状態となったが（総被害額32億円）市民の安全確認後、後方支援活動を開始。運動公園を15時には開門。平成20年の訓練通りに自衛隊や警察等が続々と集結。
- ・職員や市民も一丸となり、物資の受け入れや仕分け、食糧の確保等に奔走。震災後50日間に市民が握ったおにぎり約14万個。現在も後方支援活動を展開している。
- ・全国42自治体からの救援物資提供、米6,400袋、飲料12万8千本、衣類寝具等17万8千枚、食糧16万6千箱（6月末現在）。支援金寄付金1億3619万3773円（8月23日現在）。ボランティア派遣数述べ36,571人、稼働車両数述べ1,731台（7月末現在）。

### 3 三陸文化復興プロジェクト

- ・被災地への救援物資輸送や現地での仕分け作業などの後方支援活動に追われたが、図書館や博物館、小中学校等の被災状況が判明するにしがたい、何らかの救援活動が必要との認識があったが、生命に関わるのが最優先の状況が続いた。
- ・5月下旬頃から文化財救出等の動きが出始め、遠野文化研究センターでも赤坂所長の掛け声のもと、市立博物館と連携しながら「三陸文化復興プロジェクト」を始動。地域文化を支える図書館や博物館等の復興をめざし、献本と文化財レスキュー活動を開始した。

- ・活動内容は別紙のとおり。

### 4 無形民俗文化財の現状と課題

#### 【文化財レスキュー】

- ・文化財レスキュー（公的施設）初期の段階では様々の課題が散見された。

- ・被災地の担当者が避難所等の運営に追われ、また担当者自身が亡くなった自治体も多く、文化財の被害状況の把握やその他の活動ができない。
- ・他団体から援助の申し出があっても、資料等を持ち出されることへの不安や何をどう依頼してよいか判断がつかない。
- ・様々な団体への対応。(同じ説明の繰り返し。連携がなく独自に活動している)
- ・救出や保存処理の優先順位、技術的な課題、保管場所の確保。
- ・当センターが行っている文化財レスキューは、日頃の連携している担当者に直接援助を申し出て実現したもので、日頃から顔の見える付き合いが大切であることを痛感した。

#### 【献本活動】

- ・食糧や生活用品などの救援物資とともに、本も被災地に多く送られてきたが、震災発生当初は避難所や救援物資集積所の片隅に追いやられ、ある意味で邪魔な存在。
- ・献本を活かすためには、本そのものだけでなく、本に関する情報や図書用品等も必要である。
- ・学校や図書館の普及復興には時間がかかる。必要な時に、必要なものを、必要な量だけ、何回でも送り続けるシステムが必要である。

#### 【無形民俗文化財】

- ・がれきの山に虎舞の頭を発見。関係者の誰かが救うだろうと考え、放置していたが、何日たってもそのまま。傍らでは、がれきの撤去が始まっていたことからセンターに持ち帰った。その後市立博物館で行った「文化財を救え～東日本大震災と文化財レスキュー」展に展示したところ、関係者が見つかり、返却することが可能となった。
- ・がれきの山から資料を持ち帰るのは非常に難しい。ましては知識も興味もない、がれき撤去だけのボランティア活動では、見捨てられた文化財も多々あるにちがいない。
- ・遠野市の年間イベントは5月の桜まつりを除き、8月の花火まつり、9月の遠野まつりなど、ほぼ予定どおりに実施された。当初は震災後でもあり中止との話も出たが、このような時だからこそ実施すべきとの声が大きく、被災地住民の参加も求めながら実施した。
- ・このような動きは被災地にもあり、数多くの祭りや芸能が行われている。祭りや芸能は地域を繋ぎ、住民を結びつける重要な要素である。

#### 【これからの課題】

- ・各団体等でレスキューされ修復された資料が今後返還されるが、現地での保管場所が確保されていない。(担当者はプレハブ倉庫でも欲しいとのこと)
- ・郷土芸能の流失した用具の補充や修復には、日本財団や日本ナショナルトラスト、行政の支援などが行われている。しかし現時点で支援を受けている団体は、ある程度力(声を上げれる)のある団体。本当に困っている団体はまだ数多くあるが、支援の窓口が狭くなってきている。
- ・郷土芸能団体の活動資金は、主に門付けなどで出されるご祝儀にたよっている。多くの住民が被災している中で、今後の活動資金不足が懸念される。また団員がばらばらの仮設住宅に暮らしている。芸能は年中行事や生活の中に生きづいている。地域コミュニティーが再生しなければ継続は難しい。
- ・景観も地域コミュニティー形成の重要な要素。あまり話題になっていないのでは。
- ・震災の体験談収集や映像等のアーカイブを多くの団体で行っているが、最終的にそれらのデータはどこに保管され活用されるのか。震災を語り継ぐ活動に活かされなければならない。
- ・被害の範囲があまりにも広い。復旧復興から新しい地域コミュニティー創造が重要になるのでは。



■資料 2-1（「三陸文化復興プロジェクト」）

## 三陸文化復興プロジェクト

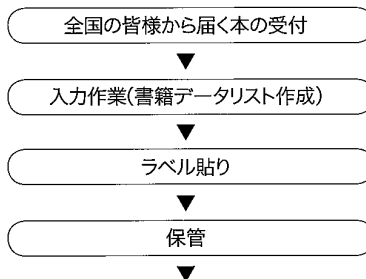
このたびの東日本大震災においては、多くの村や町が想像を絶する被害を蒙りました。とりわけ遠野との関わりが深い三陸海岸の村や町が、大津波に呑み込まれ、たくさんの犠牲者を出しました。それぞれの地域に大切に受け継がれてきた歴史や文化もまた、大きな被災を受けています。いま、亡くなられた方々に向けての鎮魂と供養をおこないながら、ようやく復興と再生へのはるかな道行きが始まろうとしています。あらたな地域に生きる絆を結びなおすためには、地域文化の復興を欠かすことができません。だから、三陸の文化復興支援が求められているのです。遠野がそのために力を尽くして働くのです。それを、わたしたちは遠野文化研究センターのはじまりの仕事と位置づけました。たくさんの志をともしる方々にたいして、それぞれに可能な形で参加を呼びかけます。

（所長：赤坂 憲雄）

遠野文化研究センターでは、  
**献本活動と文化財レスキュー活動を大きな2つの柱として**  
 三陸文化の復興を支援しています。

### 献本活動

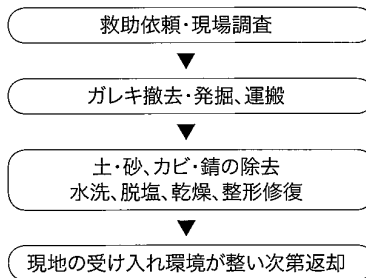
被災した学校図書室や公立図書館へ本を届ける活動です。



現地の意向に沿って、「必要な時に」「必要な分野の本を」「必要な数だけ」お届けします。

### 文化財レスキュー

被災した博物館や図書館から文化財を救出。資料の洗浄・修復をおこなう活動です。



※以上の活動には神奈川大学、地元・遠野中学校、市民ボランティア等のご協力、東京文書救援隊、図書流通センター等の資材・技術のご提供など、多くの方々にご支援いただいております。

### 現在の支援状況

#### ●献本活動

献本者数4,171人、受入累計216,550冊(6/12～9/9受付まで)  
 9/10(土)、寄贈第一弾として歴史・古文書関係の書籍約70冊を、陸前高田古文書研究会へお届けしました。  
 陸前高田市の図書館が復興次第、同館へ所蔵される予定です。

#### ●文化財レスキュー

三陸沿岸市町村(陸前高田市、釜石市など)でおこなわれている文化財レスキューの支援。  
 大槌町立図書館から議会資料(昭和8年の大津波の資料含む)、新聞スクラップ、郷土資料など、あわせて約700冊を遠野市でお預かりし、クリーニング・修復中です。

シンポジウム「文化と災害復興」資料

## 被災した文化関連施設と収蔵文化財・資料の状況①

### 〈山田町〉

#### ○被災した文化関連施設(文化財・資料)

##### 【山田町鯨と海の科学館】

館内5メートルまで浸水。多くは流失したが展示・収蔵資料の一部は残存。1階展示室天井にあったクジラの骨格標本は洗浄作業中。海藻の押し葉標本は8万点のうち、7万点が流失。残った標本については町教委で乾燥作業を完了。液浸標本については県教育委員会等にレスキューを要請。岩手県立博物館の指導の下、復元作業中。その他の被災資料もクリーニング中。

資料標本室の修復を計画。また、民俗資料などの保管場所にも苦慮。

##### 【山田町立図書館】

図書は散乱したが施設自体に大きな被害はなし。当初は避難所や支援物資の集積所となった。館の再開は整理中のため、現在未定。他所(マリンパークレストハウス)に収蔵していた図書約3万冊は流失。マリンパークレストハウスでは教育委員会の刊行物(山田町史、発掘調査報告書、民俗記録集等)もあり、これらも全点回収不能となった。

##### 【文化財収蔵庫】

全壊。収蔵物の民俗資料600点、町内遺跡出土遺物、発掘調査用具、旧村の役場公文書、古文書、発掘調査報告書、町民芸術祭用品等が流失。回収できたのは土器コンテナ1箱。

その他、農具を中心とした民俗資料は中央公民館内外に仮置きの状態。



鯨と海の科学館(周囲はがれきの集積場)



鯨と海の科学館内、鯨の骨格標本



鯨と海の科学館駐車場に設置されたテント 被災した民俗資料の一時保管所となっている





■資料 2-3



被災した大槌町立図書館（外観）



自衛隊により瓦礫などが撤去された後の館内（1階）



図書館1階、開架・書庫での図書救出作業



文書資料の吸水作業、ドライクリーニング作業、洗浄作業（遠野市・収蔵庫）

〈大槌町〉

○被災した主な文化関連施設（文化財・資料）

【大槌町立図書館】

建物は残るが壊滅的被害。当初は自衛隊により、館内に散乱しがれきを撤去。5月中旬より遠野市立博物館・遠野文化研究センターが、書庫より議会資料、昭和8年大津波関係資料、新聞スクラップ、郷土資料等、約700点をレスキュー。遠野市でクリーニング作業中。また、8月より都留文科大学（山梨県）が図書館所蔵の貴重資料の電子データ化の作業に取り組む。

【大槌町教育委員会所蔵出土品】

大槌中で保管していたものが被災。県教委、県立博物館、県の埋蔵文化財センターなどが協力し回収。県埋蔵文化財センター、花巻市総合文化財センターに運搬。



シンポジウム「文化と災害復興」資料

## 被災した文化関連施設と収蔵文化財・資料の状況②

### 〈陸前高田市〉

○被災した主な文化関連施設(文化財・資料)

#### 【陸前高田市立図書館】

内部壊滅。建物は残存。死亡、行方不明者あり。県指定文化財である「吉田家文書」と郷土資料等一部は残存、多くは流失・廃棄。「吉田家文書」は陸前高田市職員、陸前高田市古文書の会、一関市博物館、岩手県立博物館等でレスキュー。現在、岩手県立博物館でクリーニング作業中。その他、被災した写真・フィルム・絵はがきの一部は洗浄・乾燥・デジタル化中。

#### 【陸前高田市立博物館】

内部壊滅。建物は残存。死亡、行方不明者あり。海と貝のミュージアム学芸員と前館長の指揮の下、陸前高田市の職員を中心に岩手県立博物館職員、その他市町村職員が参加し、自衛隊の協力を得ながらレスキュー。救出された資料は市内の旧生出小学校で整理およびクリーニング中。専門の修復を必要とする資料は、県・全国の専門機関や団体で修復作業中。

#### 【海と貝のミュージアム】

内部壊滅。外壁は残るが多数の資料が流失。展示していたものは壊滅的被害、収蔵品は半分程度の流失。市職員および県博、他市町村の職員などによりレスキュー。救出された資料は博物館資料と同様、旧生出小学校および全国の専門機関や団体で修復作業中。日本でも最大級のツチクジラの剥製は国立科学博物館の専門家の指導のもと自衛隊の協力を得て、救出。のち、国立科学博物館に運搬、修復中。被災した写真は洗浄・乾燥・デジタル化中。

#### 【陸前高田市埋蔵文化財分室】

当初、陸前高田市職員を中心に、岩手県立博物館考古担当学芸員がガレキ撤去と土砂に埋没した遺物のレスキューに従事。以後、期間を定め県内市町村教育委員会の埋蔵文化財担当者などもレスキューに参加。ガレキ撤去や資料の旧生出小学校への運搬に自衛隊も協力。



瓦礫からの文化財レスキュー作業(上・市立博物館、下・埋蔵文化財分室)



民俗資料のクリーニング作業(生出小学校) 壊滅的被害を受けた海と貝のミュージアム



■資料 2-5



リアスホール、大ホールの照明が天井よりぶら下がる



被災者の避難所となったリアスホール(左・大ホールホワイエ 右・1階マルチスペース)



壊滅的被害を受けた大船渡市立三陸公民館図書室



三陸公民館、がれき撤去後の内部の状況

〈大船渡市〉

○被災した文化関連施設(文化財・資料)

【大船渡市民文化会館リアスホール】

エントランス・ホワイエの雲天井落下、大ホールの天井(客席照明)、内装の石膏ボードの剥離と落下(客席まで散乱)。被災者の避難所として利用された。上水道も停止していたため、給水車より汲んだ水を貯水タンクに入れるなどして対応。

【大船渡市立三陸公民館図書室】

津波の被害により、所蔵していたほぼすべての図書が流失。

【大船渡市立博物館】

施設・資料の一部に被害。現在、開館しながら復旧につとめる。



石膏ボードが剥離・落下し、舞台・客席へ散乱





## 報告 5

## 震災と文化復興

赤坂憲雄（学習院大学教授、福島県立博物館 館長）

宮田 それでは、第一部の報告と提言の最後になります。ご発表いただきますのは学習院大学の赤坂憲雄先生でございます。赤坂先生は、今お話にもありました遠野文化研究センター所長、それから先ほどの話にも出ました福島県立博物館の館長もお務めで、皆さま方も震災以降、非常にお名前や寄稿された文章等を目にされる機会が多かったと思いますけれども、文化による震災復興を目指して、さまざまな活動を展開されております。本日のご発表の最後といたしまして、「震災と文化復興」という題でご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

## はじめに

こんにちは。僕はこのあとの総合討議のコーディネーターという役割も仰せつかっておりますので、そこに繋がるような話をさせていただこうと思っています。申し訳ありません、レジュメも何もありません。今皆さんのお話を伺いながら考えていたことを、少し取りとめもなくお話させていただくことになると思います。

## 1. 復興政策における文化の位置づけ

まずはじめに、僕はこの4月に立ち上げられた政府の復興構想会議の委員ということで、いろいろな議論の場に参加してきたんですけれども、民俗学者の僕を誰が推薦したのかということすら知らずに、ただ自分自身は東北をフィールドに仕事をしてきましたので、少しでも被災地を歩いて、被災地の声、東北の声を届けたいと思ってやってきました。

その中で幾つかお話しておきたいのは、ひとつは委員に臨済宗の僧侶である玄侑宗久さんがいらっしゃいましたので、繰り返し「命」の問題が提起され、それからもうひとつは、神社やお寺の再興に対して何とか支援の手が差し延べられないかという提案が繰り返し出されました。しかし残念ながら、国は宗教的なものに支援の手を差し延べることはできないという建前にぶつかって、拒絶されました。ですから提言書の中にもそれははっきりとは書かれていません。しかし現実には、神社も寺も地域のコミュニティの核にあるわけで、それを無視して、宗教という表層の名目をもって拒絶することは、これから被災地の復興に対して大きなマイナスの影を落とすだろうということを感じました。

それから、6月25日に提言書を提出してから開かれていなかった会議が11月の10日に開かれました。そしてそれは同時に、この会議がもう終わるという通告のような場でもあったんですけれども、その時に政府の作ってきた予算書が配られて、ずーっと見たんですけれども、残念ながらあれだけ僕



自身も一生懸命「文化」ということを主張したんですけれども、文化に関わる復興予算はゼロでした。全く入っていませんでした。平野復興相に質問をその場で投げかけますと、別の枠で30億とかのお金があるので、これで何とかできるんですとかいうことでしたけれども、文化ということ正面から引き受けて、その復興のために働くということがなかなか難しい。もちろん文化庁を中心にしているいろいろな予算はついているんでしょうけれども、文化の復興にこれだけのお金をつける、こういう政策をするということが表に全く出てこないということは、やはり重要な問題なのかなという気がしています。

## 2. 宗教や信仰とコミュニティの再建

### (1) 神社やお寺のある風景

そういうこととは別に、自分にやれること、やるべきことをやりたいと思って、とにかく被災地を歩いてきました。歩く、見る、…聞くまでいっていないんですけれども、そうした民俗学の方法というものを少しでも活かしたいと思って、歩いてきました。

その中で、とりわけ印象に残っていることを幾つかお話させていただこうと思うんですけれども、4月の段階で福島の南相馬やいわきの海岸沿いを歩き始めた時に、全く報道がされていない福島の津波の被害というのに息を呑みました。その中でも僕の前風景のように目に焼きついているのは、一面の瓦礫の海と化したその集落の中でたったひとつ生き残っているのが神社だった。鳥居があって、その少し高台に神社の社殿が残っている。この姿を至る所で見ました。改めて神社というのが村の景観の中でどういう位置にあるのか、恐らく神さまを守ろうとしているんだと思いますけれども、本当にその神社の社殿の少し手前で津波が止まっているような風景をたくさん見ました。ただ、先ほど森さんの発表でもありましたように、被災している神社もあります。間違いなくそれは明治以降に作られた新しい神社だと思います。多くの古い神社は、津波の被災を免れている。恐らくそういう場所にあるんだと思います。

もうひとつ、ついでのように触れておきますと、思いがけず貝塚が残っています。これは考古学者と対話を始めていますけれども、かつて縄文時代の人々が住居を作り貝塚を作った場所が、海がずっと切れ込んで陸に入り込んでいた時代の、その海辺だったんじゃないかという説もあれば、あるいは5,000年、6,000年前にどうも津波の痕跡があるから、津波によってその手前はみんな流されてしまっているのかもしれないとか、そういう議論が考古学の方でも始まっているようなので、その議論の行方を見守りたいと思います。が、貝塚は単なるモノの捨て場ではなくて、例えば相馬の方では三願寺貝塚という有名な貝塚がありますけれども、その貝塚には犬と人間を大変丁重に葬った痕跡、形跡があります。つまり貝塚は送りの場であり、人間のお墓でもあったというふうに考えられています。

### (2) コミュニティにとっての宗教や信仰

実は、この神社とお墓、寺といったものがとても重要な役割を果たさざるを得ない。コミュニティの再建にとってはとりわけ重要なんです。例えば、ダムが作られるということで移転した九州の五木村の場合なんですけれども、旧村はもう完全に撤去されて、ほとんど残っていない。けれども、僕はその撤去される前の村もずっと歩いていますので、その風景——お堂があったり、神社があったり、その神社の神木なんかも記憶に残っていたんですけれど、それをみんな高台の方に移そうとしていま

す。神さまは改めて勧請して、その新しい高台の集落の一番奥に建てられています。それから、至るところにあったお堂の傍らの小さな無縁仏のお墓すら掘り返して、移転した集落の入口の辺りに集団墓地を作って、遺骨をそこに移しています。恐らくコミュニティというのは、単に建物を造り、集会所を造り、道路を造り、そしてインフラを整備すれば成立するのではなくて、最も大切なのは、実は精神的な、あるいは宗教的な施設であるという現実を、改めて突きつけられているような気がしています。にも関わらず、行政は宗教には予算をつけられないという建前の中に縛られている。被災地を歩きながら、至るところで宗教の復権ということを、僕は目撃してきたような気がします。

### （3）宗教の復権

新興住宅街と近世以来の村、津波に洗われてしまっても、その風景はよく目を凝らすと違っています。近世以来の村は、例えば新田開発の村でもどこでもそうなんですが、伝統的な神社を中心として家々が作られ、村が作られている。そして、津波にやられて更地にされたところ、とりわけ宮城の南の方から相馬の辺りは、屋敷の氏神、家の信仰というのがとても強い地方なんだと思いますけれども、更地になった家の隅に、たったひとつだけ小さな祠が再建されている。再建されることによって、そこにはもう一度人々が家を建てて暮らすんだという意志表示になっている。10月、秋になると、そういう光景が随分見えるようになりました。気が付いてみると、隣も、隣も、ある方向にそういう小さな家の祠が祀られている姿を見て、ちょっと感動したことがありました。

けれども、新興住宅街ではもちろんそういうことはなくて、津波に洗い流されたその土台だけの辺りを探しても、ほとんど宗教的な痕跡というのはいない。けれども、どこでもそうなんですけれども、小さな仏像とか位牌とか、宗教的なものあるいは信仰に関わるものというのは、自衛隊の方たちもみんな見つけた時には脇に置いて、一生懸命それを守ろうとしていましたね。ですから、どこで見つかったか分からない、道端にそういうものが並べられていて、どうぞ持って行ってくださいという、そういう光景も見られました。同時に、仙台の港に近い被災地では、とても不思議な光景でしたけれども、何ていうんでしょうか、宗教まがいのものがたくさん集められた一角があって、被災地の中の聖地のようなものが作られている。新興宗教のようなものが、少しずつ姿を現わしている。そんな光景にも出会ったような気がします。

南相馬市の海辺の墓地は完全に津波にやられていたんですけども、周辺から墓石やら首のもげたお地藏さんやら、恐らく一生懸命集められたんだと思います。それを、その墓地の一角にもう一度置いて、自分の家の敷地が分かる人はそこに墓石を置いて、周りを区切ったり、あるいはいろんな家の墓石をまとめて置いたりとかしていました。僕が訪ねた時にも、何人もお参りに来ていました。そうした海辺の墓地といったものが、これからどのように復興していくのか。その周囲には、もしかしたらもうここに人々の住む村や町というのは作られないんじゃないかという不安を覚えるような、荒廃とした光景が広がっていました。恐らく我々の今の社会状況、経済状況からして、全ての津波の被災地、被災した集落が復興されるということは、あり得ないだろうと思います。夏、お盆の前あたりに歩いていた時には、お花を手向けてあるところがたくさんありました。そして、ほとんど家の土台しか残っていないところに高灯籠が建っていて、新しい仏さんがその廃墟の村に帰って来れるようにと目印が立てられている。そんな光景も幾つも見ました。海辺では、お盆の季節でしたから、たくさんの方不明者がいて恐らくその親族だと思います。車何台かに分乗した人たちがやってきて、浜辺で1人1人、花を手向けている姿がありました。我々の生活の周りからは宗教的なものというのは少し



ずつ姿を消しつつあったと思うんですけれども、津波に舐め尽されたその廃墟のような世界の中に、最もはじめに生まれてくるのが宗教とか信仰に関わるものだというのは、とても深い印象を覚えています。

### 3. 無形の民俗文化の再生と継承

#### (1) 無形の民俗文化を支える暮らし

今日は無形民俗文化財ということがテーマになっているわけですが、僕が少しだけ聞き書きをした話をそこに付け加えさせていただきたいと思います。南三陸町の、確か水戸辺という漁村を訪ねました。5月のことです。そこで1人の、60代の養殖漁業をやってきた方に話を伺いました。小さな港のほんの2、3軒の堤防のすぐ内側に家がありましたから、家は完全に津波に洗い流されています。その集落の人たちは、まず傍らの高台に逃げたんですけれども、津波の高さが途方もないというのが分かって、その峰伝いにさらに遠くまで逃げて、数人の犠牲者だけで済んだということですが、その集落の場合には、神社なども完全にやられているというのが現実でした。

そこで僕が話を聞いた方によれば、その集落は近世に、どうやら紀州辺りから移ってきた漁民の末裔らしいんです。かなり複雑な歴史があるらしい。そして、<sup>ぎょうざん</sup>行山流の<sup>しし</sup>鹿踊りというものを伝承している。ただし、それは18年前に再興されたものです。話を伺って大変印象的だったのは、戦後間もない時期までこの村の男たちは、ほとんど皆、炭焼きで暮らしていたということを知った時、ここがまさに海山の間生きる人々の村なんだということが実感されました。<sup>いりあい</sup>入会の山として里山を背後に持っているんですね。ですから燃料として炭が大事にされた時代、産業としてその村の男衆は皆、山に入って炭を焼いた。ところが燃料革命の波に洗われて炭が売れなくなると、それぞれの家が皆持っていた漁業権を活かすために養殖漁業に進出していくんですね。そして今は、そこは漁業の村だというふうに我々は思い込んでしまう。けれども現実には、海と山の間を開けたその小さな世界では、海とも関わり山とも関わり、暮らしが営まれてきたんだろうと思います。だからこの村で、鹿踊りという、いわば鹿の供養に源を発するはずの芸能が伝承されてきたというのは、恐らく鹿猟が行なわれてきた歴史があるんだろうと思います。たまたま震災後、ある若いカメラマンの『東北』（田附勝『東北』リトル・モア社2011年）という写真集に解説文を書く機会をいただいたんですが、その写真集の中では、釜石とか宮古周辺の鹿猟の写真がたくさん出てきました。僕は自分の聞き書きが届いていなかった世界なのでとても衝撃を受けましたけれども、鹿の猟にまつわるいろいろな断片、その光景というのが写し取られていて、鹿踊りというものが、その海山の間ひらけた村々の、その生業というものにきちんと根差していた時代があったんだなということに気付かされました。

#### (2) 無形の民俗文化が持つ力

その方は、実はこんな話をしてくれました。家は完全に津波に流されてしまって、瓦礫と化した自分たちの思い出や記憶の詰まったものたちが川筋に2<sup>キ</sup>、3<sup>キ</sup>と押し上げられている。その人は、その瓦礫の山の中を毎日毎日、捜し歩くんです。そして位牌すら見つからなかった。でも、ふたつ自分は見つけたと言って嬉しそうに話をしてくれた、そのひとつが指輪でした。漁師ですから、海辺で美しい貝を見つけて、それを加工して指輪にして奥さんにあげたんですね。もしかしたら、たったひとつの奥さんへのプレゼントだったのかもしれない。そのお手製の指輪が入った小さな箱を見つけたん

です。多分それをとても大切にしていたんだと思います。恐らくそれを奥さんに改めてプレゼントしたんだと思います。興味深いのは、位牌というのは、いわば伝統的な先祖崇拜のシンボルなわけです。それは見つからなかった。けれども指輪が見つかった。指輪というのは夫婦の絆であり、核家族にとって大切な、象徴的な絆を表わす物だと思うんです。既にそこでは、伝統的な水準から、もう知らず知らずのうちに新しい場所に家族も出ていっている。何かそれを象徴しているような、そんな気もいたしました。まあ偶然なのかもしれませんが。

もうひとつ彼が見つけたのは、鹿踊りの衣装と太鼓でした。それを見つけてきた時、きっとみんなで大喜びしたと思います。それを洗い流して綺麗にして、避難所にいた村の人たち——そこではコミュニティごと移っていたんですけれども——の前で演じることができた。初めて村の女衆も生き残ったことをほっとしたように認め合って、涙をこぼした。そんなことを聞きました。

供養碑が残っているといいます。その供養碑には、生きとし生けるもの全ての供養のためにこの芸能を奉納せよ、という文句があると言います。恐らく今回ほど、この供養碑の言葉が励ましを与えてくれたことはなかったんじゃないか。生きとし生けるもの、単に人間だけではなく、獣たちやさまざまな命あるものたちの供養のために、恐らくこの鹿踊りは今回の震災を通して、新しい文化的な役割を託されつつあるのかもしれない。そんなことも感じました。

### (3) 無形の民俗文化の継承と新たな文化的役割

三陸や相双地区の津波にあった被災地では、少子高齢化、過疎化というのが今回の震災を通して一気に進んでいます。恐らく20年、30年の時間が進んでしまったんじゃないかと思います。若い世代はどんどん離れていっている。残された人たちの高齢化は非常に厳しい形で進む。犠牲者の3分の2が高齢者であったという現実も、すでにありました。あるいは、福島原発被災地では何が起きているのか見えない。けれども間違いなく厳しい過疎化、少子高齢化がこれまで以上のペースで進むだろうと思います。そういう時代の中で、改めて我々は地域の信仰、宗教や芸能といったものが、存続の危機に晒されているという現実に向かい合わざるを得ない。担い手たちがいない。高齢者ばかりの村が芸能をどこまで維持していくことができるのか。先ほどの水戸辺などでは小学校の子どもたちに鹿踊りを教えて、子どもたちが新たな鹿踊りの担い手として育っていました。ですから今回の震災の中で塩釜神社に奉納した時なども、東京に出て仕事をしている若者たちが戻ってきて、その演じ手の中に加わったというふう聞いています。けれども、そうした支える枠組みがこれからどのように維持されていくのか。

そしてもうひとつは、恐らくそうした地域の宗教あるいは芸能といった見えない無形の民俗文化というものが、この時代の中で新たな存在理由を問われているんだろうと思います。村も変わる。生業も変わる。これまでと同じように転がしていけば守れるとは、とても思えない。そういう現実が一気にそこに表われている。単なる伝統回帰ではない形で、どのように無形の民俗文化を守っていくのか、あるいはそれを活かしていくのかといった問いかけが生まれているんだろうと思います。

繰り返しますが、とりわけ原発被災地は深刻です。誰も体験したことがない、10万人の難民が生まれてしまっている状況の中で、一体どうやって地域の有形、無形を含めた文化を守っていくのか。それを自分たちのアイデンティティの核としていくことができるのか。本当に深刻な、たくさんの問題が突きつけられていると思います。このあとの総合討議の中では、改めて皆さんからいろいろとお話を伺いたいと思います。僕の話はこのくらいにさせていただきます。ありがとうございました。





# 総合討議

## 【コメンテーター】

小川直之（國學院大學）

石垣 悟（文化庁伝統文化課）

## 【パネリスト】

阿部武司・川島秀一

森 幸彦・小笠原 晋

## 【コーディネーター】

赤坂憲雄

## 【司会】

今石みぎわ



## はじめに

**今石みぎわ（司会）** それでは、第二部の総合討議を始めていきたいと思います。朝も少し触れましたが、関連支援の寄付受付先一覧というものを配布資料の中に入れております〔参考資料1・2〕。これは（社）全日本郷土芸能協会さんからご提供いただいた情報をまとめた資料です。少しでも皆さまの役にたつことができればと思ってお配りしたんですが、特に寄付につきましては、無形民俗文化のために寄付をしたいんだけどどこに寄付していいかわからないという声が結構寄せられましたので、把握している範囲での一覧を付けたものです。情報提供くださった全郷芸さんは、皆さんご存知だと思うんですけども、震災後すぐから被災地の情報を積極的に集めておられまして、支援活動もされてきました。特に民俗芸能に関しましては、支援や寄付の情報はもちろんなんですけれども、被害の状況につきましても恐らく今最も情報を把握されている機関のひとつだと思います。また、被災された方というのは、なかなか支援や助成の申請に手が回らないんですけども、助成の申請の相談やお手伝いもなされています。そうした活動について、参考資料として皆さんにも両面1枚の資料を配布してあります〔参考資料3〕。災害に際して、こういった機関ですとか個人がどういうふうに動いたのか、そうした活動記録も、今後ひとつの重要な資料になってくるのではないかということで、ひとつの事例報告として入れさせていただきましたので、ご参照くださればと思います。

当初、この総合討議の進め方としましては、まず個別的で具体的な質問をそれぞれの先生にお聞きした後に、コメンテーターの先生方にコメントしていただくというつもりだったんですけども、お寄せいただいた質問がかなり全体の討議に関わるような大きな問題だったので、このまま赤坂先生の方にマイクをお渡ししたいというふうに思っています。その前に、コメンテーターの先生のご紹介だけ、私の方からさせていただきます。

まず小川直之先生です。國學院大学の教授でいらっしゃいまして、長年民俗学の研究に携わってこられました。そのお隣の石垣悟さんは、文化庁伝統文化課民俗文化財部門の調査官でいらっしゃいます。2004年の新潟県中越地震の当時には、新潟県立歴史博物館の学芸員として務めておられまして、主に有形の民俗資料の救出に関わった経緯をお持ちです。それでは、総合討議に入らせていただきます。マイクを赤坂先生にお渡しいたします。

**赤坂憲雄（コーディネーター）** よろしくお願いたします。まずお2人のコメンテーターの先生たちから10分くらいずつお話を伺いましてから全体討議に入りたいと思います。それでは小川さん、よろしくお願いたします。



## コメント 1

### 小川直之（國學院大學教授）

ご紹介いただきました國學院大學の小川です。なかなかコメントしづらいのですが、ちょっと大きなところで、今後何を考えて、どういうことをしなければいけないのかに絞って4点ほど意見を申し上げておきたいと思います。

#### (1) 社会的共通資本としての無形文化遺産

1点目は、赤坂さんの話にあったように、あるいは他の方々のお話の端々にもうかがえたように、ひとつ問い直すべきことは、無形民俗文化あるいは無形文化遺産というものの基本的な考え方だと思います。具体的には、文化財指定の問題が関わってくるのですが、その無形文化遺産を現代的にどのように私たちは受け止めて、将来に受け継いでいかなければいけないのかという問題です。これはかなり大きな問題だと思います。実は今年の5月末に、中国の西都で国際無形文化遺産論壇というのがありました。これは中国政府とユネスコが連携したフォーラムでして、私と斎藤裕嗣さん（東京文化財研究所客員研究員）とで参加をいたしました。中国政府からの要請だったので、東日本大震災後の無形文化遺産の動向のようなことをお話してきました。具体的には、新聞記事を使って紹介させていただいた次第です。この時に取りあげたのはいずれも朝日新聞ですが、3月11日の後の、3月26日に陸前高田の虎舞のことが記事になりました。流されずに頭が残ったものだから、それを持って瓦礫の山の中で、集落があったところをお祓いをして回ったという記事でした。それと併せて、かなり大きな記事だったので、流されずに残ったご神木のことが出ました。4月6日には、今日ちょっと話に出ました相馬の野馬追の記事です。「復興の光に」という見出しですが、地元では行ないたい、でも現実的にできるかというものです。同じ4月6日ですが、岩手の蔵元が花見をどうかやめないでほしいと。これはYouTubeに出した記事ということで、蔵元ですからお酒の消費ということが気になっていたんですね。また同じ4月6日ですが、気仙沼の津波でやられた瓦礫の山のところに大漁旗が掲げられた記事が、これも大きく出ておりました。4月17日には、石巻で、やはり町が流されたそこで鯉のぼりが立てられた記事が出ました。また、5月2日には大槌町で白沢の鹿踊りが、やはり震災に負けたくないということで上演された記事が載っていました。これはいずれも自主的な動きだったわけです。公が支援していたとか、行政がサジェスチョンしてとか、そういうことではなくて、自ら自発的に、今挙げたような動きがそれぞれの地域であったということでもあります。

なかなか現地に行くというわけにいかなかったものだから、新聞記事をずっと追いかけておりました。今日のお話に出ておりましたが、やはり地域コミュニティが、一体何をもってコミュニティとしての繋がりを持ってきたのだろうか、という問いかけがここから出てきます。その中での無形文化遺産の位置付けというのが重要な意味を持っているのだということが、再認識されたのではないかと思います。ややもすれば、私たちは学術的な意味、つまり無形文化遺産ひとつひとつが持っている学術的な意味ということに大きなポイントを置いてしまいます。例えば文化財としての指定の場合には、その辺のところは大変重要になるわけですが、しかし一方で地域社会にとっては、コミュニティの維持とか、コミュニティとしての統合ですとか、自分たちの社会をどのように保っていくの

かという問題意識が、この中に隠されていたのではないのでしょうか。それが表面化したということだと思います。

僕は経済学者の宇沢弘文さんが提示された概念が非常にいいと思っています。それは「社会的共通資本」という考え方です。例えば鉄道ですとか、病院ですとか、学校ですとか、近代にいろいろな制度ができてきて、私たちはそれをインフラとして捉えていたわけです。けれども、自覚していることは少なかったのですけれども、社会的共通資本として考えておくべき事柄が、もっとあるのだと思いました。そのひとつが無形民俗文化、無形文化遺産であるということです。これは認識を新たにしなければならぬことだと思います。

しかし現実的には、最後に赤坂さんがご指摘されたように、無形文化を維持するというのが非常に困難になっている。これは東北だけの問題ではなくて、日本全体が同じような状況にあるというのは、もう皆さん、よくお分かりになっていることだと思います。これが1点目です。無形文化遺産というものをどのように認識していくのか。学問の枠組みを越えて、社会的共通資本として捉えていくというのが重要ではないかということです。

## (2) 地域コミュニティの再構築と「地域文化財」

2点目は、これと関連しますけれども、地域コミュニティの維持と言った時に、現実問題として非常に難しいところがあるわけですし、私たちはこれから地縁的なコミュニティとは別に、ネットワークコミュニティというようなものをどのように作ることができるのかを問うていかなければならないと思います。今度の震災でもいろいろな動きがありましたけれども、ひとつはやはりネットワークコミュニティの議論です。トロント大学のバリー・ウェルマンとか、そういう人たちがかなり前に提案していることなのですけれども。

それともうひとつは、ボランティア・アソシエーションというものを、やはり日本の社会の中に今後きちんと築いていくということだと思います。ボランティア組織がいろいろできて、それがあつたひとつの規律をもって後半動き始めましたけれども、そういうボランティア・アソシエーションを、日本社会が今後どうやって構築していくのかを、改めて今回の震災の経験から考える必要があることが表面化した、ということだと思います。

そういうことに絡めながら、実は非常に重要な問題は、それぞれの自治体が自分たちが持っている文化を今後どうやって継承していくのか、その意思形成だと思います。これは国家、つまりナショナルなレベルの問題ではなくて、地域コミュニティの問題だということならば、これはまさしくローカルとしてどうするのかを自治体が大きな施策として掲げるべきだと思うわけです。そういう世界の中で、ネットワークコミュニティだとかボランティア・アソシエーションをきちんと位置付けていくことではないかと思います。今の文化庁の施策でいうならば、「歴史文化基本構想」ですね。各自治体が、自分たちが持ち伝えている文化をどういうふうにしていくのか、その構想を作っていくべきだというのが、文化庁が進めている歴史文化基本構想の策定です。これをきちんと考えていくことが必要なんだと思います。

例えば文化財レベルでいうと、国、都道府県、市町村あるいは市区町村というところで文化財指定は行なわれていますけれども、それとは違う「地域文化財」という概念を立てていくべきだろうと思います。実は新宿区が変なことをやりまして、国、都道府県、その下のレベルとして「地域文化財」というものを位置づけることを表明して制度化したようですが、これは大きな間違いで、指定が国だ

ろうと市町村であろうと都道府県であろうと、やはり文化財というものがどう認識されているのか、もう一度地域社会の中から問いかけるという意味での「地域文化財」で、ここから文化財の概念の組み替えを、歴史文化基本構想を立てながら今後考えていく必要があるのではないかと思います。歴史文化基本構想は歴史まちづくり法に繋がっていきますので、都市計画とリンクするものですから、現状の国の施策の中で復興に使えるものとして存在しているだろうということです。これが2点目でございます。

### (3) 記録の作成と伝承

3点目ですけれども、やはり私たちは未曾有のこの災害を、福島原発事故も含めてですけれども、ただ悲しんでいたりと、大変だ大変だと言っているのではなくて、将来にどうやって教訓を活かしていくのかという姿勢が大切だろうと思います。吉村昭さんの三陸の津波の聞き書きの本（『三陸海岸大津波』）や、今日川島さんの紹介の中にありました山口弥一郎さんのかつての聞き書き調査（『津波と村』）、さらに『季刊 東北学』（東北芸術工科大学東北文化研究センター）ですとか、『やまかわうみ』（アーツアンドクラフツ）という雑誌がございますけれども、そういう中で今、丹念に蓄積が行なわれつつあるわけです。鎮魂と記憶ということを含めて、やはり何を学んでいくべきなのか、別の言い方をしますと将来に何を受け継いでいかなければいけないのかということ、それぞれの地域社会の現状について記録作成をしながら認識を深めていくことが必要だと思います。こういう中で、情報集約をどうしていくのかという問題も、当然ながら出てくることだろうと思います。鎮魂か記憶かといったところは、かなり意見の分かれるところでして、津波で壊された建物を残すか残さないのかとか、そういう具体的な議論が行なわれているのは皆さんよくご存知の通りだと思います。ただ、やはり丹念な記録作成、そして現実の文化がどういうふうに進んでいるのかについて、やはり私たちが記録に留めておくことが絶対的に必要なだろうと言えます。これが3点目です。

### (4) 文化財と「格差」

4点目ですけれども、やはり今度の震災に対する行政等の対応のあり方というのは、様々な矛盾を投げかけているということです。恐らく現場で仕事をしておられる方々は、ひとつは官と民の格差というもの非常に強く感じているんじゃないかと思います。官と民の格差というのは、例えば博物館や図書館や公の機関にある、いわゆる文化遺産というのは分かりやすく、その後の救済、レスキューの対象になりやすいと思います。ところが今日森さんや赤坂さんの話にありましたように、民間の神社だとかお寺だとか個人が持っているような文化遺産については、要するに公がそこに何らかの支援ができないという現実があるわけです。例えば私の知っている限りでは、岩手県では岩手大学、岩手県立大学、そして盛岡大学、富士大学などの教員たちが今言ったところをどうにかしたいということで、公的な文化財レスキューではなくて、教員たちも専門家ですから、民間のものを中心に拾い上げて、保全の活動を続けています。

大きな格差というのは官民と、もうひとつ大きい問題は、民俗文化財に対するレスキューの扱いと、歴史美術系の文化遺産に対する扱いが違うのではということです。つまり、やはり民俗文化財の場合は支えているのが「民」ですから、どうしても後回しになってしまう。あるいは特に民具のようなものは、今日の話の中にも出てきていましたが、果たしてこれは文化遺産としてレスキューすべきものかどうかの判断ができない場合があるということです。文化財指定とも絡んでいますけれども、実は



文化財レスキューの場面において、格差というのが大きく2つのレベルで存在しているという現実です。これも、今後いろいろ考えていかなければならない課題になってくるのだらうと思います。

そういう中で、例えば東京文化財研究所ですとか国家機関が、今後どういうことができるのかという問いかけがされていくことだらうと思います。恐らく会場におられる方、あるいは現場で対応しておられる方は、指定されているものは把握できるけれど、指定されていないもの、これも文化遺産であり文化財の概念の中に入るものですから、そのところをどうしたらいいのかという大きなジレンマを抱えながら対応しておられるのではないかと思います。

ちょっと長くなりましたが、コメントとして今私のお話できることは、この4点です。

**赤坂** ありがとうございました。総合討議に繋がっていく幾つかの問題提起をいただきました。そうしたら、石垣さん、続けてお願いいたします。

## コメント 2

### 石垣 悟（文化庁伝統文化課民俗文化財部門 文化財調査官）

文化庁伝統文化課の石垣です。よろしく申し上げます。最初に、まず今回のこの協議会が非常に意義があったと思うところが2点あると思います。ひとつは、まず「無形」という言葉を掲げていただいたということ。有形については、すでに国立歴史民俗博物館や日本常民文化研究所（神奈川大学）なんかでもシンポジウムをやっておりますので、ある程度いろんな情報が皆さんにも入っているかと思うんですが、やはり無形ということを表題に掲げていただいたことが、ひとつ意義があったと思っております。もうひとつは、今回のご発表なされた5人の先生方、ご覧になって分かるように、ひとつは現場から、まさに被災地そのもののお話であり、もうひとつはその県のレベルでそれを支援する側にいた人の話であり、もうひとつは、赤坂先生がそうでしたけれども、もう少し広く全体を見通すようなお話をしてくださったという、いろんなレベルから無形の話をしていただいて、私も非常に勉強になりましたし、大変意義のある協議会だったということです。東文研には感謝をしたいというふうに、個人的に思います。

その上で、5人の先生方に、私の方からはコメントといいますが、感想に近いようなことになるかと思うんですが、それを述べさせていただいて、最後にまとめとして私の個人的な考えをお話したいと思います。

#### (1) 民俗芸能と供養・鎮魂

最初の阿部さんの発表では、震災直後から特に民俗芸能が復興していく状況を映像と共に詳細に話していただいたんですけども、強く印象に残ったのは、民俗芸能が復興・復活していく中で、供養・鎮魂という、ひとつそういう柱になるものがあるということが、非常に印象に残りました。阿部さんも言われていたんですけども、やはり改めて民俗芸能とはどういうものなのか、ということ非常に深く考えさせられる発表だったと思います。地域社会が崩れかかるような危機に直面した時に、シンボリックなものとして出てくる——真っ先にかどうかはちょっと分からないですけども、民俗芸能がひとつの柱として取り上げられてくるという、その部分は非常に重要といいますが、文化財保護に携わっている側からしても、民俗芸能の重要性、その地域社会の中での意味合いというのを改めて考えさせられた発表だったと思います。

阿部さんには後で2点ほど確認をしたいことがあるんですが、ひとつは今日ご発表でご紹介いただいた民俗芸能は、順調にというわけではないんでしょうが、まだ1年たっていない間に実際に演じる場を獲得できて、復活みたいな形になっているわけですけど、そうじゃないものも恐らくあると思うんです。印象としてどちらが多いのかをちょっと聞きたいというふうに思いました。もうひとつは、その演じる場が、例えば避難所であったり何かのイベントであったり、見る側がいるわけですけど、それを見る側、特に避難所に訪問してたくさんの方に見ていただいた時に、避難所で見る側の方は民俗芸能をどのように捉えているかということについて、もし何か感じるものがございましたらお聞きしたいというふうに思います。

## （2）風景や身体に染み込んだ暮らしの掘りおこし

次の川島さんの発表ですが、これもすごく興味深いお話だったと思うんですが、やはり一番印象に残ったのは景観から歴史を読み解くことができるんだというところで、移転の話がちょっと出てきましたけれど、国指定の重要無形民俗文化財に「吉浜のスネカ」という大船渡市の行事があります。これが伝承されている吉浜地区がまさに過去の津波の際に高台に移転をしております、幸い今回の地震・津波の際には比較的被害が少なかったと聞いておりましたので、川島さんの今回の発表でも、過去の歴史をどう捉えて、生活の中に取り込み、それがどう今回出てきたかというのが分かって、非常に印象深かったです。

そういう意味では、今避難している方々がどこへ移転するかというのは、これから話として本格的に出てくるかと思うんですけども、川島さんが現場で見ておられた知見というのは素晴らしいと思うんです。これって本当は民俗学がやっておくべきことなのだろうというふうに思いました。現場からものを見るというのは民俗学の基本だと私は思っておりますので、民俗文化財云々という以前に、民俗学はこういう現場の声と言いますか、現場に染み込んだ歴史をどう明らかにして、そこから社会に向けてものが言えるか、ということが大切だと思います。川島さんは多分おっしゃりたいことがまだあると思うんですが、そこら辺が非常に印象に残ったと言いますか、私自身、身につまされる思いでお聞きしました。

もうひとつ印象に残ったのは体に染み込んだというお話で、海と人との関係です。単純に津波にやられたからもう海から遠く逃げればいいんだという、そういう論理で話が進むと、やはり将来的にはあまりいいことはないだろうなど。やっぱり海と一緒に生活があって、海との関わりをどう続けていくか。これも多分先ほどの集落移転と同じように、民俗学が本来もっとやっておかなければいけないことだというふうに思います。人と海との関係がどうだったのか。これをしっかりもう一度洗い直す作業が、我々民俗学をやっている人間は特にこれから強く求められるのかなというふうに、感じました。

## （3）地域に根差した文化や歴史をどのように活かすか

3番目の森さんのご発表ですけど、やはり原発の影響がすごいなというのと、入りたくても入れないという、そのやきもきした、どうしようもない気持ちというのがすごく伝わってきました。その中で私が特に印象に残ったのは浜下りなんですね。先ほどの川島さんの発表とも関係してくるんですけど、浜下りは地域に根差した行事で、場所を変えて舞台で演じるということが不可能なわけですね。ある特定の浜に行って、そこから水を汲んで云々という、一連の儀礼をしなきゃいけない。その浜自体が被害を受けているわけですが、土地を変えて行事をするということが非常に難しい行事というのは民俗文化財には少なからずあって、そのあたりは非常に考えさせられます。そういう意味ではまさに浜下りですから、海との関わり方、単に津波が来るから防波堤を築いて海から撤退するというわけではなくて、やはり海とのうまい付き合い方を、これから私たちは作らなければいけないというのは、改めて森さんの発表から感じました。

4番目の小笠原さんのお話ですが、これは前の3人の方の発表とは少し違って、私は歴史が活かされた好例なのかなという印象でした。過去の遠野の役割というのが、今回も一定の機能を果たしていた、歴史が活かされた、そういうひとつの事例だったのかなというふうに思いました。もうひとつ印象深かったのは民俗芸能の団体の話で、地域全体が再生しないと、そもそも民俗芸能が続かないとい



うことです。それは、その伝承地だけではなくて、神楽ならその廻って歩く先を含めて、より広い、ある種の文化圏のような広い地域社会をどう守っていくかということが、直接的な伝承母体そのものとは別に我々が考えていかなければいけない課題だろうなというふうに、強く感じております。そして、それをいかに継続できるか。先ほどお金のお話がありましたけれど、1年で終わるのではなくて、地域全体が継続的にそれを支えていけるようなシステムというのをいかに作れるか。そこに、例えば行政なら何ができるか、民俗学なら何ができるか、というのをしっかり考えなければいけないと強く感じた次第です。

最後に赤坂先生のお話でしたが、最初に行政の批判をされて私もその通りだと思いつつ、非常に忸怩たるところもあります。赤坂先生のお話でやはり印象に残ったのは、先ほどの川島さんと非常に似ているんですけど、景観のお話がありました。その景観に刻まれた歴史をしっかりと見なきゃいけないということと、川島さんの時は海が出てきて、赤坂先生の場合は今度は山が出てきたというところも非常に印象深かったです。単に海との付き合いだけではなくて、ここでは山との付き合い方も、我々、特に民俗学の立場からは改めて押さえないといけないところなんだろうなと。それがまだまだ押さえられていないという印象を強く持ちました。

#### (4) 文化財をどう捉えるか

最後にまとめといいますか、私の個人的なことをちょっとお話させてください。ひとつは全体を通して強く印象に残ったのは、被災した消防団の消防車の中に獅子頭があった写真です。私は一度しか陸前高田に行っていないので、直後の瓦礫の状況というのは写真でしか見ていないんですけども、瓦礫の中から何かを助けようとする、取り出す、選択する時に、人間は一体何を選ぶのかというところで、赤坂先生の方から、例えば位牌とか指輪というお話がありました。小笠原先生のお話だと、すごく気になったのがその獅子頭だというお話でした。もちろん生活に必要なものがそこにはぐちゃぐちゃになってあるわけですけど、そこから何かを選ぶ時に、民俗芸能なり民俗文化財といいますか、お祭りに関する用具というのは、何かその地域の人にとっては気になる、どうしてもそれを助けなきゃいけない、たくさんあるものの中からそれを選ばなきゃいけないという、何かがあるんだろうなあというのが、強く印象に残っております。

それと、これは直接関係ないのかもしれないんですけど、個人的に日常業務をやっている中で非常に考えさせられたことは、既に何人かの方からお話が出てきていましたけれど、未指定の文化財をどうするかということです。私は文化庁におりますので、まず最初に動いたのは、当然ですけど国の指定、選択文化財がどうなっているか、その保護団体の方々の被災状況がどうかとか、用具や会場がどうかというのを調べるわけです。その時に、未指定のものをどうしようかというのは、正直言いますと、やはり後回しにせざるを得ない状況にあります。決してそれがいいとは思っておりませんが、正直に言えば、何で指定しているかという保護するために指定しているわけで、まずはそこを守らなきゃいけない。そして次にくるのが未指定の文化財をどうするかということなんです。そこで、はたと悩んだんですね。じゃあ未指定の文化財って何か、ということなんです。というのは、指定がかかっていない文化財というのはたくさんあって、分かりやすいところだと民俗芸能——虎舞とか神楽とか、ああいったものがあるんだと思うんですけども、そうじゃないもっと見えにくいものもあるんですね。いわゆる保護団体や保存会みたいなものがない、もう少し深く日常生活の中に入り込んでいるようなものです。例えば陸前高田市には「気仙鉤」というアワビを採るカギを

作る鍛冶屋さんがいるわけです。そういう鍛冶屋さんの技術を守ろうかと言った時には、これも文化財として守ることができる可能性があるんですが、鍛冶屋さんは通常、普通に仕事としてそれをやっている。こういったものも未指定の文化財という枠の中で我々は把握すべきなのか、あるいは把握できるのかというのは、実はすごく悩みました。というのは、やはり民俗文化財というのは暮らし、生活にどっぷり浸かったところでまずは見ますので、極端にいうと生活そのものが全部民俗文化財になる可能性を持っている。そういうものだと思っています。ですので、未指定を救わないといけないというのは確かにそうなんですけれど、ではそういった時にどこまでが未指定の民俗文化財なのかという線引きを、どうするのかというのは、ひとつ大きな課題ではないかなと思います。必ずしも芸能なりお祭りだけが文化財ではなくて、それ以外にもたくさんあるのではないかと、というところで私自身すごく悩んだところです。

先ほど小川先生が言われましたけれど、地域文化財という別の枠組みというのは、もしかしたら必要なかもしれないと思います。必ずしも既存の文化財体系にそぐわないような、それでは対応しづらいような文化財というのが、民俗の場合は特に暮らしに関わっていますので、もしかしたらたくさんあるんだろうなというふうに思っています。そこは私自身、今後どう考えていくか、自分の課題でもあるのですが、そういうことを被災後ずっと感じております。私の方から、とりあえずは以上です。

**赤坂** ありがとうございます。

## ディスカッション

**赤坂** いただいている質問はかなり重なっている部分が多いので、具体的にというよりは、議論の中で盛り込める限り盛り込みたいと思います。

### (1) 現場から無形民俗文化を捉えなおす——大きな祭り、小さな祭り

**赤坂** この場は無形民俗文化財をテーマとする場なんですね。小川さんの話の中にもありましたけれども、無形民俗文化財というのが、こういう大きな災害の後でどういうふうに論じられるのかって、とても難しいと思いますね。そして今日、質問もさまざま出てきたんですけれども、これが行政によって指定されているかどうかみたいなのが影を落としている。あるいは民俗と歴史や美術の間にも格差がある。あまり語られないことだと思いますけれども、そういう問題をどのように受け止めるのか。無形民俗文化財って何なのか。これまでのような概念規定、捉え方で済むのか済まないのか。現実的に被災を受けているその現場で、どういうふうに捉え直しをしなくてはいけないのか。大槌町の図書館長をされている佐々木健さんという方が、「近世が丸ごとなくなってしまいました」と言われた時に、大変衝撃を受けました。津波によって丸ごと洗い流されて、恐らく石像や石塔、石仏とか、もうそういうものをひっくるめて有形のものが全てなくなると同時に、おそらく無形の民俗文化財も根っこから洗い流されてしまったような光景があったと思うんですけれども、そういう状況の中で、さて改めて、無形民俗文化財というものをどのように現場から受け止めますかという問いをさせていただきたいんですけれども。川島さん、まず例えば、高台移住という問題に引っ掛けてでもいいんですけれども、移住した場所でどのように無形の民俗文化財を継承していくかといったテーマが、これからどのように出てくるのか、語られるのか。その辺り、いかがでしょうか。

**川島秀一** ひとつの例としてお話します。気仙沼市唐桑町の舞根地区は高台移転に積極的で、自分たちでその候補地を2つ、3つ選んでおります。先日その打ち合わせにお邪魔しまして、どういう議論が行なわれているかというのを端で聞いておりました。その時に私が意外に思ったことがひとつあります。実はこの舞根地区で、昭和50年代まで元旦の日に子どもたちを中心とした火祭り——神社に行ってお火を焚いて、参拝客を招く行事があったそうです。それがいろいろ、消防から通報されたかして50年代には廃止になるわけです。舞根地区の先日の会合の中では、新しい集落ができれば一度やめてしまったこの行事を復活させようと、そういうことを言っていました。私は津波とか高台移転で行事とかそういうものはもうなくなっていくんじゃないかと思っていたんですが、むしろこれを機に、昔廃止したものを再び登場させよう、村の生活の一部にしようという、そういう動きがありました。高台移転は、そんなに私は絶望的なことではないと思います。新しいところでもどんどん伝えていくものは伝えていくし、復活していくものは復活していく。そのように考えております。

**赤坂** 質問の中にも「大きな祭り」と「小さな祭り」ということで、いわば言葉を変えれば、指定されている、とか指定されていない、とかいうことだと思いますけれども、その辺は川島さん、いかがですか。

**川島** 大きな祭りに関しては、今後どのようになるか分かりませんが、それほど悲観してはおりま



せん。むしろ、これは行政とか教育委員会とか、そちらの支援が一番目立って動くところではないかと思います。ただ小さな祭りについては、今のところ私はちょっと答えられないですね。

**赤坂** 森さん、この問題なんですけれども、例えば相馬野馬追は縮小された形でとりあえず行なわれた。けれども、その周辺の小さな祭りの復興といったことは、コミュニティそのものが解体状況にありますからほとんどまだ無理だと思うんですけれども。浜下りの話はありましたけれども、この辺りは神楽とかいろいろありますよね。その辺はどういうふうと考えられますか。

**森 幸彦** やはり野馬追というのは、観光もありますので行政が力を入れて復活に向かっていくと思うんですね。野馬追というのは自分の武士としての誇りを見せびらかすって言うかな、そういう武士階級の祭りであって、農民、漁民、その人たちはほとんど入らないわけですね。やはりそれだけが残っている。それは江戸時代の階層制だけが残っているみたいな意味もあって、ちょっと納得できないところもあるんです。だから、もっと庶民の祭りに目を向ける人がいれば、住民の人も気付くんですね。ああ、これは大事なことなんだ、これで我々は結ばれていたんだっていう。そこあたりを気付かせてくれる人がいるかどうかということも、大事なんだと思うんです。ここに集まってくださっている方々が、本当に推進してくれれば…地元の一神主がなんぼ言っても駄目なんですね（笑）。そういう応援、支援のあり方というのものもあるかもしれません。

**赤坂** 阿部さんのご発表の中で、最初は自粛ムードが漂っていたのが、民俗芸能の底流に供養といったテーマが実は流れていると気付かれ始めた時に受け入れられていったようなイメージを、僕は勝手に受けたんですけれども、今の問題、大きな祭り、小さな祭りとか、指定、未指定とかいう問題を現場からどういうふうにご覧になられましたか。

**阿部武司** 大きな祭り、小さな祭りということは非常に気になる場所ですが、私の住んでいるところでは映像で見たとおりです。花坊祭というのが1月下旬から3月、4月くらいまで各集落で行なわれるわけですが、それはいわゆる地域にとって必要なことなので、自粛する必要は全くないわけですね。それは被災地であつたらできないかもしれないけれど、甚大な被災をしていない地域ではやるのが当たり前なわけです。ただ現代社会でいろんな考えがありますから、そういう発想にならず中止しているところもあるわけです。また場合によっては、やったけれど、子どものちょっとした行事は取り止めたとか、あと神楽もやらなかったとか、そういうところもあります。でも、おおかた花坊祭というその火祭りは、皆さんどういう形にしろきちんとやっていました。例えば被災地であっても、小さな祭りであっても、ちゃんと神官さんが来て祈祷だけはして、祭儀はやっています。特に祭りの形態を大事にした村崎野のような、私の住んでいる近くの神社の春祭りは、きちんと神楽も奉納してやっていました。ですから、小さな祭り、大きな祭りだからという隔たりはなく、基本的には祭りとしてきちんとやっていたと思います。ただ、大きな祭りになっているものは行政や観光が関わって大きくなったので、やはりそういう点では祭りの形態から外れた部分もある。…と言いますか、当然のことながらいわゆる予算的な問題もあるし、歌舞音曲云々の自粛という形が、もう3月下旬に出ていました。私も3月20日には、やはり文化庁の仕事の一環として県の芸能団体協議会が主幹になってやる民俗芸能講演を地元で抱えていたんですけれども、いろいろ協議した結果、やはり止めたんですね。それは会場の関係とかいろいろあったので止めたんですが、民俗芸能関係ではそうしたイベント的なものはどんどん中止になっておりました。

例えば花坊祭でも、水沢における大きな日高火防祭というのがあるんですが、それは中止になりました。江刺の祭りも中止になっていました。特にそういう点では、地域の人たちの思いのある祭礼に関しては実際に続けられます。その日高火防祭は、地域の思いはあるんだけど行政が大きく関わっている祭りなので中止になったということですね。

## (2) 文化財行政が抱える課題

**赤坂** 質問の中に次のようなものがあります。「大前提として、行政に限らず縦割りの発想が問題である」。「無形民俗文化財をどう復興支援するかという問いかけを組み立てなおす必要があるのではないか。」確かに現場で動いているのは、そういう指定とか未指定とかいうことだけではなさそうなのですが、石垣さん、皆さんの発言を聞かれていてどう考えられますか。

**石垣** その通りだと思うんです。先ほどもちょっと言いましたけれど、特に民俗なんかは暮らしそのものです。その暮らし自体が今破壊されている状態ですので、暮らしをまず復興するということは、多分、イコールその中に文化財云々の復興も入ってくる話なんだと思うんですね。そうすると、文化財だけに注目して復興するというのは地域社会の論理でいけばちょっと違うんだろうなど。やはり暮らし全体が復興していく中で、分かりやすいところで言うとその祭りとか踊りとか、そういったものも自然に、かつ同時に復興・復活してくる。当然、それを支える地域の基盤ができてくるという点で言えば、縦割りで、文化財は文化財、漁業は漁業、道路は道路というような、全然別々のところからの復興の仕方というのは足並みが揃いにくいというふうに私も感じています。そういう意味では、やはり本当は横の繋がりの中で地域全体をどうしていくかという議論がされていって、その中でも文化財はじゃあどういうふうに、という話で進めるのが、地域にとっては一番いいだろうなというふうな印象は持っております。

**赤坂** 多分、問題があるというのはみんな分かっているんですよね。ところが制度的に身動きがとれないとか、いろんなことがあるんだと思います。小川さん、いかがですか。やっぱり民俗文化財って虐げられているんですか。

**小川** (笑) 虐げられていると言うより、やはり分かりにくいんだと思いますね。歴史資料ですとか古文書ですとか古文献だとか、あるいは仏像だとか、これは非常に分かりやすいんだと思います。そういうものに比べると、特に有形の民俗文化財についてはやはり分かりにくい。なぜそれに価値があるのかということですね。そういう問題が一方であると思うんです。先ほどちょっと言いましたけれども、各自治体が3年くらいかけて作り上げてきた歴史文化基本構想、これはつまり、まちづくりの中核に、文化財なり文化遺産なりの「文化」を置いて町を作っていくんだということです。文化庁が今どういうつもりでいるのか聞きたいくらいなんですけれども、結局、各自治体が文化行政をどうやっていくのか。そういう構想を作る時に、指定、未指定のことを内部でどう議論できるかというのが、現実的な問題だと思います。国が基準を出せといっても出ない。指示待ち症候群では駄目で、各自治体が文化をどう継承していくのかという、そこから考えていく問題だと思います。これは歴史文化基本構想から歴史まちづくり法へと繋がっていきますから、「歴まち」は文科省と国交省と農水省、3省の所管ですから、より今後の文化を中核にしたまちづくりということをしていく時には、大きな力になると思うんです。

私はこのことが話題になっていないことがおかしいと思っているのです。各自治体の担当者がとて

もそこまで考えられないのでしょうか。やはり、これからまちづくりを考えていく時に、文化をどうやって中核に置くかということです。もう法律はあります、本来、そういう中での議論じゃないかと思います。指定、未指定とか、生活全体とか抽象的なことを言っても、各ローカルがどういうふうに考えるかが一番大事なんだという主張を、いろんなところがすべきなんじゃないでしょうか。それで、多様性を認めながら、そこに支援をどんどんしていくというような国の姿勢が必要じゃないかというように思います。

### （3）被災地が求める復興支援の在りかた

**赤坂** この場には恐らく文化財に関わる現場の人が多いと思いますので、そういうテーマにあえて限定させていただきませうけれども、例えば会場からいただいた質問の中で、森さんに対して、流出してしまった神社の現状を調査する方法を問いかける質問がありました。実は、神社ということだけではなくて、無形・有形の民俗文化財の被災地における現状というものをどういうふうに調査、把握するのかということが、多分とても重要なテーマだと思います。例えば小笠原さんが言われましたけれども、まさにその縦割り行政の中で、被災地に対して実にさまざまな調査が入っているんですよね。ところが、その調査によって得られたデータというのが地域にきちんと還元されているように見えない。そして例えば、文化庁のやっている調査、国交省の調査、それぞれ本当に縦割りで下りてくるので、地域の担当者もまた別々で、その縦割りの情報というのを全くトータルな形で把握している人間がないという、そういう現状があって。小笠原さんが以前に言われましたけれども、被災地が疲れきっている。そういう現状をどうしたらいいのか。

つまり、これは発想の転換が必要なんですけれども、被災地は何を求めているのか、必要としているのかということが、最初に問いかけてとして、前提として置かれるべきなんじゃないか。小笠原さんがちょっと触れましたけれども、僕も大船渡の博物館で館長さんに言われました。ここは被災は受けていないのですが、「文化財レスキューと言っているんな人たちが次から次にやってきて、電話をかけてくる。でも見知らぬ人に、信頼ができるかどうか分からない人に、町の宝を預けることはできない。でも善意だから断りにくくて」と言っていました。その前に、とにかくきちんと調べてほしい。その調査をするための人的な余裕がないんだというふうに言われていました。この問題をちょっと取り上げてみたいんですけれども。つまり、被災地の実態がどうなっているのか、そうした調査あるいは研究というのを、どういうふうに組織していくことができるのか。しかもそれを、被災地が何を求めているのかということから、どういうふうに考えられるのか。川島さんをお願いしたいんですけれども、被災地が求めているものと外から支援として関わってくるものとの落差みたいなものを常に感じられていたと思うんですけれども、では具体的に、この無形民俗文化財を保全、あるいは守っていく、育てなおしていくために、地域は何を必要としているのかといったことをお話していただけたらいいんですけれども。

**川島** 被災地の只中にいて、最初の支援はもちろん物質文化といいますか、物質支援なんです。うちのリアス・アーク美術館も、4月いっぱいまでは支援物資の収納庫代わりみたいになっておりました。ただそれも連絡が悪くて、いつまでも物資が置いてあるとか、そういった実情がありました。それから、そろそろ夏くらいになると、冬物の古着とかはいらないはずなのに、それでも送ってくる。これは、やはり被災地がどのような気候であるとか、そういうことまでは分からなくて、恐らく、



東北はこういうところだろう、というイメージで送ってきていると思います。私個人で感じているのは、復興でまず早かったのは飲食店なんです。これはどこでもそうだと思いますが、まず食べていかなくちゃいけないということだし、店もお客さんが離れてしまわないうちに新しい店をどんどん建てていく。ところが、気仙沼では被災した本屋はまだひとつも再開していません。もうそろそろ出ていいかなと思うくらいに、本も注文できないという状況です。そういった被災地の要求と支援のありかたにズレはあります。

被災地からの要望を私が代表して言うことは、ちょっとおこがましくて言えないんですけども、未指定の文化とか、そういった文化財に関して言えば、先ほど気仙沼の絵図の写真を見せた時にちょっとお話したかったことがひとつあります。先ほどの地図は寛政年間(1789-1801)のものなんですが、実は元禄年間(1688-1703)の地図は川の向きが変わっていたんです。ちょっと話が長くなりますが、気仙沼湾内に流れる大川が真水を運んでくるので、なかなか塩田が作れない。それで川の付け替え工事を享保年間になってから行なっております。今回被災されたその地域を見ると、その昔の川床のところから水が入っているんですね。それを思った時に、やはり歴史的認識が欠如した復興計画は、多分駄目だろうなど。

今こそ我々が声を大きくして、こういった文化なり、伝えてきたものを言わなければならないと思うんですが、私が歯がゆいと思うのはどうも外からの支援もそこまでは至らない。やはりそういう地域に伝わるものが、結局復興の核になるということを支援してくれるような、そういった内容を期待しております。

**赤坂** 歴史というものをきちんと把握せずには、多分復興のプロジェクトは立たないと思うんですけども、ただその調査というのが今の被災地の人的な状況の中で、恐らく難しいと思うんです。例えば500万円のお金を被災地に渡して調査しろと言っても、多分できない。その時に、やっぱり外部の研究者とかとチームを作るような形での調査、研究といったものしか可能じゃないと思うのですが、その辺はいかがですか。

**川島** 今、うちのリアス・アーク美術館にレスキューに来ているのが、千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館の研究員の人たちですが、その人たちだけでなく、教育委員会で緊急雇用した、被災された人たちも一緒にレスキューの作業に当たっております。もう半年近く経過しているのですが、地元にいる人たちも気付かなかった価値みたいなものがあるということ、いろいろ学んできました。単に調査者とか研究者が外側から来て被災地を調査するだけでなく、そういう地元の人を、しかも雇用する形で何とか調査に組み入れてもらえれば、もっと地元の意識も高まるし、それからそういう研究者にとっても実に多くのことが得られるんじゃないかと思っております。

**赤坂** 今、とても大切なご指摘をいただいたと思います。遠野でも被災地をどういうふうに支援するかと皆さんに集まっていただいて話を伺った時に、この問題が出たんですね。つまり外からの研究者が、あるいはシンクタンクのようなものが、お金をもらって今たくさん入っていますけれども、それはその地域に暮らす人たちのアイデンティティみたいなものを作り直すことにちっとも役に立っていないという現実が、どうもありそうなんです。ただ、雇用というのも実は問題になったんですよ。日当が安すぎてちっとも集まらないとか、そういう問題もありまして。これは当然もう石垣さんに受けてもらうしかないですね。この問題、いかがでしょう。つまり外部の人たち、専門家たちが入るの

は大切ですが、それが同時に、その地域が自立して立ち直っていくために、その地域の人たちがアイデンティティを育て直すのに役立つような形を作っていけないと駄目だという川島さんの指摘は重いと思うんですけれども。

**石垣** 全くおっしゃる通りだと思います。川島さんの言ったことをそのまま言い直すような感じで恐縮なんですけれども、やはり外から見えるものと内から見えるものは当然違うわけです。文化財云々を別にしても、特に民俗調査なんかはそうですけれど、調査される方の側に立ってものを見るというのは絶対必要なことでありまして、そういう意味では調査は本来、外から入っていくだけではなくて、中の人と協力してやるというのが必要なんだろうと強く思っています。その中でお互いの交流があるわけですし、先ほど川島さんも言われましたように、多分外からの人が果たすべき役割は、内の人知らなかったことを気付かせてあげる——気付かせてあげるということちょっと偉そうですけど、実はこういうものもありますよという、お互いの情報交換というのが、地元のアイデンティティが湧いてくる、表に出てくるひとつのきっかけを作ってあげることだろうなという気は強くしております。赤坂先生や川島さんの言われるように、今まで調査というと、どちらかというと調査団を組んで、外からガツと入って行って、言い方は悪いですけど、必要なことを切り取っていくようなところがあったかと思うんですけれども、復興や、あるいは町なり地域なりを作っていくという意味での調査というのは、それでは多分うまくはいかないだろうと。やはり地域の人と協力しながら、地域の目線で物事をどれだけ掬<sup>すく</sup>えるかということが、一番ポイントになってくるんだろうなというふうに思います。

**赤坂** 小笠原さん、遠野からいかがですか。まさにそれを今やっていますけれども。

**小笠原晋** 先ほど赤坂先生も言ったように、やはりその地域が何を求めているか、それにどう応えるかというのが大事だと思っているんですけれども、雇用の問題になりますと、かなり現実では難しいところがある。雇用保険の問題があったり、賃金の格差の問題があったり、募集してもなかなか来ないというのがあります。一方、何を調査して研究していくのかという問題もあると思うんですね。その地域にとって、今、活かされていかなければいけない問題というのがあると思うんです。特に復興計画が、岩手県内はほとんど12月くらいで揃ってくると思うんですけれども、本来であればその復興計画の中で、いわゆる民俗知みたいなのがどう活かされて継承されているかというのは大事なところだと思うんです。ただ、実際その復興計画は5年とか10年かかるわけですけども、その中できちんと活かされていく方法がなければ、何のための調査だったのかなど。研究者だけの調査で、成果だったのかなど、それではちょっといけないような気がいたします。

#### (4) 寄り添うことと、顔の見えるネットワークの構築

**赤坂** 阿部さん、同じ問題なんですけれども、これをどういうふうにご覧になっていますか。

**阿部** 私はたびたび民俗芸能の上演の現場に入って調査、というか気持ちを共有してきたんですが、地域文化を支えている人たちの前提というのが暮らしの再建だというのは、誰が何と言おうが分かっているんですね。それはさて置いて、自分たちは今この芸能を何とか守りたいんだということを言っているんです。ですから前提は暮らしの再建で、その次によく地域文化の復興、再建だというのはもう分かっているような気がします。

そういう中から見えてきたものとしては、やはり、いつも寄り添っているということが大事なのかなという気がするんですね。ですから外から行って一過性の調査で帰ってきてデータを出しても、彼らの心には何も残らないと思います。やはりどれだけ寄り添ってられるか。私は幸い、北上市という沿岸地域から2時間足らずのところにおりますし、小笠原さんも30分、40分の世界におりますから、寄り添えるんですね。でも、やはりなかなか寄り添えないと思うんですよ、思いはあっても。ですから、地元でそういう人間をいっぱい作っていくことが大事だという気がするんです。私たちが支援活動を始めた時には、やはり仲間がいたわけです。メールや何かでやり取りをして、あの人どうなっただろうね、こうなっただろうねという話の中で情報を共有しながら、じゃあやっぱり沿岸に行って事情を聞いて、どういう支援ができるのか、ということになったんです。本当に論理もくそもないんですね。ただただ、飛び出して行って現地の人に会うと。それがまずは、彼らとのこれからの行動を決めていく一歩だと思って行ったわけです。

この全日本郷土芸能協会が出した支援一覧〔参考資料1・2〕の中に、小さな『とりら』という雑誌を出している団体があるんです。私もその一員で、文章を書く则会員になっちゃうんです(笑)。そういう組織なんです、そこが何とか支援しようというので、とりあえず「とりら基金」というのを集めようということで動き出したわけです。お話を聞きに行く時、その集めた基金の中からお見舞金を持って行って、大変でしたね、どんな支援ができるのでしょうかということで、いろいろお話を聞いていくことから始まったわけです。私たちは5月2日に大船渡に行って、被災した民俗芸能団体の協会の人に集まっていたんです。そして、被災した人たちの話をまず聞いてみようということで3人で行ったんですが、その時に、実は全部鹿踊りの道具を流されてしまったと。どうしたらいいだろうか。じゃあ、それを何とか支援しようということになりました。けれども、鹿の角は本物を使っているからそれは容易じゃないよ、という話になって。1人の女性が、自分のブログに「鹿の角求む」と出したわけです。鹿踊りの関係者とかから、即、反応はあったんです。ところが、鹿踊りの角というのは綺麗に揃わなくちゃいけないので大変なんですね。数も8つなので16本必要なんですけれども、30本、40本ないと駄目なんです、その中からいいものを選ぶということで。そういう中で、今日もいらっしゃっている国立民族学博物館の林勲先生なんか中心になって動いてくれたので整ったんです。全国的な広がりになって、新聞でも何度か報道されました。今、その復興に向けての取り組みに、地元の人自らの力で頑張っています。そういう「寄り添っていく」ことによって問題が解決できるのかなと。今まで、ただ見る側、やる側という人間関係だった芸能者と我々が同じ気持ちを持てる。そういう関係が今後も続けばいいのかなという、そのくらいのスタンスでしか私はやっていませんので、みなさんの論議の中にどこまで溶け込めるか分からないんですが、今後もそういう形でやっていきたいと思っています。

我々は5月から調査を始めて、ずっと支援活動をしてきて、現地の人ともいろいろ会ったわけです。『とりら』の編集長、飯坂真紀さんという方ですけども、飯坂さんはその人たちに原稿を依頼しているんです。これが来年の3月には特集号として発行される予定です。現地から、実際に被災した芸能の生の声を特集しようということで、今やっております。

こうして我々が活動する中で、お金も含めて具体的に支援に結びつけたんですが、その中でネットワークが広がったんです。今までにないネットワークの広がりの中で、具体的な支援が続いてきたということで、やっぱりこのネットワークをもっと強固なものにしていけないんじゃないかなという気がします。調査という、そういう固い枠にはまったことよりも、もっと気持ちを共有でき



るネットワークを我々の中で作り上げていけば、もっと気軽に支援というものができるとは思いませんかという気がするんですね。私自身も民俗芸能はやりませんが、民俗芸能をやっているくらいの気持ちで調査に携わると、これまた大きな違いが出てくるんじゃないかなという気がいたします。『とりら』の発行の時はネットで知らせますので、ぜひ買ってください（笑）。

**赤坂** 阿部さんは北上で、小笠原さんは遠野で、森さんは会津若松だけれども南相馬の出身である。多分、その辺りの距離にある人たちがどれだけ「繋ぐ」とか、いろいろなことができるかというのが大切なんですね。うまく機能している、うまく動いているところには必ずそういうキーパーソンがいるような気がいたします。そして今、阿部さんがとても大切なことを言われたと思うんですけども、被災地の、例えば川島さんのような方たち、そして少し周辺部の人たち、さらに東京周辺とか、いろいろな遠隔の人たち。多分それを上手に繋いでネットワークを作っていかなければ、これだけ広範囲の被災地の文化復興なんて、多分あり得ないんですよ。たくさんの人たちが関わりながら、しかも川島さんが言われたように、地域の人たちがいわば担い手として自覚を深めながら育てていく。それも支援しなくてはいけないことなのかもしれないと思います。

ちょっと戻るのですが、森さん、先ほど質問で流出してしまった神社の現状を調査する方法を問うものがありましたけれども、別の質問なんです、「とりわけ福島に関しては岩手、宮城両県と比べて、これまで調査の進展がなかった理由は、どのように考えられますか」という質問があります。このあたり、原発被災地であるがゆえの厳しい条件があると思うので、ちょっとそのあたりをお願いします。

**森** まあ、理由は単純です。放射線量が高い。それによって全戸避難の市町村があり、一部避難もあり、例えば南相馬市はさっき言ったように4つのパターンがあって。その混乱している市町村の行政の中で、じゃあ神社数えましょうなんていうことを誰がやりますかということなんですね、じゃあ民俗学者が来て、そういう仕事をすればいいじゃないかと言っても、それに携わるような暇な人はいない。とにかく何をどうやっていいかわからない。やろうとしても規制というものがかかって全く動けない。そういう中で、じゃあ住んでいた人たちは今どこにいるかというと、ほとんど仮設住宅にいるわけです。大熊町は多くは会津若松にいますし、楢葉町は会津美里町にいます。双葉町は埼玉県の加須とか郡山辺りにいます。そういう人たちに、先ほど阿部さんがおっしゃられたように寄り添う人がいればいろんなことを聞き出せるわけですね。もう市町村史をそこで編纂できるくらいのことができるわけなんです。ただ制度というか、福島県立博物館がやればいいじゃないかと言っても、県博は県博でやる仕事がいっぱいあって、そちらに人を回せないということもあります。例えば、これは可能なかどうか分かりませんが、昨日聞いた話では埼玉県の毛呂山町というところが、町を挙げて浪江町を支援しようということを出しているんです。そうであれば、毛呂山町の歴史資料館、民俗資料館の方々の力を得て、浪江町の仮設に行っているような情報を収集し、そのニーズというものもピックアップして、そして具体的に何ができるのかを検討する。そして毛呂山町の方々の力、そして埼玉県のネットワーク、そういうものを集結して浪江に当たるといえるようなことができるかなあと。それは他の双葉町や大熊町やそれぞれに、別の自治体が関わって、本当に支援体制を作ってくれる。そこからどんどん何をやらなきゃいけないかが見えてくるし、無形の民俗文化財の部分でもいろんなことが見えてくると思うんです。これは有形、無形に関わらずですけども。ただ、そういう制度を国では作らないでしょうし、逆に国待ちにしていると何も進まないですね。国は何をやっ

ているかよく分からないし、それが県に下りてきても、県も何をやっているかよく分からないし（笑）。そうすると、もう市町村同士が本当に近づいて行って寄り添う形で支援していく。そんな形が私は理想だと思うんです。

それともうひとつ、ちょっと話はずれますけれども、さっきの「小さな祭り」「大きな祭り」という中で、小さな祭りは家単位の祭りもあるわけです。例えば重陽の節句に幣束というものを神主が作って、それを全戸に配ります。竈神とか氏神、水神、そういうものに幣束を捧げるんですけども、家自体が全部なくなっちゃった。そうすると、捧げる所がないわけです。幣束を何千と作っていた神主の仕事がなくなっちゃう。そうすると収入もないわけです。今、例えば飯舘村をはじめ避難している地域の神主さんたちは、食っていけない状態です。私は昨日、上野の下谷神社に行って仮社殿を作ってくれてありがとうと言ったんですけども、地元の神主さんの中には、そんな仮社殿なんか知らない、それよりも俺らにお金をくれないと神主自体がもうやっていけないという人もいます。神主が疲弊すると祭りだって芸能だって疲弊していくわけですよ。そういう実態というものがあるということも、ぜひご認識の中に入れていただければと思います。

**赤坂** お寺さんも状況は同じようですね。被災して建物がなくなっても、教団の宗派の本部の方からはお見舞金として100万円とか200万円が支援されるだけで、そういうことではとても再建できない。そういう話をよく聞いています。森さんの話の前半部、毛呂山と浪江町のお話ですが、僕の知る限りでは弘前市が弘前大学を中心にして岩手県の野田村に関わったんですね。そこで生まれた関係というのが、恐らくこれからも生きていくだろうというふうに僕は見えています。つまり、大学を中心に市民のボランティアやたくさんの人たちが関わって、そこで顔の見える関係が生まれてきているんですよ。そうすると、それは継続していきます。僕は復興構想会議の中で、結局発言するのを控えてしまったんですけども、「災害姉妹都市構想」みたいなものが必要だなというふうに思っていました。つまり、例えば三陸の宮古や釜石は災害協定を結んでいたんです。でも、広域の災害の中でお互い壊滅していますから助け合いようがなかったんです。だから、もしかしたら必要なのは少し離れた、災害に共に巻き込まれることがないような、けれどもそんなに遠くない地域とか、そういうところとの具体的な協定を結んで、災害時の物質的な支援から文化的な支援まで含めてお互いに助ける。今度は山の方で地震があったり、山崩れがあったりした時には、海の方から助けにいくみたいな、そういうことをしておくことが保険になる。リスク管理にとって、とても重要だということが見えたような気がしています。先ほど小川さんは「地域文化財」と言われましたよね。とても関心を引かれたんですけども、今日のお話のこれまでの文脈の中でぜひ引き取って、もう一度それをお話していただけますか。

#### (5) 地域文化を再発見・再認識する —— 地域文化財と歴史文化基本法

**小川** さっきの川島さんのお話にあった、地元の人たちが新たに自分たちの身の回りのものを再発見していくという、そういう作業がやはり非常に重要なんだと思います。ですから、それは国の指定文化財であろうと都道府県の文化財であろうと、市町村の指定文化財であろうと、未指定のものであろうと同等に扱って、地域の方々が自分たちの生活の中にある、自分たちの生活の歴史を語ってくれる、あるいは文化的な特色を語ってくれるものを自ら認識していくという、そういう意味での地域文化財です。

ですから地域文化財として指定するとかいうことではなくて、やはり文化認識のひとつの哲学、思想としての捉え方です。「地域博物館」という、重要文化財のような目玉がない博物館、私が以前19年勤めた博物館はそういう所だったのですけれども、やはり地域の文化や自然を再発見していく、再認識していくような博物館でした。文化というものを哲学として、思想として、どう考えていくかと言った時に、やはり国から与えられるとか、自治体から与えられるものではなくて、自らの中で再発見して認識していくような形が取れるというのが一番いいのかなと思います。そうすると、その文化を核に地域コミュニティを再構築していくということが起こり、地方自治体の行政の中核にも文化を置くということが必然的に出てくる。これはやはり、国が一律的にどうしろという問題ではないだろうと言えます。さっきも言いましたけれど、あくまでも国は、多様性を認めて必要な補助をしていくというようなスタンスですね。一番大事なのは、やはりそれぞれの地域社会の中で自分たちの生活をどう組み立てていくのかということです。その中で文化を哲学としてあるいは思想としてしっかりと根付かせるというような考え方が地域文化財ということです。ですから、時間はかかります。奥会津の只見で佐々木長生さん（福島県立博物館）や新国勇さん（只見町）がやった仕事（※昭和40年代からはじまった地域住民の手による民具の保存活用運動）というのは、そういう意味では非常によいモデルだと思います。

**赤坂** また文化庁に投げ返してみたいんですけども、歴史文化基本構想は僕も福島県会津の三島町で少し関わって面白いなと思いました。今、被災地はまさにそれを求めているんじゃないか。つまり川島さんが言われたように、その土地の歴史を知らずして明日のビジョンなんて描けないんです。また、それこそ津波がくれば決壊するような、その道筋に何かを建ててしまうとか、そういうことを繰り返さないためにも、僕はぜひ歴史文化基本構想、あのプロジェクトの被災地版のようなことを、予算をきちんとつけて、もう少し落ち着いた段階でやれないだろうかというふうに思っているんですけど。もしかしたら、もうそういう動きが始まっているんですかね。

**石垣** おっしゃるように、三島町なんかは、まさに1村1品運動という形で、それぞれの集落が自分たち自身で誇りとなる文化財は何かというのを主体的に考えるきっかけを作って、そこに赤坂先生や野本寛一先生（近畿大学名誉教授）なんか関わって、外からの知見も入って、うまく町全体が文化財をひとつの柱にしてまちづくりをしていくという形がとられています。その中で実は、小正月行事なんかは逆にそれを受けて文化庁の方が国の指定をしたという、そういったこともございますので、やはり自分たちの持っている文化財とか文化というのが、どういうものを主体的に認識していただいて、それを外に発信していくということは今後どんどん必要になってくるんだと思います。じゃあそういう動きは現在どうかということなんですけれど、歴史文化基本構想は文化庁と国交省が横の繋がりを持ちつつ動いておる事業です。先ほど縦割りという話がありましたけれど、それが少しでも解消された形で動いています。今度、そういう中で復興がされていくことがあれば、ひとつのよいモデルになるのかなというふうに思います。具体的に震災に特化した予算要求云々というのは、ちょっとまだ何とも…なんですけど、この事業自体は今後も続くでしょうから、ひとつのモデルとしてそういう形が出てくればいいかなあというふうに思います。

ただ1点、ちょっと私が個人的に気になっているのが、歴史文化基本構想が動きやすい地域というのがあるんですね。例えば岐阜の高山とか、わりともう下地ができていて、市民の方々の意識も高い、と言ったらちょっと変ですけど、ある程度基本構想に乗ったような活動がもうできている中で



申請されてくるといところが結構あったりします。やはり、こういう事業がありますよと言っても手が挙がらないのはなぜかという、それは下地ができていない。どう動いたらいいかわからないといえますか、そういうところがあるのかなあと。ですからそこら辺は、文化庁ももう少し分かりやすく、とっつきやすい形での意識づけをしていく必要があると思いますし、多分ここにお集まりの皆さんは、文化財に何らかの関わりを持っている方が多いと思いますので、皆さんもそういう見方、意識をより強く持っていただき、地域の方々にそういう目で自分たちの周りの暮らしを見る、目を開いてもらう、最近そういうことも必要だろうと思っております。

**赤坂** 僕は三島町で関わったから敢えて反論してみたいんですけども、ある意味では高山のように蓄積があるところは作りやすいですよ。シンクタンクに投げているところがほとんどだったと思います。あるものを素材にして物語を作ってくれ、シナリオを作ってくれという動きだったと思うんですよ。でも三島なんかはほとんど何にもないようなところで、一から掘り起こして地域の人たちが納得する形で物語を作ろうみたいな、非常に鈍くさいことやりましたので辿り着けなかったんですけども。ある意味では被災地は、先ほども紹介しましたが、近世が丸ごとなくなってしまったみたいな状況の中で、じゃあどうやって文化を育てていくのか。先ほど舞根地区で子どもたちの火祭りを復活させたいという川島さんの話、ああいう動きを支援するような、何かそういう動きが作れないかなあとと思いますね。

#### (6) 文化をいかに繋いでいくか

**赤坂** 質問をたくさんいただいているのに、具体的に取り上げてきていませんので、いただいた質問に重なる形でも結構ですので、ちょっと会場から質問なり意見なりをいただきたいと思います。どなたにという名指しをしていただいてもいいですし、別の問いかけでも結構です。遠慮なくどうぞ。

**山下祐樹（質問者）** 埼玉県熊谷市教育委員会の山下と申します。やはり今、地域の伝統芸能および無形民俗文化財の保存において、若い世代をどういうふうに取り込んでくるかということが大きな問題になっているのではないかと思います。その際、先生方のお話の中には小学校の中でそれをやっていくということがあったんですけども、子どもの世代、あるいは中間世代、20代、30代の世代をどういうふうに取り込んでいくかという時に、どのような施策、方法が好ましいと考えているのか、教えていただきたいと思います。遠野の文化保存に関わっていらっしゃる小笠原さんをお願いしたいと思っております。

**小笠原** 若い方々にどうやって繋いでいくか。もうこれは震災が発生しようがしまいが、地域の共通なテーマです。私のところではしし踊り14団体、それからいろいろな団体を入れると63団体ありますけれども、集まると必ず後継者問題です。いずれ、高齢化、少子化ですので、どうやって繋いでいくかというのは大きなテーマです。当然ながら学校教育との連携はあります。小中学校でやっていますけれども、どうしても子どもたちが少なくなっているのは現実です。特効薬があるのかどうかというのは非常に難しいですね。ただ、何とか小学校、中学校までは教えています。要するに、地域で郷土芸能をやっていますので、私も「東禅寺しし踊り」という団体に所属して子どもの頃からやっていて、今は笛を吹いています。地域の子どもたちは歩けるようになった頃、保育園、幼稚園の

時から中学校、高校までは何とか捕まえることができるんですけども、遠野は地区に大学がないので9割以上が外に出ていきます。出ていった人間がほとんど戻ってこないという中でどうやって、というのは、いつも頭を抱える問題です。ただお祭りの時ですね、例えば5月、それから遠野は9月に大きな行事があります。その時には都会に出ていった人間も戻ってきて参加してくれる。大学生になってもその時は戻ってきて参加してくれる。そういうような中から、1人でも2人でも繋いでいこうという努力をしているということで、これといった決め手が見出せないで困っているというのが本音でございます。

**赤坂** 川島さん、いかがですか。先ほど舞根地区のひとつの例をお話してくださったんですけども、現実はとても厳しいと思うんですね。

**川島** ちょっと民俗芸能から離れた感じでお話してよろしいでしょうか。実は後継者問題というのは民俗芸能だけでなく、震災前から漁業者、漁師さんたちからなかなか若い人たちが育たないという状況であります。今後復興をする場合も、これは非常に漁業のネックになっていると思います。ただ、最近調査で分かったのですが、船大工さんが船を作り始めているんです。これはすごく需要があるから、広田でも歌津でも、どんどん次から次と漁師さんが頼んでいるんですね。歌津では船釘が足りないというので、それなら広島県福山市の鞆の浦が船釘が有名なので、向こうから持ってきたらどうかということまで進んでいるんです。それがすぐ後継者問題に結びつくかどうか分かりませんが、少なくとも船を作る面白さとか、あるいは漁業をする面白さ、民俗芸能をする面白さ、そういったものをまず伝えるということが一番ではないかなと思っています。それが得策というか、特効薬にはならないかもしれないけれども、現実には和船は今どんどん作られている状況です。

**赤坂** 無形民俗文化財の中には民俗技術という問題もあって、どこかで取り上げられるかなあと考えていたんですけども、例えば小川さん、民俗技術ということについてどういうふうと考えられていますか。

**小川** 難しいですね。経済活動とリンクする部分がありますから。ですから、例えば周辺のアジア圏で見えていくと、そういう技術を保持している人を準国家公務員的に扱って給料を出していくとか、究極はもうそういう形で、ある技術を持続していくというようなことしかないんじゃないかと思えます。例えば農林水産省は、中山間地域の棚田維持に直接補助をもうやっているわけです。棚田を維持するために、そこに補助金を出していくということです。ですから究極はやはり国として、ナショナルとして、この技術は将来に受け継いで残していかなきゃいけないんだということで、直接支援をしていくのもひとつの手ですが、日本の政治や行政、国民感情にそれが馴染むかどうかですね。韓国ではできて、日本はなかなか難しいところがあるんじゃないかなと思います。やはりひとつは、職人が作ったものを国民が買うという運動ですよ。ちょっと値段が高いからみんな遠慮するわけですけども1人でも2人でも、そういうものを積極的に買えば、自然と技術は保持されるところがあって、そんなことしか考えられません。非常に難しい問題ですね。これぞという解決の方策はありませんし、どうしたらいいのかというコンセンサスを作るのも大変なことだと思います。

芸能の場合は、後継者問題は私はもう江戸時代の村を少し離れた方がいいのではないかと主張しています。もう少し広いエリアで後継者を求めていくという、そういう意味でのネットワーク・ソサエティということを出しているのです。極端に言えば、それは家元制度に繋がっていくようなこと

になってくるわけで、その辺のバランスの問題が一方ではあるので、どこまでネットワーク・ソサエティとかボランティア・アソシエーションというのを主張できるのかというのは難しいところですね。

**赤坂** 僕はさっき災害姉妹都市と言ったんですけれども、例えば阿部さんのような方たちが関わる、それもあるし、弘前の若い人たちが野田村の祭りに関わり始める。そうすると、つまりもっと広いエリアの中からその民俗芸能の担い手が出てくる。あるいは、船って面白いねって言って移り住んで船大工の弟子になっちゃうとか、もう少し濃密な関係がそこに生まれてくると、そういう動きが始まるのかなあという気もしているんですけれども。

いただいた質問の中で、情報収集・発信は、どこに集約するのがベストかというテーマがありました。被災地の文化財を含めた地域文化をどういうふうに保全あるいは育てていくのかといった時に、例えば災害アーカイブセンターのような形で情報を集約する場所というのは必要なのか。必要だとしたらどのように作ることができるのか。これ、とても気になってきたんですけれども、例えば森さん、福島県立博物館というのはとりあえず県の文化のセンターなんですけれども、そういう役割を果たしていますか。

**森** 果たしていないでしょうね。やはり、今抱えている仕事、あるいは来年やらなきゃならない仕事で頭がいっぱいで、情報収集しましょう、それを発信しましょうという新たに入ってくる仕事はなかなか取り組みにくいですね。例えば福島の場合だと、そういうことをやっていく施設として福島県文化財センターというのを整備しようとしていたんですけれども、それはお金がなくなって頓挫してしまって。まさにこの時期に文化財センターが予定通りできていたら、かなりの情報収集能力、発信能力もあったのではないかと思います。残念ですが。

**赤坂** 確かに挫折していたんですね。

#### (7) 今後へ向けて

**赤坂** あと10分少々になってしまいました。本当はたくさん問題を積み残しているんですけれども、お1人2分弱で、言い足りなかったこととか、今日の話の流れを受けてお話なさりたいことをお願いしようと思います。それでは、阿部さんの方からお願いいたします。

**阿部** 冒頭で石垣さんから質問されたことに答えていなかったもので、それに答えたいと思います。被災された人たちがどういうふうに民俗芸能を捉えているかということなんですけれども、やはり共有するという気持ちで捉えていて、非常に関心が高いです。皆さん、避難所からも出てきてしっかりと参加していました。ですから心を満たすという点で、被災地でも鑑賞する人たちは気持ちを共有していたと思います。

もうひとつは、今回のこの取り組みの中で被災地の状況の一定の部分というのは明らかになったと思います。今日は被災していない各自治体の方たちも全国からいらしていると思うので、ぜひこの話題を持ち帰って論議していただきたいなと思います。もしも自分たちが被災した時、また隣の市が被災した時、そういうところを論議していただいて、マニュアルみたいなのを作っていただければ幸いです。



**川島** 船の話が出ましたので、少し付け加えたいことがあります。先ほど、漁師さんはまず家を守るより船を守るというようなこと、それが身体に、身についている知識だということをお話しましたが、それは単に、津波後に経済的に船さえあれば何とかなるというだけではなくて、やはり生活の場所として漁師さんにとっては自分の身ひとつと同じような感覚を船に対して持っております。私が知っていた漁師さんは、船に乗るたびごとに「オフナダマさま（船に祀っている神様のこと）、おはようござります」と言って船に乗るんですね。それだけ身近なものだから、助けなくちゃいけないと思ったわけです。それでその船のことなんです、震災後、船大工が1人亡くなりました。これは津波ではないんですが、彼は唐桑町の1人1人の船の好みとか、それからその浜々の地形とかによって寸法を作っていたんですね。それが船大工の仕事部屋に吊るしてあったんですが、それもみんな流されました。ただ幸いに、私が写真を撮っていたので記録としては残っています。今、支援で三重県の方から——これはカツオ漁の繋がりだと思うんですが——いっぱい船が支援されて来ているんですが、なかなか自由が利かない。それは風土も違うし、船の構造自体も違うと。それでも、そこから今度は何か新しい発見なり技術が伝わってくるのではないか。これは、三陸沿岸はずっとそれを繰り返してきたんじゃないかと思えてなりません。漁師さんは本当に新しい技術にはすぐ飛びつきます。古いものをどんどん、漁具なんかも投げる（棄てる）のはどうしてかなと思っていたんですが、やはりそういった精神みたいなもの、恐らく津波と共に培われてきた姿勢ではなかったかと思います。以上、それだけをちょっと付け加えておきます。

**森** 原発の問題は、今やっぱり存在しているんです。そして、マスコミなんかはどんどん触れないようにしてきています。政府もどんどん隠していきます。ただ実際に、例えば南相馬市には生活があります。それもやはり、無形の民俗文化財に関わる暮らしそのものなんです。避難しなきゃならなくなった町村というのは、まさに村が失われて共同体が失われていっている。その中で、じゃあ全て失っていくのかというと、何か頼りたい、自分たちのアイデンティティを守りたい、伝えたい。そういう意識はとても強く持っていると思うんです。その何らかの役に立てないか。それは智慧を絞るしかないと思うんです。それを皆さんでぜひ、智慧を絞ってください。そして、ぜひ支援の手を伸ばしていただければと思います。以上です。

**小笠原** それでは先ほど地域文化財というのが話題になりましたので、遠野遺産制度というのをやっていますので若干紹介したいと思います。遠野には当然、いわゆる国指定、県指定、市指定の文化財もありますが、これはあくまでも「指定」です。遠野遺産は「認定」です。地域の住民に、その地域の宝だと思っているものを推薦してください、それを認定いたしますという制度をやっています。百十何件になったはずでございます。個人での推薦はできません。団体推薦です。地域の宝は個人では守れないと考えています。地域の方で守っていただく。それに伴って、市民協同による事業もございます。それは文化政策部ではなくて、隣の市民センターという部が持っている補助事業です。市民協同に関わる補助金で、上限が80万で9割補助です。ただし市民協同ですので、丸投げの事業はできません。例えば材料費は出すけれども後は自分たちの力で直す。こういう取り組みをしております。自分たちが認めた自分たちの宝ですので非常に大事にしている、その地域コミュニティの活動が活発になっているというのがありますので、よろしかったら見に来ていただければと思います。

もうひとつ、明治29年、昭和8年、チリ地震昭和35年と、何度も津波にあって同じことが繰り返

返されてきたことについて誰かが言うんだろうと思っていましたが、その津波の時にも、やはりいろいろな郷土芸能が、なくなるものはなくなってきたと思うんですけれども、現在まで郷土芸能は繋がってきていますね。やはり、それだけたくましいものだとは私は思っています。悲観しないでいいのかなというように思っています。ただし何と言いますか、土地に対する思いというのがひとつあります。東北地方ではどこでもそうだと思うんですけれども、先祖崇拜、それから家を繋ぐという思いというのには根強いものがあります。復興にあたって、高台移転だとか嵩上げだとか、それらの問題は何かになっていくのかなど。多分復興というよりも、その地域をどう創造していくのかという問題になっていくのかなという感じを持っています。私もすぐそばの自治体ですので、沿岸部の方々と寄り添いながら、何とか手助けをしていければなど、このように思っております。以上です。

**石垣** 先ほど民俗技術の後継者のお話があったので、それについて若干補足させてください。多分、今回の被災だけでなく、確かにその問題というのは過疎化・高齢化によってどこでも抱えつつある問題であるんですが、やはり特に今回被災したところというのは、それがより直近で迫ってくるということなんだろうと思っています。小川先生のご意見にもございましたけれど、ひとつは小笠原さんが言われた、帰省者がその祭りの時期に戻ってくるということの可能性です。その戻ってきたいと思わせるためには、いかにするかということが大事なんだろうな。「郷土芸能」という言い方もあるように、やはりどうしてもその地域にある程度ゆかりがある、縁がある人が担ってこそというふうに、私は思ってしまうんですね。そういう意味では、外に出ているんだけど、その芸能の時期になったらやはり戻ってやってみたいというような人をいかに育てられるか、というところが、民俗文化財という点ではひとつカギになってくるんだろうなと思います。それに対して、可能性ですけれど、もしかしたら文化財行政の側から何か今後お手伝いすることも出てくるのかもしれないというふうに考えております。あとは全体の流れとして非常に強く感じたのは、地域の側から地域の視点でものを見る、それと、長い目で見ていくということは、文化財行政に関わっている我々にとっては今や義務に近いことだと思いますし、もっと言えば、民俗学者も含めて、ここで終わらせるのではなくて、やはり長い目で継続的にこういう考え方を皆さんと議論・共有しながら、恒常的に意見交換ができていければいいなど、強く思っております。

**小川** 手短かに2つだけ。ひとつは、私の古くからの友人の川島さんや佐々木長生さん（福島県立博物館）が被災地の状況をレポートでどんどん書いてくださっている。これはやはり、そうさせる大きな何かがあるのだと思います。それはやはり記憶と鎮魂ということが、そういう行動に駆り立てているんだと理解しております。『とりら』も盛岡へ行く度に買ってありますので期待しているんですけれども、そういう活動に本当に敬意を表したいというのがひとつです。もうひとつですけれども、国は、せめて岩手、宮城、福島の国立大学に、文化遺産、自然遺産を今後どういうふうに考え、今度の教訓を私たちの生活に活かしていけるのかを考えるための講座を作ってほしいと思っています。国として何かの機関を作れということではなくて、それぞれの地域の国立大学に講座を作って、そこに文化財調査だとか自然調査だとか、そういうことを専門にする人を結集して、しかも若者たちを加えて将来に確実に受け継いでいくというシステムを作るといことです。大学にやっていただくのが一番いいと思います。なかなか行政はそこまで手が回らないという現実があると思うんですね。以上です。

**赤坂** 既に時間を過ぎているんですけれども、僕はこの震災以後、にわかにチェルノブイリ関係の本

を読み始めました。福島で今何が起きているのかということが我々にはよく分からない。チェルノブイリで起こったことの後追いをするのもかもしれないと思いながら読み始めているんですけども、その中で出会った小さな文章の中で、ウクライナあたりの民俗学者が、もう6年も7年も経ってから、自分たちがもう踏み込むことができなくなった土地の民俗調査を始めたいんですね。そしてそこで、例えばわらべ歌であったり民俗芸能であったり、そうしたいわば無形の民俗というものをひとつひとつ掘り起こすことによって、難民化してもその土地には戻れない人たちの新しいアイデンティティの小さな拠り所を作ろうとしている。もっと早く動けばよかったというふうにもその方が言われている。そして日本ではぜひそれをやってほしいと言われていたことが、とても印象深く記憶に残っています。

形ある物はもう汚染されて、全て放棄せざるを得なかったその土地では、形なき無形の民俗文化こそが、新しい世界に生きていかなくはいけない人たちのアイデンティティを支えてくれる、そんな力を持っているのかもしれない。そんなことを思い出していました。本日は、本当に長時間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。コーディネーターの仕事としては、ここまでにさせていただきます。どうもありがとうございました。

**今石** 最後、司会に引き取らせていただきます。本日は長い時間、本当にありがとうございました。テーマは「震災と無形文化」ということだったのですが、聞いていると、本当に震災の前から内在していたような問題が表面化して話し合われたという印象を強く受けました。

それから、繋ぐ、寄り添うということも非常に重要なキーワードとして出てきたと思います。2011年の漢字にも「絆」という字が選ばれましたが、そうした絆は、非日常の事態になって急に築けるものではなくて、日常からずっと築いてかなければいけない、意識していかなければいけないことだろうというふうに考えています。主催者として、今回のこの場がここで終わらずに、ここから新たなネットワークですとか、アイデアとか、考えの連鎖というものが繋がっていくような場になってもらえば、すごく嬉しいと思います。

それでは、長い間お付き合いいただきまして、本当にありがとうございました。





## 参考資料

### 資料 1

「関連支援の寄付受付一覧」

(※ 2011 年 11 月末当時)

### 資料 2

「無形民俗文化財の復興に関する助成一覧」

(※ 2011 年 11 月末当時)

### 資料 3

「3.11 東日本大震災における (社) 全日本郷土芸能協会の対応について」

### 資料 4

「アンケート集計結果」

### 資料 5

「協議会参加者一覧」





## 関連支援の寄付受付先 一覧 (順不同)

※ これらの情報は2011年11月末現在のものです。具体的な内容や対象、締め切り等については、必ずURL等でご確認ください

※ 掲載情報については、そのほとんどを(社)全日本郷土芸能協会からご提供いただきました (<http://blog.canpan.info/jfpaa/archive/130>も参照)

団体	助成活動名	支援内容	URL/問い合わせ先
(公財)日本財団	地域伝統芸能復興基金 (まつり応援基金)	・ 岩手・宮城・福島沿岸部に伝わる地域伝統芸能の復興支援 (被災した衣装・道具類等の購入・制作費を含む) ・ 漁船等を失った事業者らに対する緊急支援融資制度の新設 ほか	Tel:0120-65-6519 / Fax:03-6229-5177 <a href="http://road.nippon-foundation.or.jp/2011/05/road223-1deb.html">http://road.nippon-foundation.or.jp/2011/05/road223-1deb.html</a>
(公財)日本ユネスコ協会連盟	未来遺産運動 東日本大震災文化復興支援 "東北のお祭りを救おう"	被災地の神楽・儀式・祭り等の無形文化、学校等で実践される地域の無形文化について、 ①震災によって失われた道具・衣装等の購入費 ②再開のための費用 を支援	<a href="http://www.unesco.or.jp/mirai/join/">http://www.unesco.or.jp/mirai/join/</a>
(独)日本芸術文化振興基金	芸術文化復興支援基金	復興支援のための ①舞台芸術等の活動(含伝統芸能) ②地域文化関係の活動 ③文化財関係の活動 ④映画芸術関係の活動 その他	Tel: 03-3265-6302 / Fax:03-3265-7474 <a href="http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/shienn/gokifu.html">http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/shienn/gokifu.html</a>
(公財)文化財保護・芸術研究助成財団/ ワールド・モニュメント財団	東日本大震災被災文化財復旧支援事業 "Save Our Culture" (心を救う、文化で救う)	緊急に保存・修復などの措置が求められ、地域の拠り所となる下記文化財の復旧支援 ①建造物等の有形文化財 ②美術工芸品等の有形文化財 ③祭り・民俗芸能等の無形民俗文化財に用いられる道具、衣装等	Tel:03-5685-2311 / Fax:03-5685-5225 <a href="http://www.bunkazai.or.jp/donate.html">http://www.bunkazai.or.jp/donate.html</a>
(公財)ケアインターナショナルジャパン	東日本大震災被災者支援事業	緊急ニーズへの対応および中長期的な生活・地域の再生支援 (地域の祭事・行事の再開支援等を含む)	Tel:03-5950-1335 / Fax:03-5950-1375 <a href="http://www.careintjp.org/project/04.html">http://www.careintjp.org/project/04.html</a>
(社)全日本郷土芸能協会	郷土芸能復興支援プロジェクト	活動再開・継続の支援、郷土芸能同士の交流や後継者育成などに関わる支援	Tel: 03-3583-8290 / Fax:03-3583-2089 <a href="http://blog.canpan.info/jfpaa/archive/97">http://blog.canpan.info/jfpaa/archive/97</a>
NPO法人日本国際ボランティアセンター	東日本大震災被災地での活動	伝統芸能や漁業再開を目指した支援 など	Tel: 03-3834-2388 / Fax:03-3835-0519 <a href="http://www.ngo-jvc.net/jp/projects/ touhoku/">http://www.ngo-jvc.net/jp/projects/ touhoku/</a>
NPO法人グッドネーバース・ジャパン	東日本大震災緊急支援漁業再開プロジェクト ほか	漁協で共同利用する仮番屋建設など	Tel:03-5848-4633 / Fax:03-5848-4425 <a href="http://www.gnjp.org/reports/2011/rpt_2011tohoku_earthquake07.html">http://www.gnjp.org/reports/2011/rpt_2011tohoku_earthquake07.html</a>
ふるさと岩手の芸能とくらし研究会	とりら 岩手三陸沿岸の民俗芸能応援募金	三陸沿岸の民俗芸能団体の下記の復興支援 ①団体への見舞い金 ②被災道具・衣装の整備 ③調査報告書の作成等	Tel&Fax:019-662-4513 <a href="http://www.h3.dion.ne.jp/~iwagei/toriraindex.htm">http://www.h3.dion.ne.jp/~iwagei/toriraindex.htm</a>
上田秀一郎(和太鼓奏者)	光灯せし希望と祈りの太鼓プロジェクト	激励演奏、ワークショップ、楽器等物資提供による被災地支援	<a href="http://giant-spotlight.p1.bindsite.jp/index.html">http://giant-spotlight.p1.bindsite.jp/index.html</a>
「希望の鼓」	東日本大震災「希望の鼓」基金	和太鼓に関わる活動を通しての芸能復興支援 (被災道具の整備や演奏指導等に対する助成)	Tel: 0229-33-2730 / Fax: 0229-33-2730 <a href="http://www.wadaiko.info/ritsunoyume/kikin.html">http://www.wadaiko.info/ritsunoyume/kikin.html</a>
いのちきらめくプロジェクト	自立復興支援金	伝統芸能・文化の復興と継承等への支援	Tel&Fax:022-274-0535 <a href="http://inochikirameku.net/shienkin/">http://inochikirameku.net/shienkin/</a>

## 無形民俗文化財の復興に関する助成（公募等） 一覧

※ これらの情報は2011年11月末現在のものです。具体的な内容や対象、締め切り等については、必ずURL等でご確認ください

※ 掲載情報については、そのほとんどを(社)全日本郷土芸能協会からご提供いただきました (http://blog.canpan.info/jfpaarchive/130 も参照)

団体	震災 対応	助成活動名	目的	対象	助成 金額	対象期間	申込締切	寄付 受付	URL/問い合わせ先
<b>2012年3月以降締切・随時受付</b>									
(公財)朝日新聞文化財団	○	文化財保護助成事業	指定文化財を中心とする遺産を継承するための助成	美術・工芸品等の文化財、関係する環境保全等の活動 他(芸能に関わる道具等の修復可)	数10万～ 数100万	1年間	2012.6月末日	—	tel:03-5568-8816/fax:03-3571-4032 http://asahizaidan.or.jp/grant/grant02.html
企業メセナ協議会	○	東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド (GBFund)	被災者・被災地応援が目的の芸術・文化活動、有形無形の文化資源の再生活動等の支援	芸術・文化活動 (伝統芸能・祭事・伝統工芸・文化財を含む) に関わる個人・団体	～50万	当該事業につき	2012.5.31	○	T:03-3213-3397 / F:03-3215-6222 http://arts-fukkou.blogspot.com/p/blog-page_11.html
(財)日本ナショナルトラスト	○	東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト パートナー事業	財団と活動団体の連携による自然・文化遺産の復旧・復興の実現	民俗文化財・無形文化財ほか ※地域シンボルでありながら国や公共団体の支援の及びにくい遺産	(※助言、コーディネート等の支援)	採択日～ 2022.3.31	2013.3.31 まで随時	○	T:03-6380-8511 / F:03-3237-1190 http://www.national-trust.or.jp/shinsaishien.html
<b>2012年1月締切</b>									
(財)明治安田クオリティオブライフ文化財団		地域の伝統文化保存維持費用助成 (※要・都道府県推薦)	民俗芸能・民俗技術の継承のための、個人・団体による諸活動(特に後継者育成活動)を支援	民俗芸能 民俗技術	～70万 ～40万	1年間	2012.1.27	—	T:03-3349-6194 / F:03-3345-6388 http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/local/index.html
(公財)岩手県文化振興事業団	○	東日本大震災津波復興支援事業	<b>岩手県内</b> の芸術文化活動の復興に資する助成 (文化財、郷土研究、伝統芸術、民謡民舞を含む)	・津波被害を受けた12市町村の備品整備 ・芸術公演等による支援	～100万 ～50万	※2012年末まで複数回募集あり 1事業につき	2012.1.20	○	T:019-654-2235 / F:019-625-3595 http://www.iwate-bunshin.jp/about/about5.html
<b>2011年12月締切</b>									
(公財)三井住友海上文化財団		文化の国際交流活動に対する助成 (※都道府県担当者を通じて公募)	地域文化振興のための国際交流活動を行うアマチュア団体を助成	・音楽 ・郷土芸能	～50万	当該事業につき	12月末	—	http://www.ms-ins.com/cultural/assist/recommend.html
(公財)全国税理士共栄会文化財団		顕彰・助成事業 (※推薦方式)	地域文化の振興に資する ・顕彰及び助成 ・調査研究・講演会の開催 他	・芸術活動、伝統芸術、伝統工芸技術、人材養成事業の顕彰と助成 ・調査研究・講演会の助成	※要資料 請求	※要資料 請求	毎年8月～12月末日	—	http://www.zenzeikyo.com/cata.html
(財)東邦銀行文化財団		文化・スポーツ活動に対する助成事業	<b>福島県内</b> の地域文化の向上・発展に寄与する団体の公演活動、成果発表事業への助成	アマチュアを中心とした文化団体の活動	～20万	10～翌3月 4～9月	5～6月末 11～12月末	—	T:024-523-5882 http://www.tohobank.co.jp/invest/manag/co_04b.html

幸せ出づる国いわて実行委員会 (岩手日報社他)	○	「伝統芸能用具の新調・修理」助成	岩手県内の被災により損失した伝統芸能用具の新調および修理	震災で被災した岩手県内の伝統芸能継承者・団体	—	1事業につき	～2012.12.20	○	T:019-653-4111 / F:019-653-9153 <a href="http://www.iwate-np.co.jp/syakoku/chori_yoko2011.pdf">http://www.iwate-np.co.jp/syakoku/chori_yoko2011.pdf</a>
(財)日本ナショナルトラスト	○	東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト 支援事業 (※要・市町村推薦)	対象遺産の所有者・管理者が行なう修理・復旧経費の一部を助成	民俗文化財・無形文化財ほか ※地域シンボルでありながら国や公共団体の支援の及びにくい遺産	～250万	1年間	～2012.12.16	○	T:03-6380-8511 / F:03-3237-1190 <a href="http://www.national-trust.or.jp/shinsaishien.html">http://www.national-trust.or.jp/shinsaishien.html</a>
<b>その他・要問合せ(2012年度の募集が公開されていないものを含む)</b>									
(公財)三菱UFJ信託地域文化財団		各地の伝承芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演	地域文化の振興に資するアマチュア団体の活動への助成	伝統芸能活動(伝承と保存、後継者育成のための公演等)他	20～50万程度	1年間	8月～11月末	—	T:03-3272-6993 / F:03-3272-6994 <a href="http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/">http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/</a>
(公財)トヨタ財団	○	地域社会プログラム ※震災特別枠「地域再生支援」あり、来年度については要問合せ	「継ぐ、つくる、つながる」をテーマに地域課題の解決に取り組むプロジェクトを支援	暮らしの再建、地域社会の再生・構築を目指す課題	～300万/年	1～2年	2011.11.30	—	<a href="http://www.toyotafound.or.jp/program/community.html">http://www.toyotafound.or.jp/program/community.html</a>
(独)日本芸術文化振興基金		地域の文化振興等の活動助成(※都道府県を通じて申請)	地域文化の振興のための助成	・文化会館等の公演・展示 ・アマチュア文化団体の活動 ・民俗文化財の保存活用 ・伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承活動等	20万以上	翌年度	2011.11.16	○ 下記参照	T:03-3265-6407(文化財関係) 03-3265-6373(文化団体活動)他 <a href="http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/regional.html">http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/regional.html</a>
(財)地域創造		映像記録保存事業助成(※都道府県を通じて申請)	各地の伝統芸能等を記録・保存する事業を助成	伝統芸能等(伝統芸能、伝統技能、祭り、伝説、神話、民俗、習俗等)	～200万	1年間	2011.9月末	—	T:03-5573-4173 / F:03-5573-4070 <a href="http://www.jafra.or.jp/ji/guide/box/index.php#art-tradition01">http://www.jafra.or.jp/ji/guide/box/index.php#art-tradition01</a>
		地域伝統芸能継承者(青少年等)育成事業(※市区町村が申請)	継続的な育成事業を行なう地域伝統芸能等の公演事業の助成		～100万	1年間		—	
(公財)伝統文化活性化国民協会		伝統文化活動支援事業(※都道府県の推薦方式)	地域の民俗芸能の継承活動に対する支援	民俗芸能、民俗行事、民俗技術、伝統工芸等	—	1年間	秋頃	—	T:03-3538-7261 / F:03-5250-6680
(公財)ポーラ伝統文化振興財団		奨励と助成事業	無形の伝統文化財の記録研究、保存・伝承に資する補助的援助	・伝統工芸技術 ・伝統芸能・民俗芸能等	30～200万	原則1年間	2011.3月末	○	T: 03-5795-1279 / F:03-3280-2830 <a href="http://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html">http://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html</a>
(公財)東日本鉄道文化財団		地方文化事業支援	JR東日本管内の文化遺産、伝統芸能の保全と継承、地域発展	文化遺産、伝統芸能	—	—	要問合せ	—	T:03-5334-0623 / F:03-5334-0624 <a href="http://www.ejrcf.or.jp/culture/index.html">http://www.ejrcf.or.jp/culture/index.html</a>
(財)沖永文化振興財団助成		地域文化活動事業助成(※推薦方式)	芸術文化団体等が実施する諸文化活動事業についての助成	伝統民俗芸能の公演・公開、保存伝承事業	—	1年間	要問合せ	—	
(財)自治総合センター		コミュニティ助成事業 (宝くじの社会貢献広報事業) (※都道府県を通じて申請)	地域コミュニティ活動の充実・強化を図る	芸術環境づくり助成事業、活力ある地域づくり助成事業等	30～1000万	要問合せ	要問合せ	—	<a href="http://www.iichi-sogo.jp/lottery/community">http://www.iichi-sogo.jp/lottery/community</a>



2011/12/15

### 3.11 東日本大震災における (社) 全日本郷土芸能協会の対応について

小岩秀太郎 ((社) 全日本郷土芸能協会)

(社) 全日本郷土芸能協会 (略・全郷芸) は、全国の郷土芸能の保存会や愛好者で構成されている日本唯一の組織である。関係団体・関係者とのネットワークを活かして、継続的に被災地域の「郷土芸能」に関する現状報告や情報収集、情報公開を行い、被災地域の郷土芸能への支援活動の周知やアドバイスを通して活動再開への協力も続けていく。また、全郷芸独自の復興支援活動として『郷土芸能復興支援プロジェクト』を立ち上げ、支援金によつ直接支援は勿論のこと、全郷芸ならではのネットワークによる芸能団体同士の交流活動や後継者の育成などの面で、復興支援を長期的視点で続けていきたいと考えている。

#### ■東日本大震災 被災郷土芸能に対する当協会の活動 (平成 23 年 12 月現在)

1. 震災直後より、被災地の会員を中心に安否調査を電話、メールなどで実施し、被災状況の情報を収集した。
2. 被災情報、支援情報、活動再開情報などを全郷芸会報第 63 号〔4 月 15 日発行〕・第 64 号〔7 月 15 日発行〕・第 65 号〔10 月 15 日発行〕に掲載した。
3. 被災した郷土芸能関係者へ全国からのメッセージを届ける「DEAR TOHOKU プロジェクト」を 3 月 15 日に立ち上げて会報やメルマガにて呼びかけ、冊子にして配布した。
4. 被災地周辺の郷土芸能関係者及び自治体教育委員会や博物館関係者と連絡を取り合い、またインターネットやマスコミの情報を収集、各関係者と共同で〔被災地芸能等一覧〕を作成している。
5. 郷土芸能をはじめとする「無形の民俗文化財」に対する助成や支援情報を収集し、被災した芸能に対する支援活動を行う各種法人、企業、大学などと情報交換・情報提供を行っている。
6. 全郷芸で収集・把握した被災情報や各地の取組みについて、新聞・テレビ等マスコミ各社からの取材を対応している。

## ■資料 3-2

7. 被災によって助成の申請が困難な郷土芸能団体の代理申請や申請書のチェック、相談の窓口を担っている。（※代理申請は1件、申請書作成の相談は12月現在で約15件）
8. 支援を必要とする郷土芸能団体へ、全郷芸ブログや会報、関係ネットワークを利用して迅速な周知を行っている。
9. 被災した郷土芸能の復興に対して長期的な支援をし続けるため、東日本大震災『郷土芸能復興支援プロジェクト』を立ち上げ、支援金の募集と情報窓口を担う。平成23年度内にプロジェクト委員会を招集し、支援方針を決定する。
10. 『郷土芸能復興支援プロジェクト』の支援金は主に、被災地の子ども達が携わる郷土芸能団体への支援や郷土芸能団体同士の連帯感を結ぶ交流活動の支援、自治体が把握困難で手が届かない無指定団体や支援情報が少ない地域の芸能団体への支援に使用する予定である。
11. 『郷土芸能復興支援プロジェクト』支援金募集は、会報やWebで呼びかける他、全郷芸主催事業や全国の郷土芸能発表会などの協力を得て活動を行う。
12. 被災地の郷土芸能や無形民俗文化財に関するシンポジウムやイベントなどの情報や相談の窓口を担う。

---

被災芸能はじめ郷土芸能に関すること全般で情報やご意見・ご要望・ご相談等がありましたら、事務局（担当 小岩 メール：[koiwa@jfpaa.jp](mailto:koiwa@jfpaa.jp)）までお寄せ下さい。

（社）全日本郷土芸能協会  
〒107-0052 東京都港区赤坂 6-7-14-102  
TEL 03-3583-8290 FAX 03-3583-2089  
URL：<http://www.jfpaa.jp/>  
ブログ：<http://blog.canpan.info/jfpaa/>

## アンケート集計結果

1. 参加者 総数 170 名（スタッフ 10 名を含む）

2. アンケート回収率 アンケート回収数：86 名 / 回収率 53.76%

### 3. アンケート集計結果

#### (1) 回答者内訳（86 名）

【性別】 (名)		【年代】 (名)		【所属】 (名)	
男性	59	20 代	11	行政担当者	49
女性	23	30 代	14	研究者	20
無回答	4	40 代	24	保存会関係者	1
		50 代	19	学生	4
		60 代～	16	その他	9
		無回答	2	無回答	3

#### (2) 満足度

非常に有意義だった	58	67.4%
有意義だった	26	30.2%
出席の必要はなかった	0	0%
無回答	2	2.3%



### (3) 自由回答（まとめ）

**【満足度の理由】**（当項目回答者：81名／（）内は回答者の割合、重複あり）

- ・現場の生の声を聞くことができた／様々な立場の人の声を聞くことができた（41%）
- ・無形民俗文化財の意義や原点、果たすべき役割を再認識することができた／そのきっかけができた（20%）
- ・現状と課題を知ること、共有することができた／そのきっかけができた（19%）
- ・タイムリーな話題だった／いま最も関心のある話題だった（4%）

**【今後取り上げてほしいテーマ】**（当項目回答者：49名／（）内は回答者の割合、重複あり）

- ・震災復興と無形文化のテーマを継続的に（復興の経過報告、何が変化したか、現場の「今」と課題の報告、復興に関わる分野横断的対話を促すテーマ／来年度だけでなく何等かの形で長期的に取り上げてほしい等）（51%）
- ・無形民俗文化財の枠組み／無形民俗文化財行政の在り方について（17%）
- ・後継者育成、継承の問題（15%）
- ・地域づくり、まちづくりと無形民俗文化財（6%）
- ・民俗技術について（4%）
- ・無形民俗文化財とデジタルアーカイブ（4%）

**【その他、要望等】**

- ・無形民俗文化財に関する資料等の所在確認、収集、データベース化を国を挙げて早急に進めてもらいたい
- ・人的ネットワーク作りを行なってほしい
- ・支援の前提となり得る調査と情報の公開が必要
- ・タイムリーなテーマでとてもよかった、今後も継続してほしい
- ・コーディネーターは東文研の人間が務めた方がよいのではないか
- ・開催時期の検討を。12月は調整が難しい／都道府県推薦の出席者の決定通知をもう少し早めてほしい

## 4. アンケート抜粋

### (1) ご意見・提案

- 思いや意志を共有する人のネットワークづくりを是非。国の文化財行政を動かせるネットワークになればベスト。
- 無形文化財、文化遺産の震災後の現状と問題がよく分かりました。医療、警察等、緊急時のシステムを組織するのと同様、民なり官なり、どちらでもタテ割りを越えて組織化し、マネジメントをする必要があると切に感じました。
- 祭りの再生、聖地（中心）の再生は人心の中から自発的に再生される必要があると思います。その自発性以前に国の行政がどのように支援ができるのかはかなり検討を要するのではないのでしょうか。行政が新しい伝統を創出しないように…。小川先生が言われた通り、地方こそが、どのような街づくりをしたいのかということに対し、国は支援していったらよいと思います。それが寄り添うことになるのではと思いました。森さんの、町対町のつながりでできることはないかというお話は大変良いと思います。
- 支援をしてゆくにしても、その地域における芸能の位置づけや機能を知らないと、変な方向に向かってしまう可能性があります。もちろん地域の人にフィードバックされる調査も必要ですが、それとは別に（本来震災前に行なっておくべきものでしたが）そうした支援の前提となり得る調査と広報が必要と思います。
- 文化財という物にばかり目が行きがちだが、価値も人が付与するもの。無形のものはいくらでもある。現地の人のことを知らない外部の人間が、大事だ、守れと騒ぎ立てても、現地の人達からするとどうなのか。ケースバイケースで対応するためにも、現地の声を知り、本当に伝えなくてはいけないものを見極める必要があると感じた。
- これから行われてゆく被災無形文化の調査等を、できるだけ多くの人に知らせることのできる工夫があればと思います。
- 文化財レスキューにおいて史資料の保全をはじめとする地域の再興はまだこれからだと考える。引き続き今回のテーマを取り上げ、最新の情報発信、情報交換を行なっていくべきだと思う。幅広く参加者を募り、様々な意見を集約できればと考える。
- 原発事故に伴う避難地域では、無形民俗文化財の伝承母体である「地域コミュニティ」そのものが崩壊の危機に直面しています。この「地域コミュニティ」の現状把握や、無形民俗文化財に関する写真、映像、資料等の所在確認、収集、データベース化を、国を挙げて早急に進めて頂きたいと思います。
- 東京にいて、必要な人に必要なものを届けるための情報を得るのはとても難しい。芸能のことに関する寄付を受け付ける口座が独立で作られて長期的に保たれるなら、送金、募金も容易になり、後年の災害時にも使えて良いと思う。どんなところに、お金をいつ渡せば役に立つかを知っている人が、きちんと守って下さる口座ができればよいのに。
- 都道府県、市町村における民俗担当者の数は少ない。今回、市町村が、被災地へ支援する必要が確認されたが、派遣できる人数は無い。埋蔵文化財の分野と状況が違う。震災の支援にも必要なことなので、この協議会を通じて、市町村での民俗担当の採用を増やすような動きに結びつけるべきだと思います。（例えば、政令指定都市における民俗担当技師がいるのは京都市だけです。そんなことでは有事に対応できないのは当たり前です）
- 日本民俗学会年会では、文化財保護行政が破綻しているとの言い方をしばしば耳にするが、民俗学が実学として、文化財保護行政にどれだけ寄与しているかも疑問に感じる。民俗文化財を取り巻く官（特に地方の基礎自治体レベル）と学との関係性がどうなれば、市民（民俗文化財の保持者という意味も含めて）にとって有意義な施策／研究になるのか、個人的には興味がある。

### (2) 感想等

- 本来、祭りは自然の恵みに感謝したり、豊穰を願ったり、自然の怒りを鎮めようとした目的があった事を考えれば、過去の災害の中から生まれた祭りこそ、このような中に必要であり、復活は必然だったのだと思

- ました。神仏に祈る心は苦境に落ち込んだ時、強くなることを被災地は証明してくれていると思います。人間の根底にあるものはやはり強い祈りであることを確認でき、大変有意義でした。
- 去った沖縄戦(第二次大戦)で焦土と化した沖縄でも、復興に芸能の果たした役割は大きいものがあった。そのことと重ね合わせて本日の発表を傾聴した。集団で営まれる芸能の力は偉大であることを認識することができた。有意義な研究協議会であった。
  - 皆様のご報告を聞き、祭礼や民俗芸能の原点と、人のたくましさを見たようで、感じるものがありました。昨年までの協議会とは全く違うものでした。
  - 自然災害によって民俗文化(財)の原初的形態が再確認されたことは、形骸化またはイベント化した祭りや芸能にとって、とてもよかったと思う。祭り、宗教や芸能の源となるコミュニティの本来の目的や本質を見直す、よい機会だった。来年も継続されるとのことですので、それぞれの経過報告等が聞けるのではないかと期待しています。
  - 祭りや芸能の原義というか、人が何故、祭りや芸能を求めるのか、その理由の一端をうかがい知ることができた。
  - 今回は3月11日の大震災に対する無形文化の影響についてであったが、私の勤務する町も少なからず影響があり、大変参考になった。中でも震災にめげず、民俗芸能を復活していく東北の姿は、日本人の強さになる。地域社会の復興に、無形文化財が重要であることを改めて認識した。
  - 無形文化財の存在意義がただの回帰ではないと、震災で再発見されたと思います。国から文化予算をとれるように、今後もぜひ頑張ってくださいと思います。地方も頑張ります。とても勉強になる会をありがとうございました。
  - 改めて、無形民俗文化とは何か、という根本的なところを社会から問われているように思う。そして、行政の限界も問い直されるべきだとも感じた。
  - 現地からのそれぞれの報告でしたので胸にひびき、大変有意義でした。文化の価値を知らず、神社仏閣が地域の精神的な拠り所になっていることを認めていない文化行政に疑問を感じます。大自然に対して如何なる防災堤で対峙するよりも、人間にきざまれたものは流されないと話された現地の人の言葉を心すべきだと思いました。
  - 無形民俗文化財・無形文化遺産を保護する事業において、その思想的な側面について再考するために、本協議会は様々な素材を提供してくれたように思う。つまり、その一つは、無形民俗文化財を何のために未来に継承していくのかという点を考えた時、生きることそのものに深く関係する信仰や宗教的儀礼が尊重されることで、逆に非宗教性によって構成される生活全般そのものが尊重されることにつながるということである。
  - 一般的な報道では伝わらない、被災地での精神的なもの、復興に向けた思いなどを民俗芸能を通じて感じる事ができた様に思う。民俗芸能、神事だけでなく、生活の技術等、生活とともに復興していくものが、これからどう守り伝えられていくのか、気がかりです
  - 民俗芸能とその他の無形民俗文化財は、復興のプロセス、役割が異なるように感じました。
- 
- コミュニティが崩壊するような危機的状況の中で、無形民俗文化財というものが、そもそもどのような存在であったのかが、浮き彫りにされるような報告が聞けました。
  - 無形民俗文化財の保護・継承が、地域コミュニティの維持と一体のものであることが、今回強く実感できました。
  - 無形民俗文化財が、生きている人間(伝承者)をその存在基盤にしていることから、今回取り上げた震災により、伝承者の属するコミュニティが崩壊したという状況で生じる問題を継続的に考えていく必要があるかと思っています。また、前回からつらつら思うのですが、無形民俗文化財がコミュニティの再生にどう寄与していくのか、大変興味があります。
  - 非常にタイムリーかつ重要なテーマであったと思う。「無形」という、地域に生きる人々が継承してきた「文



化財」のあり方自体を本気で考えていく機会となった。「地域」の消失と「文化財」という大きな課題にどのように向き合うべきなのかを改めて考えることができた。今こそ無形文化財の持つ意味を今一度考えるべきではないでしょうか。「過疎化による地域コミュニティの消滅」ということも、根源は同じだと思います。今後も「文化」の継承という点を、色々な事例で追いつけていただきたい。

- 虎舞の保存会の方が言われていたように、その土地に生業がなくては、無形民俗文化財は続いていかない。今、所々で祭りが復活し行なわれているが、本当にこれから続いていくためには、これからの町づくりが大切なのだと感じました。
- 涙無しには聞いていられませんでした（阿部さんの話）。“町”は住んでいる人達が育て築くものです。市民協働で復興をしていく中で、住人の背中を押せるようなシステム作りを考えさせられた。
- 後継者の問題は永遠のテーマだと思います。今回ご出席の皆さんもキーパーソンであるようで、そういう方々を一人でも多く作っていく努力を感じました。テーマを震災に絞ったこともタイムリーで、改めて、より一層民俗芸能の力が必要であることを思い知らされた。
- それぞれが、それぞれの方法で支援等を行ないつつ（バラバラではいけないが）、自分の住む地域についても、これまでよりももっと真剣に考えなくてはならない。その総括的なものは、1年や2年で完結できるものではないと思う。
- いざ自分が被災した場合に、どのような対応を取るべきなのか、1つの指針になった。しかしながら、有形とは異なり、地域コミュニティから切り離せない無形民俗文化財の取り扱いについて改めて認識させられた。
- 被災地の今後だけでなく自分自身の地域の無形あるいは有形文化財をどう捉えて行くべきか考える良い機会となった。
- 被災地の現状と無形民俗団体の動向がよくわかりました。当市〔山武市〕も九十九里平野部で海辺を持ち、一部被災しています。しかし、文化財等については影響はなかったのですが、2～3団体が祭礼時の奉納を中止してしまった郷土芸能団体がありました。直接に関係ない団体の中止であったので、とても残念でした。被災地での現状を持ち帰り、団体等の会議に伝えていきたいと思います。
- 遠く西日本におり、かつ博物館等の現場にいない（本庁舎勤務）の筆者にとって、被災地の現状（復興の歩みも含めて）を知る機会自体に乏しく、その状況下でこの協議会に参加させていただかなければ、無形民俗文化財に対する被災者の心意気の部分まで知り得なかったと思う。
- 東北の芸能形態の違いや、無形文化の取り扱い等、参考になった。地域における神社・仏閣の位置づけの問題等々、自分の地域と対比して、考えることが多かった。
- 現在、有形文化財レスキューにも関わっていますが、無形とは切っても切り離せないことを再認識しました。
- 先月は、海の塩分のかかってしまった文化財の修復や、がれきの下から文化財を取り出す等、有形文化財の被災状況についての報告を受けました。その一方で、津波で流されなかったものとして、無形文化財を大切にしている今回のお話にも胸を打たれました。人の命と、人命以外の大切なものを失ったり守ったり救ったりして乗り越えてゆく、震災であるのだと感じました。
- 文化財レスキューも信頼できる相手でない頼めないということも考えさせられた。
- 後継者の苦勞と伝統を断してはならないという心意気に感動した。
- 自助・支援ともに、思ったより積極的であることがよく分かった。日本人の基層を大切にする心が、何より感動的でさえあった。
- 阿部さんのお話は、この分野にとっても明るい可能性を示してくれる話だったと思います。現状把握にとどまらず、こんな話で会場が盛り上がってくれることを望みます。
- 各々発表者のお立場のリアリティのあるお話を聞いたのがよかった。映像の生々しさが無形民俗文化財のこのような報告には適していると思いました。
- 現地の生々しい報告を聞き涙が止まりませんでした。
- とてもいいお話でした。赤坂先生のお話を聞いて、各地での芸能や祭りの復興の意味がだいぶわかったような気がしました。阿部、川島、森、小笠原の各先生方のお話も具体的な事例として、大変興味深かったです。情報が欲しかったので、今、何が問題なのか、考えさせられました。

- ・TVのニュースや新聞、雑誌等の他、ネット等でなんとなくおぼろげに見えていた現地の状況がはっきりとありありと理解できた。津波と地震については、これからいろいろと考えていくことができるのだろうか、やはり原発関係ではどうすることもできないもどかしさを感じた。
- ・非常に把握しがたい無形文化財の被災・救済の現状を、現地の専門家の方々の視線からお話し頂けて、理解がようやく追いつき始めたように思いました。やはり生の声は訴える強さが違うので、よりリアルに伝えて頂けたと感じています。
- ・現地からの報告は貴重であった。将来に向けた提言のような意見は傾聴に値する。以上の報告を国や県の行政者に聞かせたい。

### (3) ここが良かった／ここはもう少し切り込んでほしかった

- ・被災した無形民俗文化財の現状と課題についての情報を、全国の関係者、研究者が共有し、討論のきっかけを作れたことで、大きな第一歩になったと思います。
- ・芸能以外の無形の民俗文化についての言及が少なかったように感じたが、これまで有形の歴史資料のレスキューについてのシンポジウム等のみられる中、無形の文化について焦点を当てた意義は大きいと思う。
- ・まずは公の立場から被災地の無形文化を扱って頂いたことが大きな前進だったと思います。宗教と文化財と関わりが問題になりましたが、例えば神社関係からもコメントしてもらえばよかったかもしれません。
- ・祭祀に直接携わる方からの報告は極めて効果がある。今後もそんな方々の話を聞いてみたい。
- ・無形の民俗芸能に頑張って取り組んでいる団体へ、どんな対応・施策・支援をし、効果が出た、出なかったのか、元気になった団体等の例をもっとたくさんお聞きしたいと思いました。
- ・支援を行なっている外部者（財団等）からのご講演もあるととてもよかったです。
- ・地域・属性の違う方々が参加されたので、様々な問題があぶり出された。充実していた。
- ・登壇者の皆さんの立場がバラバラなのがよかったと思います。
- ・各発表者から独自の視点を持った提言を聞くことができた。ただ、1人30分はややボリュームに欠ける感があった。総合討議は非常に内容が充実していた。たくさんのヒントをもらいました。
- ・議論をうまく展開していただけたと思います。各報告の疑問点も、ほぼわかりました。
- ・総合討議はテーマが拡散してしまい残念。
- ・次回は事前の問題点の整理と、テーマの絞り込みがもう少し必要かと思います。
- ・コーディネーターは東文研の方が務めた方がよいと思います。
- ・被災地の方の報告と生の考え方に学ぶところは大きかった。ただ、無形文化の捉え方がまだ曖昧である印象で、基本的なところの議論まで踏み込んだ討議であるとなお良かったと思う
- ・関西から来た人間から見て、地域伝統文化の東北的ありようのなかでの今回の議論が少し必要でないのか。宗教的な中の芸能との関係とか、それと地域共同体のあり様等をもう少し突っ込んで欲しかった。

### (4) 次回のテーマへの要望

#### 【震災・復興関係】

- ・無形民俗文化財の再開、復興はかなり長期にわたる課題になると思うので、何らかの形で長期的にテーマの中に取り込んでいってもらえるとよいと思います。
- ・このテーマを、今後も継続テーマとして、10年くらいは続けてほしい。震災後の「地方の動き」を地域別に特集して下さい。
- ・来年も同じテーマで続けられるとのことですが、2年目での問題点等を改めて確認しつつテーマを設定頂ければと思います。ひとつには、被災状況がより詳細に判ってくると思いますので、そうした情報の提示を。もう1つは被災地の状況に応じて、問題点がどのように変わっているのかという両面を扱って頂けるとよいのではないのでしょうか。
- ・今回発表された事例の今後を知りたい。また、テーマが変わっても、必ず被災地区の報告を加えていただく

ことで、震災を忘れない、応援する、ということにつながるのでは、と思います。

- ・ 落ち着いてからの結果も報告を聞きたい。自助または支援を受けた当人の直接の声も聞きたい。
- ・ ぜひこのテーマを来年も取り上げてほしい。何が残って、何が残らなかったのか？また、その背景には何が考えられるのか？来年になれば、より明確化すると思われるので。
- ・ 支援（主に用具等の購入）後、民俗芸能が継承されていったかのフォローアップを聞きたい。また震災前後で民俗芸能はどのように変化していったのか。何が変わるのか。
- ・ 今回は芸能的な面が中心であったが、民俗技術等、他の無形民俗文化財にも広げた形で、震災復興との関わりを深めていっていただきたい。
- ・ 地域の再生に果たす民俗文化の役割
- ・ インフラ整備の専門家と文化財・芸能等の復興の専門家との対話を促すようなテーマ
- ・ 過去の災害（火山噴火・洪水・土石流・地震他）と民俗文化財の関係について（災害をきっかけとした、新しい祭礼と民俗芸能の導入（生業・社会の変化等全般的に）。

### 【文化の保存・継承の問題】

- ・ 民俗芸能の保存、継承について（後継者の問題）
- ・ 現代社会の急速な変化の中で、無形民俗文化財の保存継承が難しくなっているが、地域社会との結びつきの中で、どのようにこれらに取り組んでいったらいいか（一昨年、後継者育成で、子どもの関わりについては大変参考になった）。
- ・ 後継者の育成にはどの保存会も苦勞があると思うので、多くの事例を示していただき、地域の事情にあてはめるような研修を希望する。
- ・ 後継者の育成を少数（1～2名）の文化財職員での対応でいかに行なっていくべきか、展望等について
- ・ 子どもの郷土芸能の取り組みについて（継承保存に向けて）

### 【文化財行政について、制度の枠組みについて】

- ・ 民俗芸能保存団体と博物館の関わり方（文化財指定、未指定関わらず）
- ・ 無形民俗文化財の保護における行政の役割
- ・ 統合的なまちづくり／文化財政策（歴史文化基本構想／歴まち法認定歴史的風致維持向上計画）と無形文化遺産の役割。
- ・ 無指定文化財の保護、文化財の指定基準
- ・ 今回の研究協議会でも出されたが、指定の文化財だけでなく未指定の文化財についても、どのように保護していったらよいかについて。一度、消滅してしまったり、なくなってしまった無形民俗文化財の復活について。
- ・ 一度途絶えてしまった無形文化財の復活について。そもそも復活が可能か否か、可能であるとすれば、その質の程度や手法等の問題、取り組みの事例紹介等があれば知りたいです。被災した無形文化の事例も含めると、今回のテーマから更に発展した形の内容にもなるのではないのでしょうか。
- ・ そもそも無形民俗文化財は1つを選ぶことは難しい。無形民俗文化財の枠組みについて検討できないか。

### 【その他】

- ・ 今回のように、タイムリーなテーマを取り込んだ協議会を期待します
- ・ 現地の「いま」を伝える企画を繰り返していただきたい。
- ・ 無形民俗文化財のアーカイブ化／伝統芸能や音源などのデータベース化について
- ・ 無形文化遺産条約と記載後の日本の地域社会の状況
- ・ 民俗技術・教育
- ・ 水に関連する無形民俗文化財／「修験と民俗宗教」（修験が民衆宗教にどのように関わったのか）



### (5) 運営に関して

- 何度か仕事として公務出張で参加していたが、私人になったので、一般応募ができる今回のようなオープン企画はよかったと思う。今後も是非。
- 今後とも参加したいと思ったのですが（今回は最初）、開催時期の検討をお願いしたい。年末年始、年度末、年度初めは時間調整が難しいのでは。
- 県の担当者です。出席者の決定通知を早めにいただけるようお願いします。県から市町村を経て、博物館等の出席予定者に通知が届くまで、ある程度の時間がかかるためです。通知がないと出張できないと、何度も催促の電話を受けました。
- 会場が平らすぎて、演壇が見つらなかった（講堂の設計の問題ですが）。
- プロジェクタ操作等基本事項は、ぜひ事前に打ち合わせいただきたい。
- 講演でビジュアルプレゼンテーションがないと、これだけ広い会場では眠くなってしまいますので、ぜひ今後はビジュアルプレゼンをしていただきたいと感じました。
- 全体的に時間厳守で良かった。

以上

## 参加者名簿 (50音順・敬称略)

赤坂 憲雄	学習院大学	片桐 昭彦	練馬区教育委員会生涯学習部文化財係
秋山 笑子	千葉県教育庁教育振興部文化財課	加藤 隆志	相模原市立博物館
浅利 絵里子	秋田県立博物館	加藤 秀雄	国立歴史民俗博物館
阿部 武司	アサヒプロダクツ(東北文化財映像研究所)	加藤 真己	武蔵大学 学生
新井 卓	坂戸市教育委員会社会教育課	金井 光代	東京文化財研究所
安齋 順子	くにたち郷土文化館	川島 秀一	リアス・アーク美術館
飯島 満	東京文化財研究所 無形文化遺産部	神田 竜浩	国立劇場芸能部第二制作課
飯原 慶雄	南山大学	城井 智子	(社)全日本郷土芸能協会
生貝 有香里	館山市教育委員会生涯学習課文化財係	菊池 健策	文化庁文化財部伝統文化課
石井 聖子	常陸大宮市歴史民俗資料館	菊地 淑人	筑波大学大学院世界遺産学専攻
石井 勤	(株)朝日カルチャーセンター	岸本 誠司	東北芸術工科大学
石垣 悟	文化庁文化財部伝統文化課	北川 陽子	団体職員(東京都)
泉 泰輔	國學院大學大学院文学研究科	北山 誠也	狭山市教育委員会社会教育課
板橋 悦子	中央区教育委員会事務局 郷土天文館	木原 善和	八千代市文化伝承館
板橋 春夫	國學院大学	君島 真理子	桜川市教育委員会文化生涯学習課
市野 恵子	大山市教育委員会歴史まちづくり課	清岡 佐和子	美術館監視員(東京都)
伊藤 京子	軽井沢町追分宿郷土館	串田 紀代美	アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター
今石 みぎわ	東京文化財研究所 無形文化遺産部	久保田 裕道	儀礼文化学会
今村 瑠美	東北学院大学大学院	窪田 雅之	松本市立博物館
入江 宣子	日本民俗音楽学会	久保田 惟子	
岩岡 千景	東京新聞文化部	久保庭 信一	(財)伝統文化活性化国民協会
岩田 泰夫	守谷市教育委員会生涯学習課	小岩 秀太郎	(社)全日本郷土芸能協会
上田 浩二	山梨県教育庁学術文化財課	香林 有希子	戸田市教育委員会生涯学習課
上野 智子	郡山女子大学短期大学部	小島 孝夫	成城大学文芸学部
植村 拓哉	佛教大学 宗教文化ミュージアム	児玉 信	
鵜飼 均	亀岡市市民協働課	児玉 由貴	
牛村 仁美	東京文化財研究所	小林 ちひろ	多摩市教育委員会教育振興課
宇田 哲雄	川口市立文化財センター	小峰 園子	葛飾区郷土と天文の博物館
内田 幸彦	埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課	是永 幹夫	(株)わらび座
梅津 章子	文化庁文化財部伝統文化課文化財保護調整室	近藤 静乃	東京芸術大学
大内 曜	東京大学大学院	近藤 忠造	
大久保 実香	東京大学大学院農学生命科学研究科	紺野 修	福島県教育庁文化財課
大倉 潤	秦野市教育委員会生涯学習課文化財班	齋藤 達也	新潟県教育庁文化行政課
大澤 寅雄	(株)ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室	齋藤 裕嗣	東京文化財研究所 無形文化遺産部
太下 義之	三菱UFJリサーチ&コンサルティング	坂田 寿子	山村流伝統芸能研究会
大島 建彦	東洋大学名誉教授	笹尾 千恵子	米子市立山陰歴史館
大城 學	琉球大学法文学部	佐々木 丞平	京都国立博物館
大津 忠男	茨城県立歴史館	佐々木 史郎	国立民族学博物館
大野 寿子	(公財)日本伝統文化振興財団	佐々木 長生	福島県立博物館
大日方 公男	東京新聞文化部	佐藤 智敬	府中市郷土の森博物館
大村 孝		サベジ パット	東京芸術大学大学院
大本 敬久	愛媛県歴史文化博物館	三條目 織江	(財)ポーラ伝統文化振興財団
大山 孝正	福島県文化財センター白河館	篠崎 茂雄	栃木県立博物館 人文課
小笠原 晋	遠野文化研究センター	篠原 武	富士吉田市教育委員会 歴史文化課
岡田 健	東京文化財研究所 保存修復科学センター	清水 博之	日立市郷土博物館
小川 直之	國學院大學文学部日本文学科	菅 豊	東京大学東洋文化研究所
小田島 清朗	民族芸術研究所	杉本 雅晃	杉並区立郷土博物館
越智 俊夫	春日部市教育委員会文化財保護課	鈴木 正崇	慶應義塾大学

鈴木 裕子	八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部文化財課	細見 吉夫	フリー映像演出業
須藤 武子	日本民俗舞踊研究会	堀 充宏	葛飾区郷土と天文の博物館
瀬尾 正人	岸和田市教育委員会生涯学習部郷土文化室	前田 俊一郎	文化庁文化財部伝統文化課
関 孝夫	上尾市役所	増山 一成	中央区教育委員会事務局図書文化財課 郷土天文館
関根 訪	桶川市歴史民俗資料館	松岡 正子	愛知大学
蘇理 剛志	和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課	松崎 睦彦	東村山市教育委員会教育部ふるさと歴史館
平良 宣子	毛呂山町歴史民俗資料館	松田 睦彦	国立歴史民俗博物館
高桑 いづみ	東京文化財研究所 無形文化遺産部	松山 秀行	映像制作 (株) タグプロダクション
高塚 明恵	墨田区教育委員会事務局すみだ郷土文化資料館	真部 正明	ポーラ伝統文化振興財団
高塚 さより	江東区深川江戸資料館	丸井 雅子	上智大学アジア文化研究所
高橋 一郎	山梨県教育庁学術文化財課	丸尾 依子	山梨県立博物館 企画交流課
高橋 健樹	武蔵村山市立歴史民俗資料館	三上 敏視	明治大学 野生の科学研究所
高橋 大地	NHK 報道局科学文化部	溝辺 悠介	京都造形芸術大学修士課程
高浜 雄介		道澤 明	横芝光町教育委員会 社会文化課
竹井 稜香	松戸市教育委員会社会教育課	大柴 和正	新潟県立歴史博物館
田村 真美	杉並区立郷土博物館	宮田 繁幸	東京文化財研究所 無形文化遺産部
茶谷 十六	民族芸術研究所	宮野 隆博	(株)CN インターボイス 製作本部映像・展示グループ
陳 玲	新潟県立歴史博物館	宮前 功	東京都教育庁地域教育支援部
坪池 栄子	(株)文化科学研究所	宮本 尚子	安曇野市豊科郷土博物館
土居 浩	ものつくり大学	宮本 直樹	深谷市教育委員会生涯学習課
土居 由布子	清瀬市教育委員会教育部 郷土資料館	明貫 紘子	メディア芸術総合情報事務局
富永 優		武藤 健作	墨田区教育委員会事務局生涯学習課文化財担当
内藤 正敏	東北芸術工科大学	村上 達哉	飯能市郷土館
中野 照男	東京文化財研究所	森 美和子	篠笛 演奏家
仲野 泰生	川崎市岡本太郎美術館	森 幸彦	福島県立博物館
中村 茂子	実践女子大学	柳澤 剛	(財)東京市町村自治調査会
中村 規	都市民俗研究所	矢野 徹	武蔵野市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課
中村 倫子	東京文化財研究所	山川 志典	國學院大學
中藪 規正	ブレインズネットワーク	山崎 あさぎ	戸田市立郷土博物館
仁尾 洋子	東京文化財研究所	山崎 和巳	多摩市教育委員会教育振興課総務・文化財担当
西岡 陽子	大阪芸術大学	山下 祐樹	熊谷市教育委員会 社会教育課 (江南文化財センター)
西嶋 一泰	立命館大学大学院	山田 あづさ	軽井沢町追分宿郷土館
西角井 正大	民俗芸能学会・日本民俗音楽学会	山田 桂子	犬山市教育委員会歴史まちづくり課
羽毛田 智幸	横浜市歴史博物館	山田 尚彦	松戸市立博物館
長谷川 嘉和	滋賀県教育委員会 文化財保護課	山田 雅也	映像企画
浜島 司	まつり同好会	山村 恭子	館山市立博物館本館
濱本 智子	(株)都市環境研究所	横尾 早紀	印西市教育委員会生涯学習課
林 勲男	国立民族学博物館	横山 諒人	秦野市教育委員会生涯学習課文化財班
葉山 茂	国立歴史民俗博物館	吉川 雅智	五里ごり館 (城陽市歴史民俗資料館)
半貫 芳男	狭山市教育委員会社会教育課	吉川 祐子	富士常葉大学
樋口 昭		吉田 憲司	国立民族学博物館
平山 誠一	山武市教育委員会生涯学習課	吉田 政博	板橋区教育委員会生涯学習課文化財係
廣瀬 直樹	氷見市教育委員会生涯学習課	吉田 真由美	公益財団法人日本伝統文化振興財団
福田 宏之	杉並区立郷土博物館	吉留 徹	人類学ミュージアム (下関市立豊北歴史民俗資料館)
福持 昌之	京都市文化市民局文化芸術都市推進室	吉原 睦	倉敷市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課
古川 百香	清瀬市教育委員会教育部 郷土資料館	鷺野 正昭	まつり同好会・民俗芸能学会
星野 厚子	東京文化財研究所 無形文化遺産部	渡邊 進	足利市教育委員会事務局 文化財保護担当
細谷 万里子	編集者	綿貫 潤	東京文化財研究所 無形文化遺産部



第6回 無形民俗文化財研究協議会報告書

## 震災復興と無形文化

—現地からの報告と提言—

平成24年（2012）3月31日

編集・発行

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所 無形文化遺産部

〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43

TEL 03-3823-4927